



最近の貿易動向と税関行政

関税協会横浜支部横浜地区懇談会

平成29年10月11日(水)

横浜税関長 片山 一夫

目

I. 最近の貿易動向等について.....	1
(1) 世界の経済成長と貿易の推移.....	2
① 世界の実質経済成長率.....	2
② 世界貿易の推移.....	2
③ 我が国の貿易額と対GDP比の推移.....	2
(2) 最近の貿易動向とその変動要因.....	3
① 最近の世界貿易.....	3
② 最近の我が国の貿易.....	3
③ リーマンショック、東日本大震災後の我が国貿易の変動要因.....	4
④ 堅調な中国経済.....	5
⑤ 中国・ASEAN・インドの貿易動向.....	7
⑥ 東京オリンピック等に向けた建設市場の見通し等.....	8
(3) 横浜税関管内の輸出入の状況.....	9
① 横浜税関と全国の貿易額推移.....	9
② 横浜税関と全国の貿易概況.....	10
③ 主要港別貿易概況.....	11
(4) 横浜港の貿易状況.....	12
① 貿易概況.....	12
② 横浜港と東京港の比較.....	13
③ 横浜港、東京港における輸出入コンテナ貨物の背後圏.....	17
④ 物流インフラの整備状況.....	18
⑤ 関東地区の工業地帯の製造品出荷額等の推移.....	19
⑥ 横浜港、東京港の特色・役割分担.....	20
(5) クルーズ船、訪日外国人旅行者の状況.....	21
① クルーズ船等の入港状況等.....	21
② 訪日外国人旅行者の動向.....	22
II. 最近の税関行政について.....	23
(1) 安全・安心な社会の実現.....	24
① 不正薬物等の摘発実績.....	24
② 横浜税關における主な摘発事例.....	26
③ 知的財産侵害物品の輸入差止状況.....	27
④ テロ対策への取組状況.....	29
(2) 適正かつ公正な関税等の徴収.....	30
① 関税等の税収の状況.....	30
② 金の密輸摘発状況.....	31
(3) 貿易の円滑化の推進.....	32
① 輸出入申告官署の自由化.....	32
② AE0相互承認の推進.....	34

次

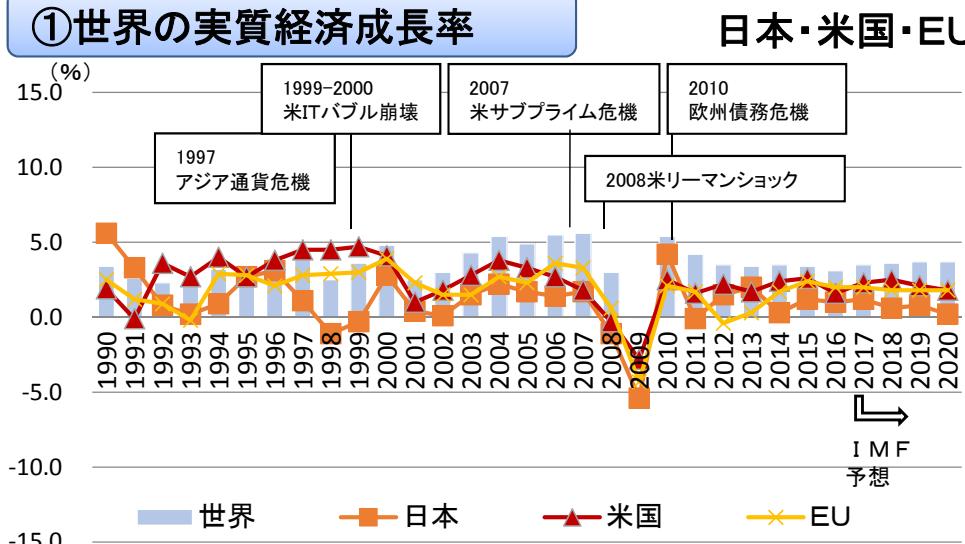
③ 我が国のAE0相互承認の現状.....	35
④ WTO貿易円滑化協定.....	36
⑤ ITA（情報技術協定）品目拡大.....	37
⑥ 経済連携の現状.....	38
⑦ 各国との交渉中EPAの進捗状況.....	39
⑧ 日本のFTA/EPAの課題.....	40
⑨ 日EU経済連携協定（EPA）の重要性.....	41
⑩ 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定.....	42
III. 横浜税關の管内経済への貢献について.....	46
(1) 横浜税關管内経済の特色.....	47
① 産業別の就業構成.....	47
② 経済活動別の域内総生産の割合.....	47
③ 中小企業の割合.....	48
④ 産業別製造品出荷額等.....	49
⑤ 第三次産業の中小企業の状況.....	50
(2) 縮小が続く内需.....	51
① 人口減少と高齢化の状況.....	51
② 鉱工業生産・出荷指數、小売売上高、建設工事 出来高、新設住宅着工戸数などの状況.....	52
③ 物流の状況.....	54
④ 飲食・宿泊業の状況.....	55
(3) 求められる外需の活用.....	56
① 日本の輸出入対GDP比率の推移.....	56
② 各国の輸出入の対GDP比率の比較.....	56
③ 日本企業の海外売上高比率の推移.....	57
④ 中小企業の海外展開状況.....	58
⑤ 輸出の商品別比率の比較.....	59
⑥ 各国の農産物・食料品の輸出入額.....	60
⑦ 各国の農業生産額.....	61
⑧ 経済連携協定（EPA）の活用状況.....	62
(4) 求められるインバウンドの更なる増加.....	64
① 「明日の日本を支える観光ビジョン」新たな目標値.....	64
② 外国人訪問者数の国際比較.....	65
③ 外国人観光客宿泊者数の地域別比較.....	65
④ アジアの中間層市場の拡大.....	66
⑤ LCCによる日本へのアクセス改善.....	66
(5) 横浜税關の管内中小企業への貢献策の模索.....	67

I. 最近の貿易動向等について

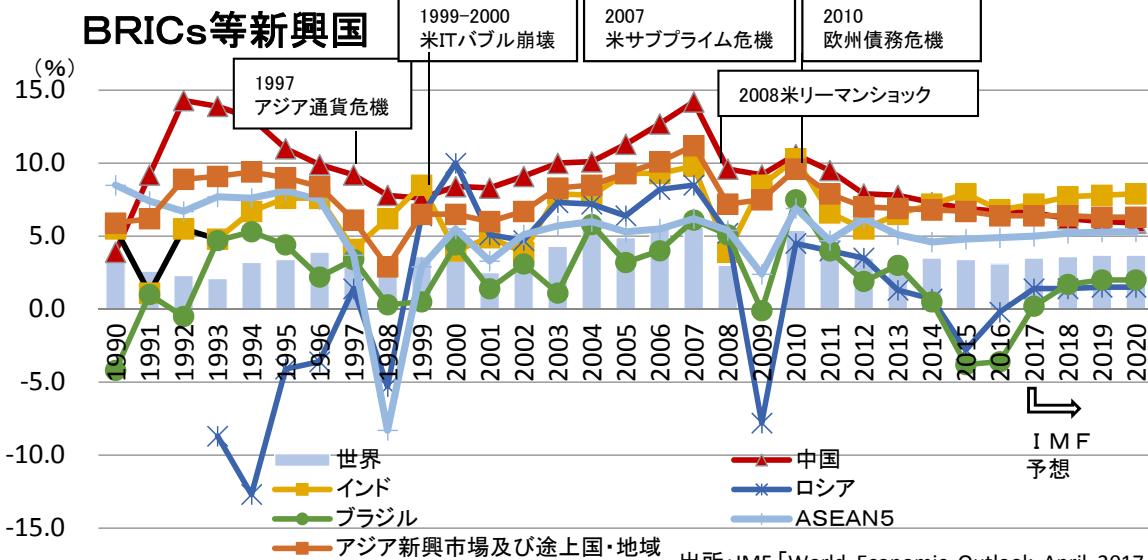
(1)世界の経済成長と貿易の推移

- 2000年代以降、中国を中心とした新興国の高い経済成長率が世界経済のけん引役。
- 世界の貿易は、新興国が先進国を超える伸び率が続き、そのウェイトは徐々に高まる。
- この間、日本も輸出主導により経済成長し、輸出の対GDP比は15%程度まで上昇。東日本大震災後に海外への生産移転が更に進んだが、輸出は再び回復基調に。

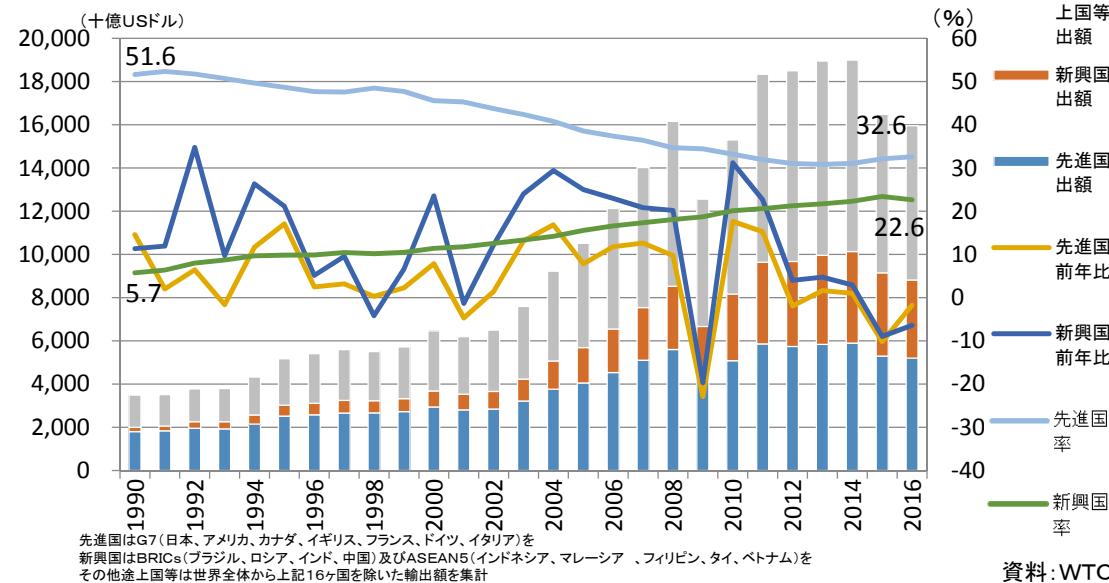
①世界の実質経済成長率



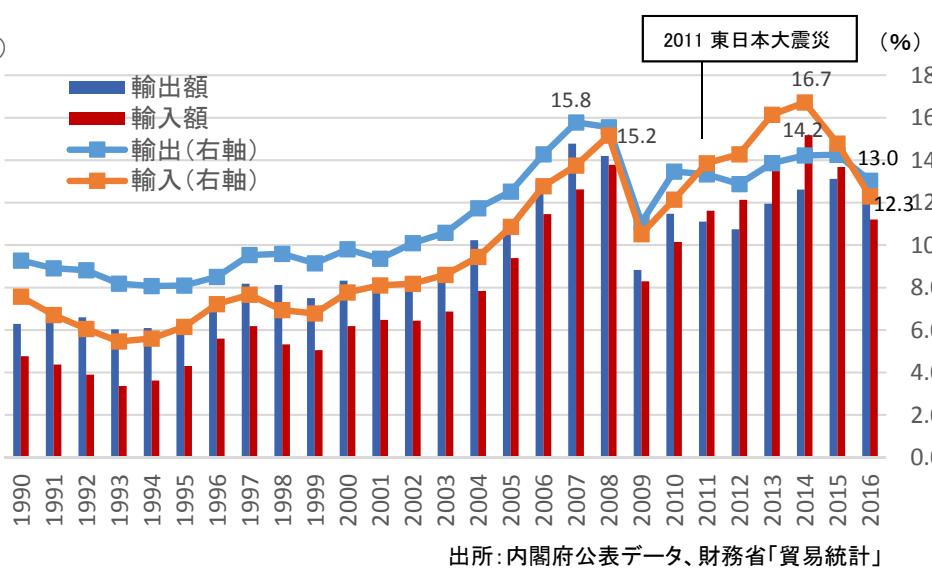
BRICs等新興国



②世界貿易の推移



③我が国の貿易額と対GDP比の推移

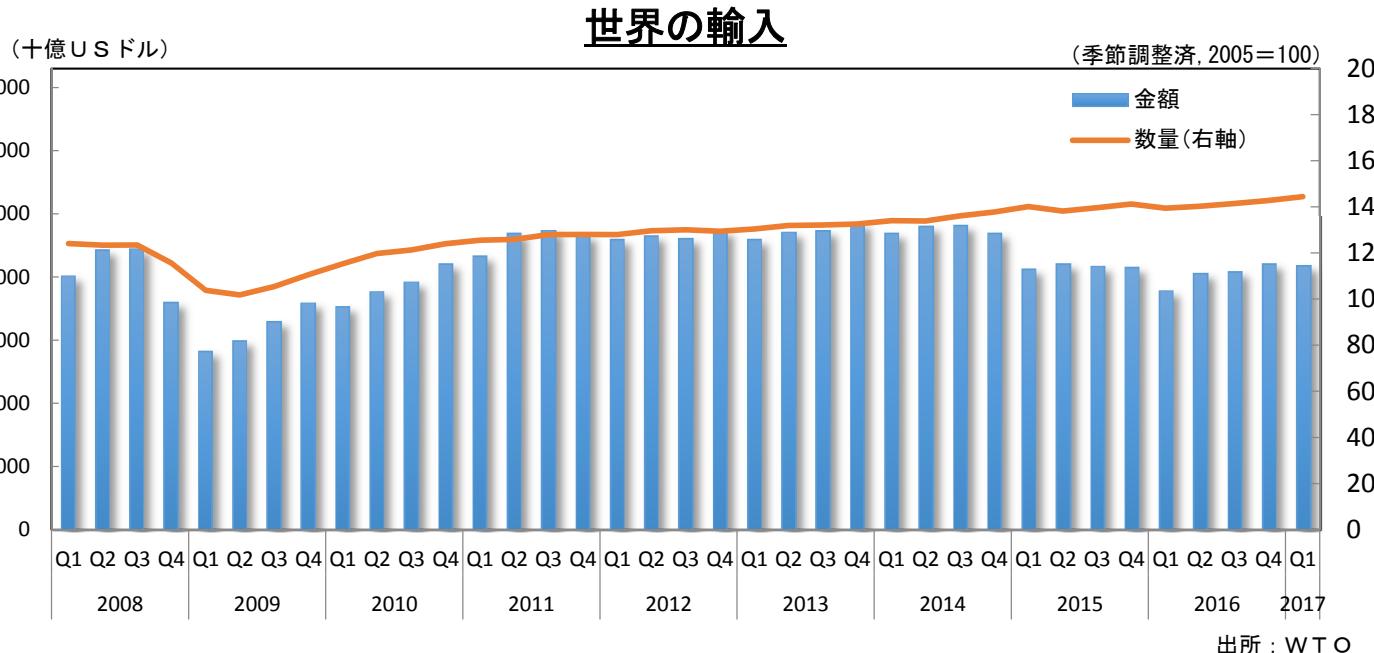


(2) 最近の貿易動向とその変動要因

①最近の世界貿易

世界

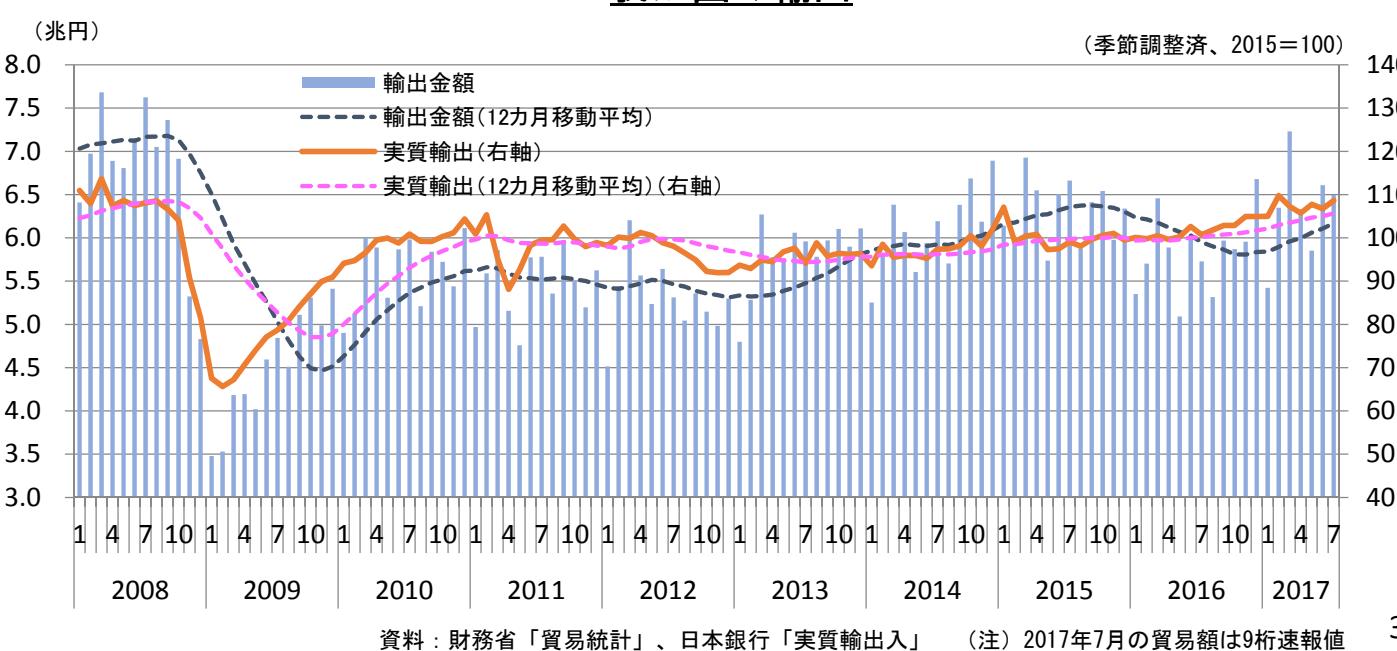
- 輸入金額は、リーマンショックによる急落後、2011年Q3まで増加。原油価格の急落等により2015年に大幅に減少し、その後横ばいで推移。
- 輸入数量は、リーマンショックによる急落後は漸増傾向で推移。



②最近の我が国の貿易

日本

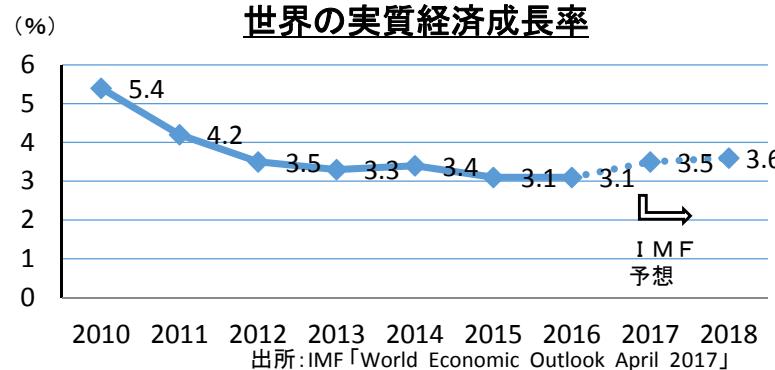
- 輸出金額は、2013年前半から上昇基調に転じ、2016年後半から再び上昇基調となるも、リーマンショック前の水準には未だ回復せず。
- 実質輸出※は、輸出金額から遅れて2014年後半からプラス基調に転じる。



※実質輸出:財務省「貿易統計」の輸出金額を、日本銀行作成の企業物価指数(原則として輸出物価指数)で割ることにより実質化したもの。

③リーマンショック、東日本大震災後の我が国貿易の変動要因

i. リーマンショック後、世界の経済成長率は低調に推移するも、足元は回復基調に



ii. グローバルサプライチェーンの構築は一段落

➢ 我が国製造業の海外生産比率の上昇と現地調達比率の拡大



海外現地法人の現地調達比率



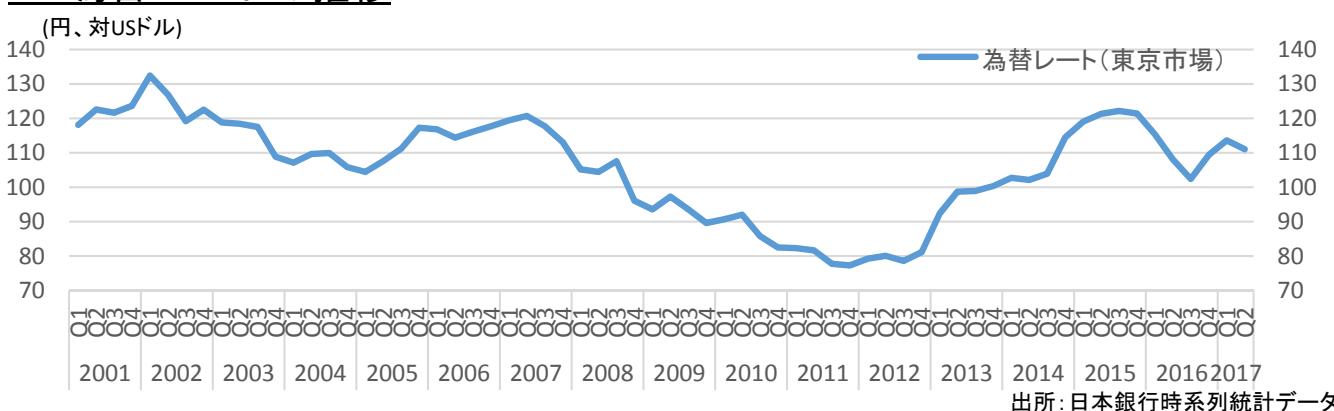
iii. 製造業に国内回帰の動き

○新興国の人件費高騰、国内での法人税率低下などから、製造業の国内回帰の動きが見られる。

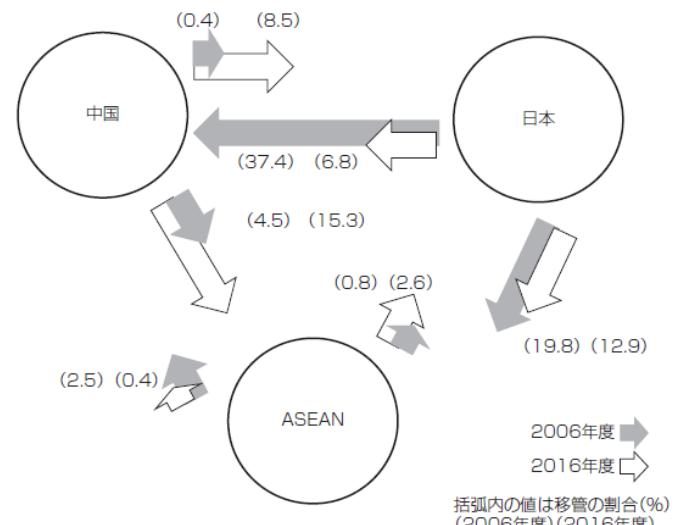
- ・2016年度には、日本から中国への進出と、中国から日本への国内回帰が逆転(※企業数ベース)
- ・中国からASEANへの拠点移転が進む一方、ASEANから中国への移転は低水準

自動車・エレクトロニクス 関連部品	大型鋳造プレス機を導入し(島根県)、自動車・航空機・エネルギー部材の生産能力を高める
鋳造用金型	新工場を建設し(広島県)、海外で増加する自動車エンジンや変速機部品の受注能力を高める 金型工場を増設し(新潟県)、自動車メーカーからの需要の高い超ハイテン用金型の生産に参入

iv. 為替レートの推移



日本・中国・ASEAN間の拠点の移管パターン図



備考：1. 移管元、移管先は複数回答。

2. 2006、2010年度はジェトロメンバーズのみを対象とした調査。

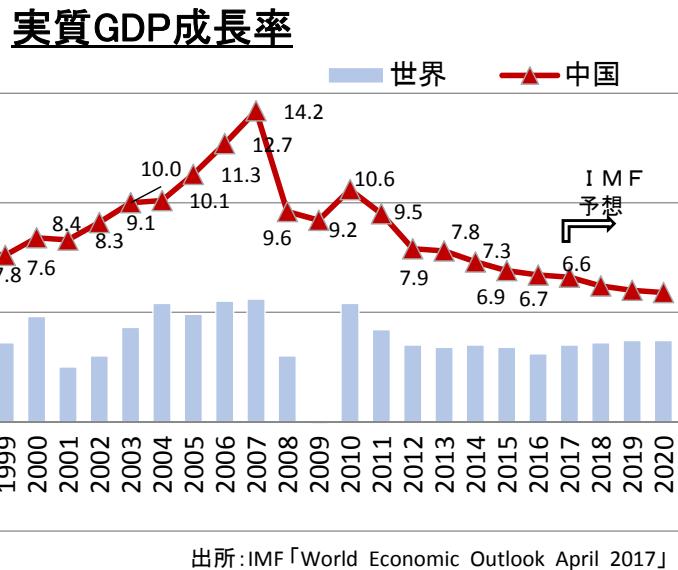
3. 母数には拠点の再編苟過去2~3年間にわたり、「今後2~3年間に行う予定」の両者を含む。

資料：日本貿易振興機構（ジェトロ）

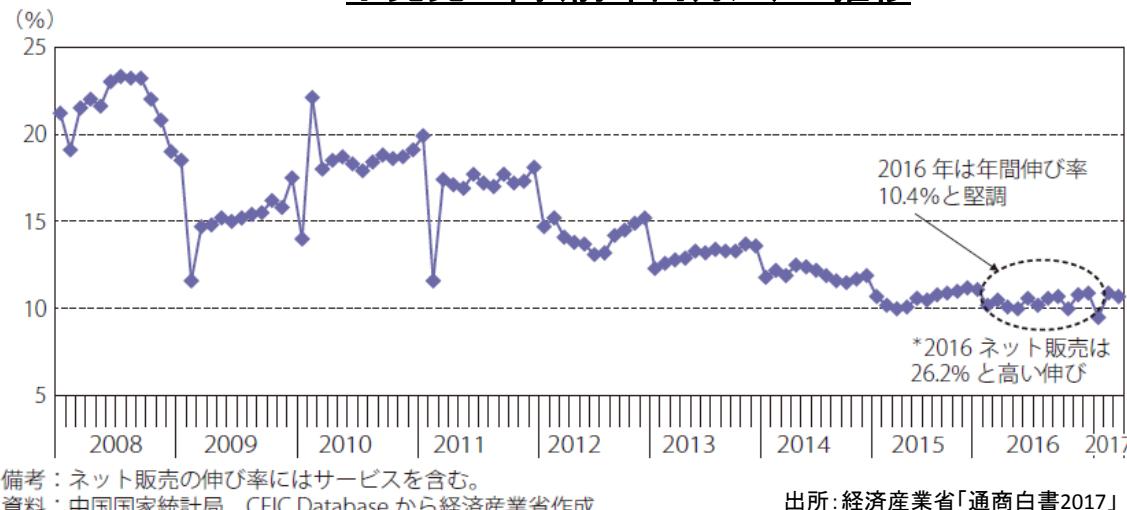
「2016年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査(JETRO海外ビジネス調査)」

④堅調な中国経済

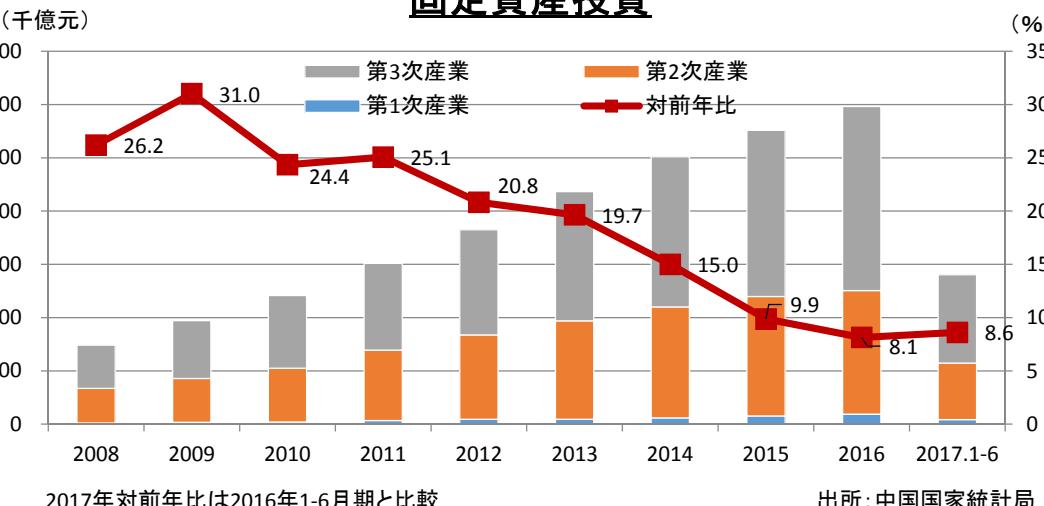
- 実質GDP成長率は、2016年に前年（6.9%）より低下して6.7%。中国政府の年間目標（6.5%～7.0%）を達成。
- 消費（社会消費品小売売上高）は、2016年全体では10.4%と比較的堅調に推移。ネット販売が大幅な伸び。
- 固定資産投資は、長期的に減速が続いてきたが、2016年中頃から政府のインフラ投資等を背景に伸び率が下げ止まり、増加率はほぼ横ばいで推移。
- 貿易は、2016年前半は低調であり年間計で見ると輸出入とも前年割れとなったものの、2017年Q1はプラスに転じた。
⇒ 固定資産投資や輸出も増勢基調となり、中国経済は堅調に推移。



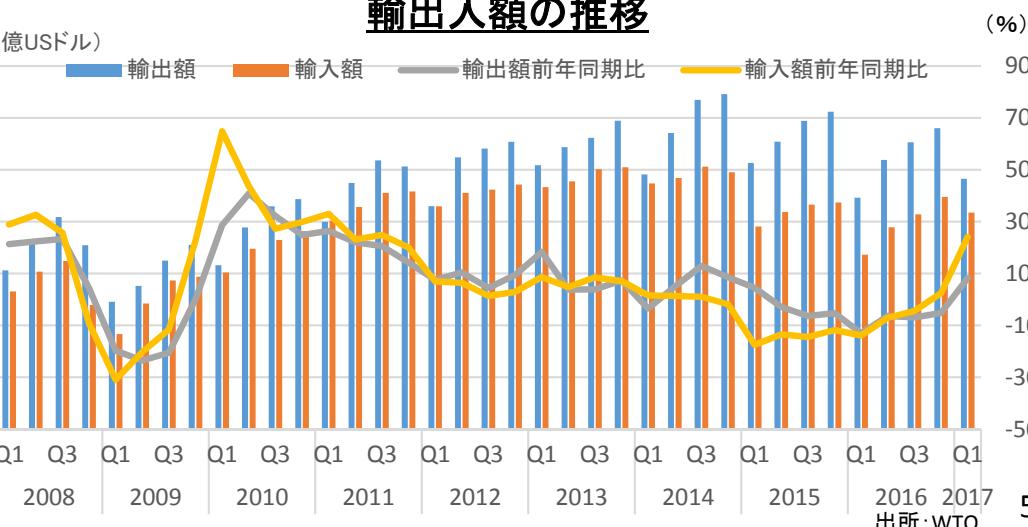
小売売上高(前年同月比)の推移



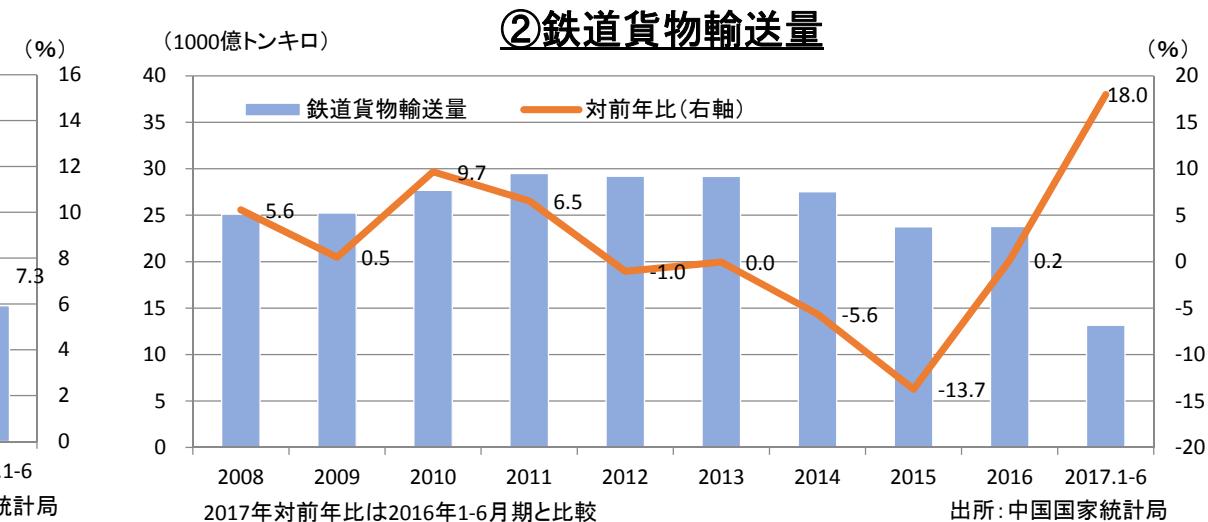
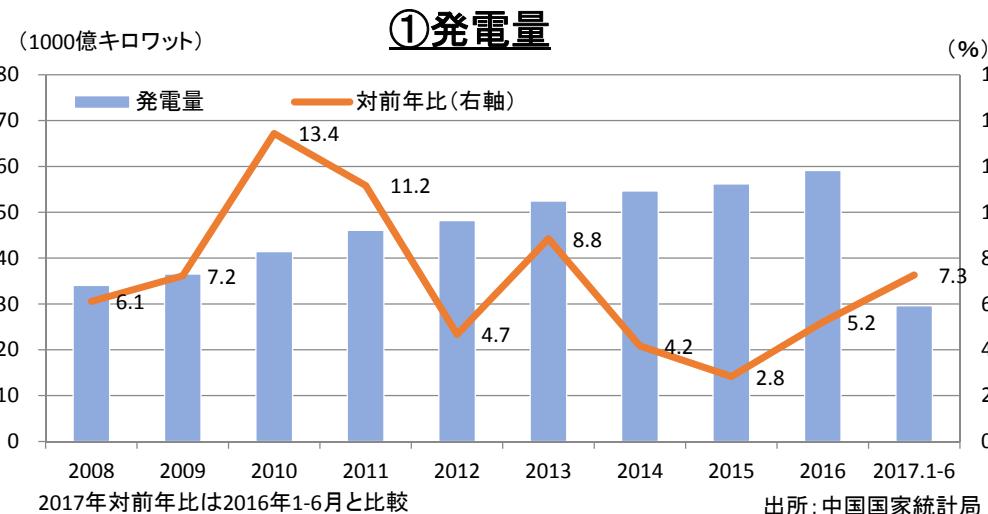
固定資産投資



輸出入額の推移



- 李克強指数の3要素のうち①発電量の伸率は2016年以降増加。
- ②鉄道貨物輸送量の伸率はマイナスで推移していたが、2016年に入りプラスに転じ、2017年上半期は大きく伸長。
- ③銀行融資の伸率はマイナスで推移していたが、2016年に入りプラスに転化。



➤ **李克強指数**
李克強（中華人民共和国第7代国務院総理）が総理に就任する前、遼寧省幹部だった2007年に国内総生産GDPよりも信頼できる数値として挙げた①電力消費量、②鉄道貨物輸送量、③銀行融資残高の3つをもとに作られた中国の経済指標。2010年、イギリスの「エコノミスト」紙によって名付けられた。

出所：野村證券「証券用語解説集」

⑤中国・ASEAN・インドの貿易動向

中国、ASEAN 5、インドにおける、2011年以降2016年までの輸出入額の増減率を見ると、

- 2015年まで、各国は概ね右肩下がりであり、同年はベトナムを除きマイナスであったものの、2016年にはフィリピンがプラスに、他国も概ねマイナス幅縮小。
- 2017年以降、フィリピン、ベトナムは一定の水準を維持するほか、他国はプラスへ反転の見込み。

各国の輸出入額・経済成長率の推移



※2017年、2018年は予測

資料：アジア開発銀行「ASIAN DEVELOPMENT OUTLOOK 2017」

⑥東京オリンピック等に向けた建設市場の見通し等

i. 東京オリンピック開催に伴う経済効果

- 東京オリンピック・パラリンピック開催年である2020年を目指して、さまざまな分野で投資が加速。
- 施設整備による直接効果は0.7兆円、都市インフラ整備・首都圏民間投資は12兆円規模が見込まれる。
- 観光需要増大等の付随効果を含めた経済効果は、約30兆円にのぼる（試算）。

東京オリンピック開催に伴う経済効果の内訳

(2014~2020年の7年間合計)

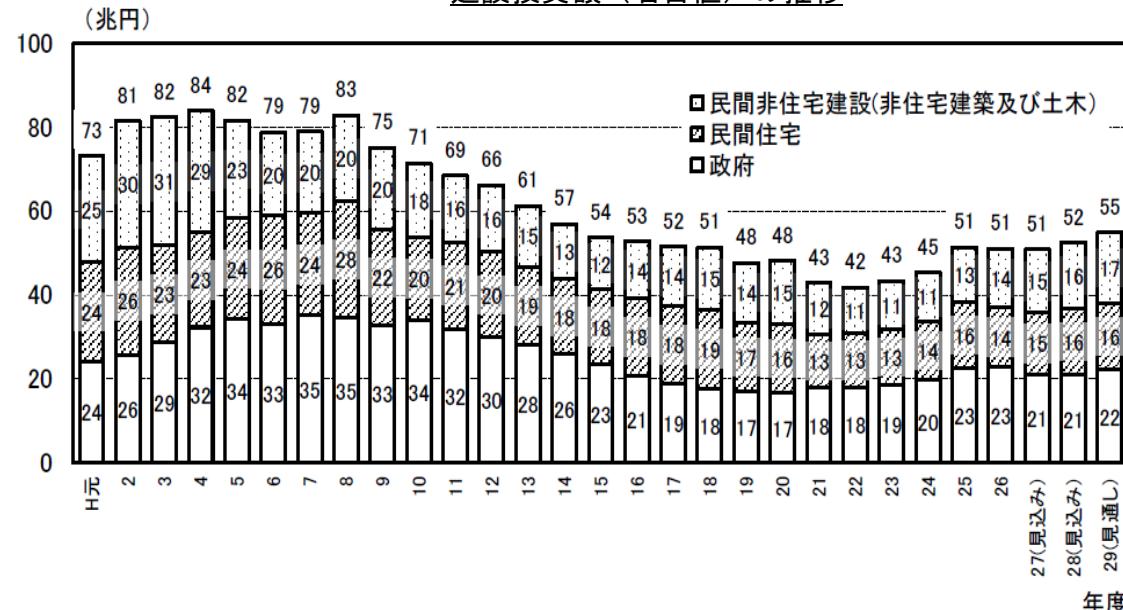
効果の種類	新規需要 (7年間累計、兆円)
東京オリンピック経済効果総計	30.3
直接効果	1.8
施設整備（競技場、選手村）	0.7
大会運営	0.8
観戦客消費	0.2
関連グッズ消費	0.1
付随効果	28.4
都市インフラ整備・首都圏民間投資加速	12.0
ダイバーシティ対応加速	0.9
観光需要増大・関連施設整備加速	12.7
スポーツ関連産業拡大	0.5
その他（日本ブランド向上等）	2.3

出所：みずほフィナンシャルグループ「Oneシングルポート 2020年東京オリンピック・パラリンピックの経済効果」（2017.2）

ii. 国内建設市場の状況

- 建設投資は、平成4年度の84兆円をピークに減少基調となり、平成22年度には平成4年度の半分程度にまで減少。その後、東日本大震災からの復興等により回復傾向。
- 平成29年度の建設投資は、復興予算や平成28年度の補正予算等に係る政府建設投資が見込まれること等から、前年度比4.7%増の54兆9,600億円となる見通し（うち民間投資が約6割）。
- (参考) 平成28年度の建設投資は、前年度比3.2%増の52兆4,700億円となる見込み。
- 平成29年度の民間住宅投資は、前年度比1.7%増の15兆9,500億円となる見通し。また、民間非住宅建設投資は、前年度比6.9%増の16兆7,800億円となる見通し。

建設投資額（名目値）の推移



出所：国土交通省「平成29年度建設投資見通し」

(3) 横浜税関管内の輸出入の状況

① 横浜税関と全国の貿易額推移

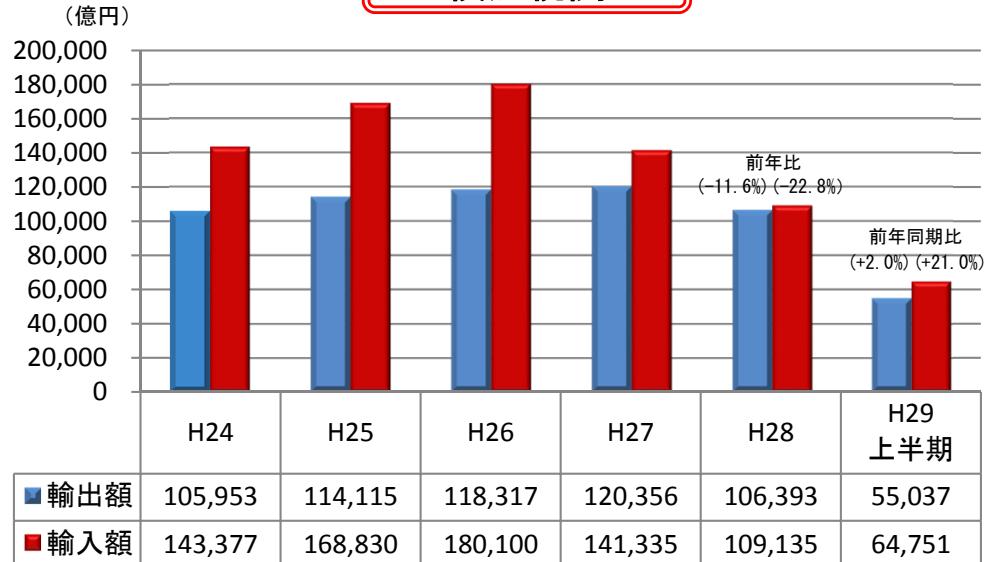
横浜税関管内の貿易額(平成29年上半年)は、

- 輸出入総額 11兆9,789億円(全国シェア16.1%)
- 輸出額 5兆5,037億円(全国シェア14.6%)
- 輸入額 6兆4,751億円(全国シェア17.6%)

横浜税関における過去5年半の貿易額推移は、

- 輸出額は平成27年まで3年連続増加したが、平成28年は減少。平成29年に入って再び増加に転じている。
- 輸入額は平成26年まで5年連続増加したが、平成27年から2年連続減少。平成29年に入って再び増加に転じている。
- 差引額は、輸入超過で推移。

横浜税関



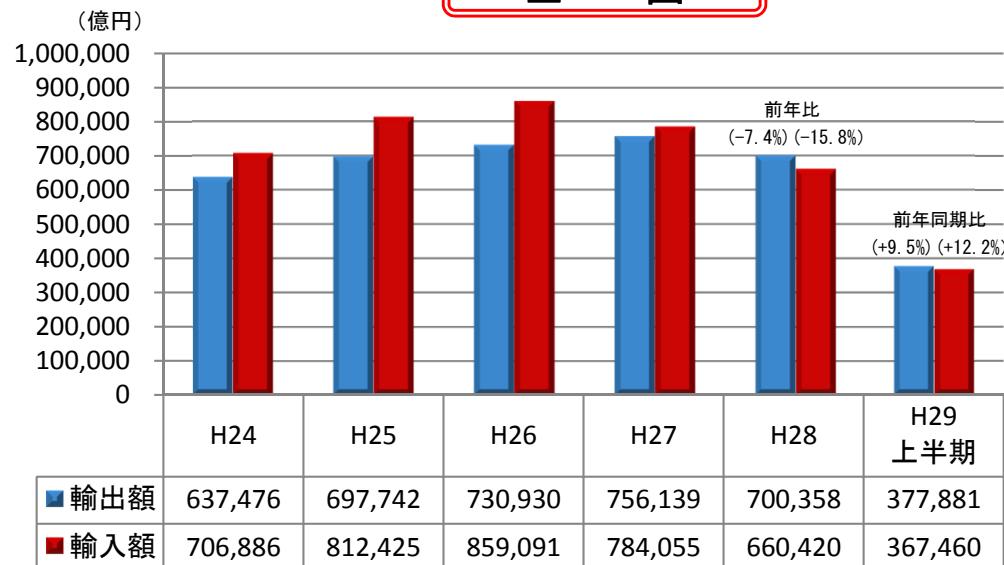
港別貿易額

順位	輸 出				輸 入				輸出入			
	港名	価額	前年比	全国比	港名	価額	前年比	全国比	港名	価額	前年比	全国比
-	全国	70兆 358億円	92.6%	100.0%	全国	66兆 420億円	84.2%	100.0%	全国	136兆 777億円	88.4%	100.0%
1	名古屋	10兆7,455億円	93.7%	15.3%	成田空港	11兆3,131億円	89.7%	17.1%	成田空港	20兆3,481億円	94.5%	15.0%
2	成田空港	9兆 349億円	101.4%	12.9%	東京	10兆5,873億円	93.1%	16.0%	東京	16兆4,077億円	93.2%	12.1%
3	横浜	6兆8,847億円	91.4%	9.8%	名古屋	4兆4,804億円	83.0%	6.8%	名古屋	15兆2,259億円	90.3%	11.2%
4	東京	5兆8,204億円	93.2%	8.3%	大阪	4兆3,412億円	86.8%	6.6%	横浜	10兆6,846億円	87.9%	7.9%
5	神戸	5兆1,101億円	92.1%	7.3%	横浜	3兆7,999億円	82.2%	5.8%	関西空港	8兆6,344億円	93.7%	6.3%
6	関西空港	5兆 822億円	95.8%	7.3%	関西空港	3兆5,521億円	90.9%	5.4%	神戸	8兆 109億円	90.9%	5.9%
7	大阪	3兆1,445億円	92.0%	4.5%	神戸	2兆9,008億円	88.8%	4.4%	大阪	7兆4,857億円	88.9%	5.5%
8	三河	2兆3,881億円	88.5%	3.4%	千葉	2兆6,585億円	74.7%	4.0%	千葉	3兆4,120億円	74.9%	2.5%
9	清水	1兆7,476億円	96.5%	2.5%	川崎	1兆7,334億円	71.4%	2.6%	三河	3兆 289億円	90.8%	2.2%
10	博多	1兆4,821億円	91.5%	2.1%	堺	1兆1,591億円	72.5%	1.8%	川崎	2兆9,931億円	75.0%	2.2%

(注1) 青字は空港を示す。

(注2) 赤枠は横浜税関管内の港を示す。

全 国

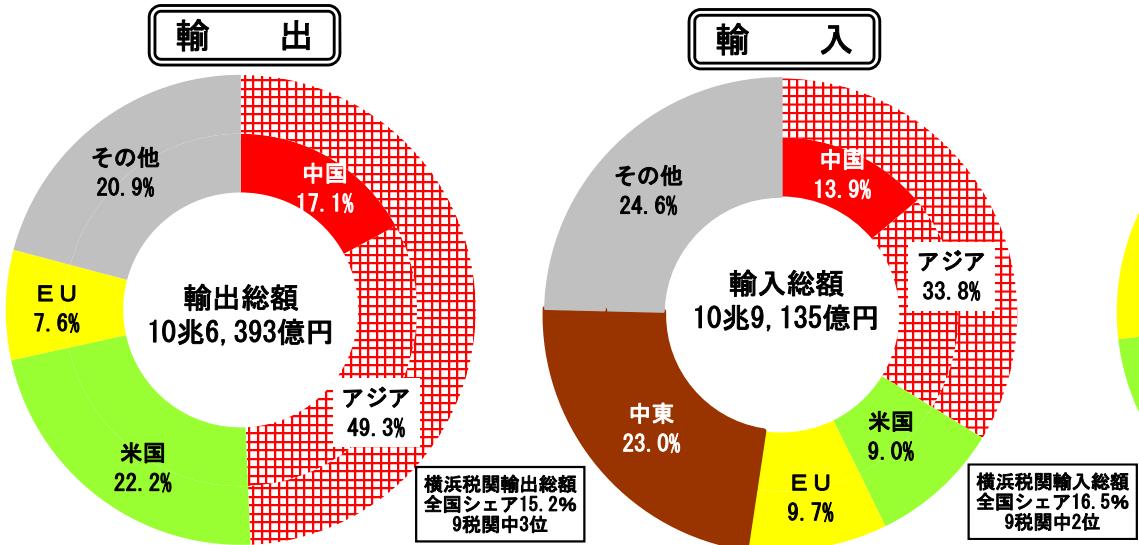


② 横浜税関と全国の貿易概況

(平成28年)

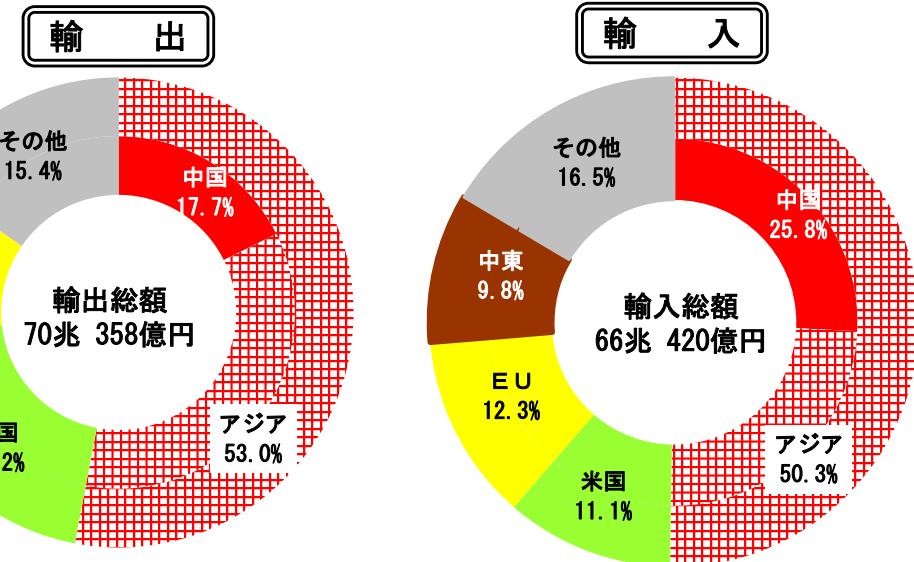
横浜税関

主要地域（国）別貿易額構成比

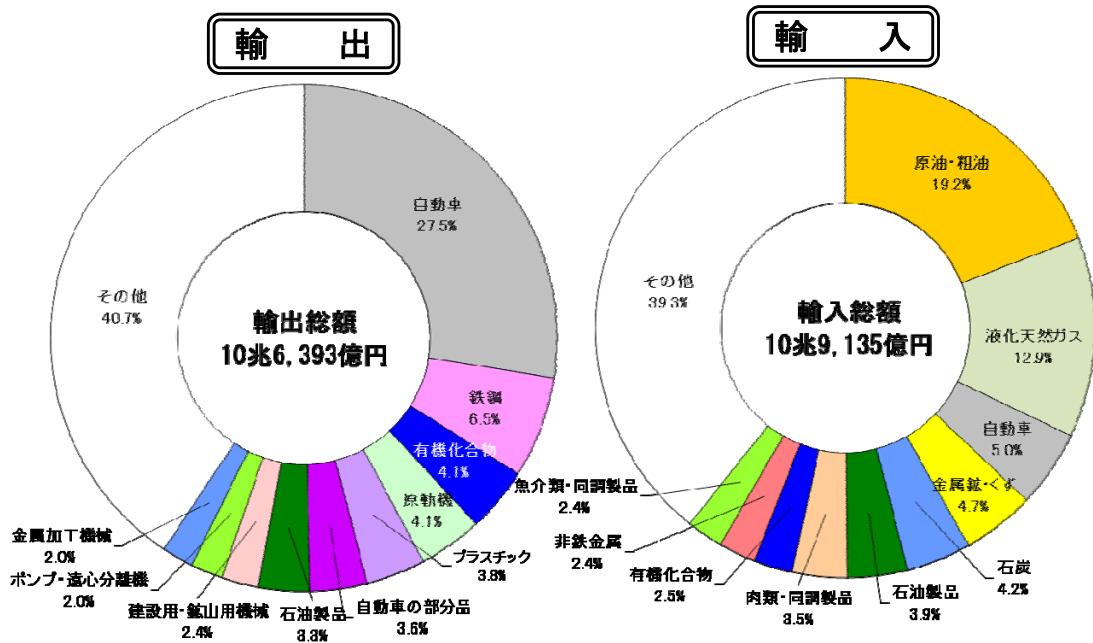


全 国

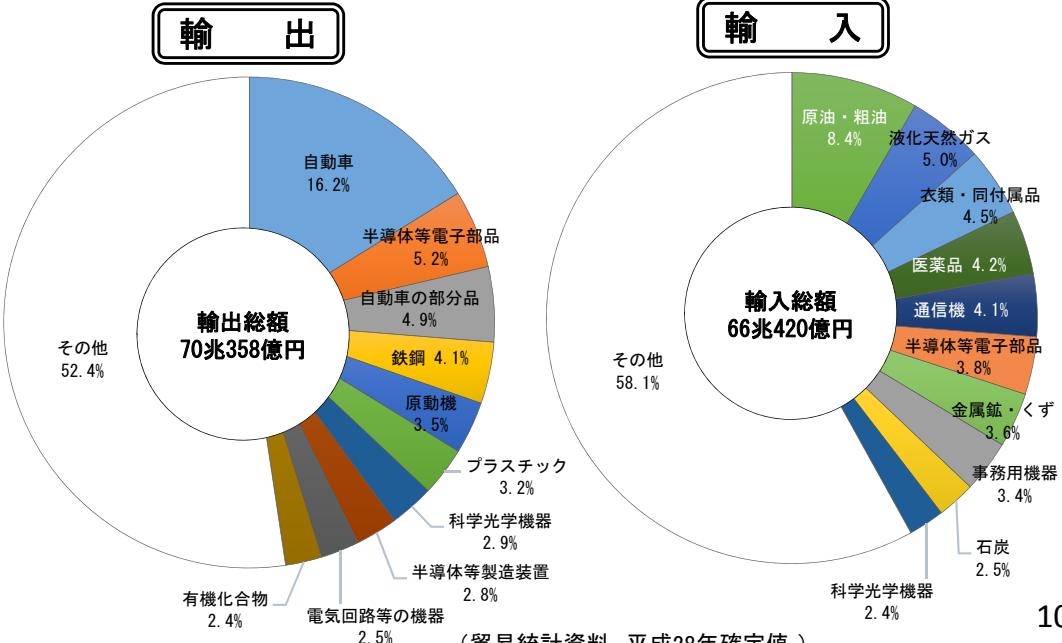
主要地域（国）別貿易額構成比



主要品目別貿易額構成比



主要品目別貿易額構成比



(4) 横浜港の貿易状況

① 貿易概況（平成28年）

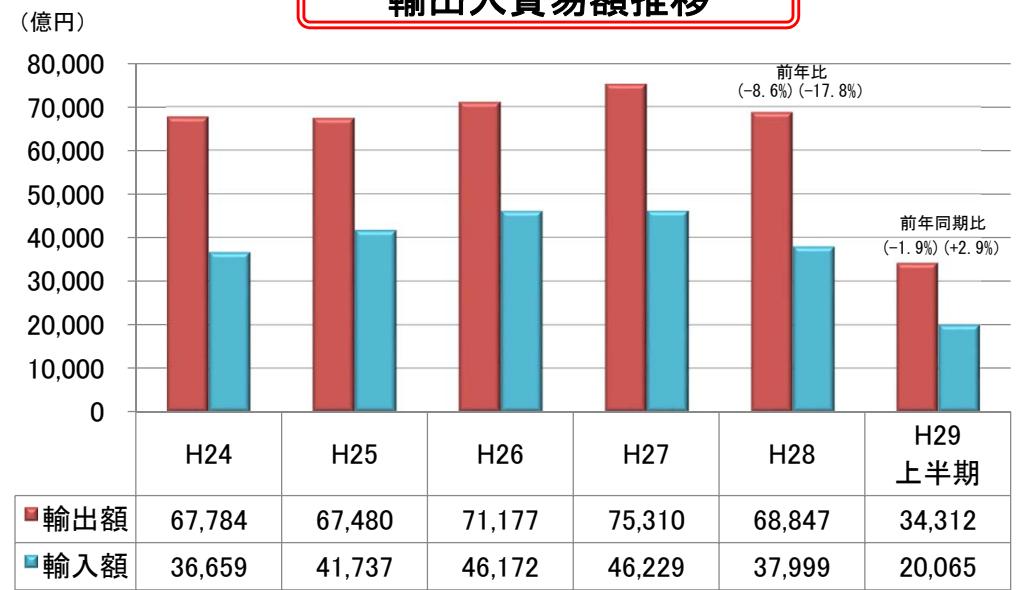
横浜港における過去5年半の貿易額推移は、

- 輸出額・輸入額ともに、平成27年まで増加傾向だったが、平成28年は減少。
- 平成29年上半年期は再び増加基調に（輸出も5月以降、対前年比がプラス）。

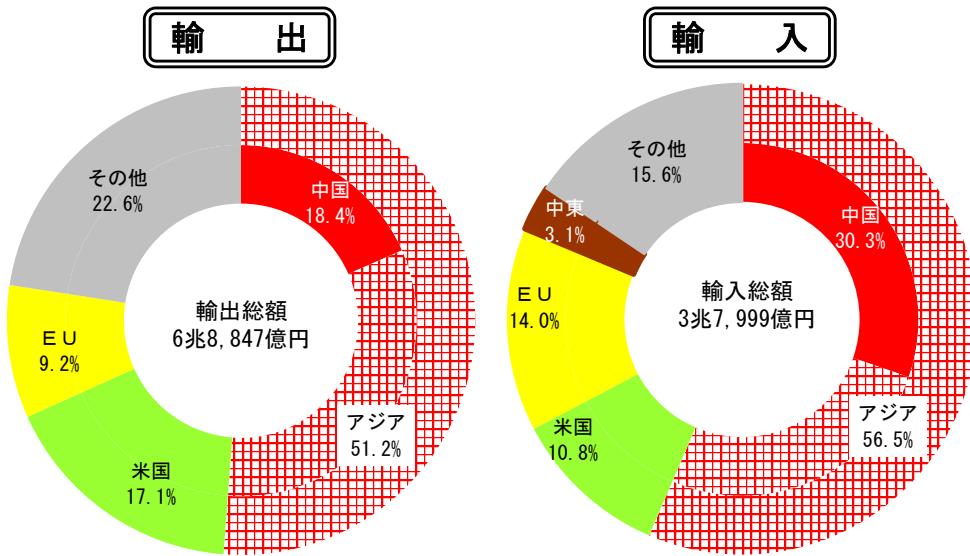
横浜港の貿易額（平成28年）は、

- 輸出額は、前年比8.6%減の6兆8,847億円。
- 輸入額は、前年比17.8%減の3兆7,999億円。
- 差引額は、3兆848億円の輸出超過で出超額は名古屋港に次ぐ。
- 横浜港は、中国をはじめとするアジアとの貿易が中心であるが、構成比は全国と同程度。
- 輸出 主要品目のトップは「自動車」。
- 輸入 主要品目のトップは「非鉄金属」。

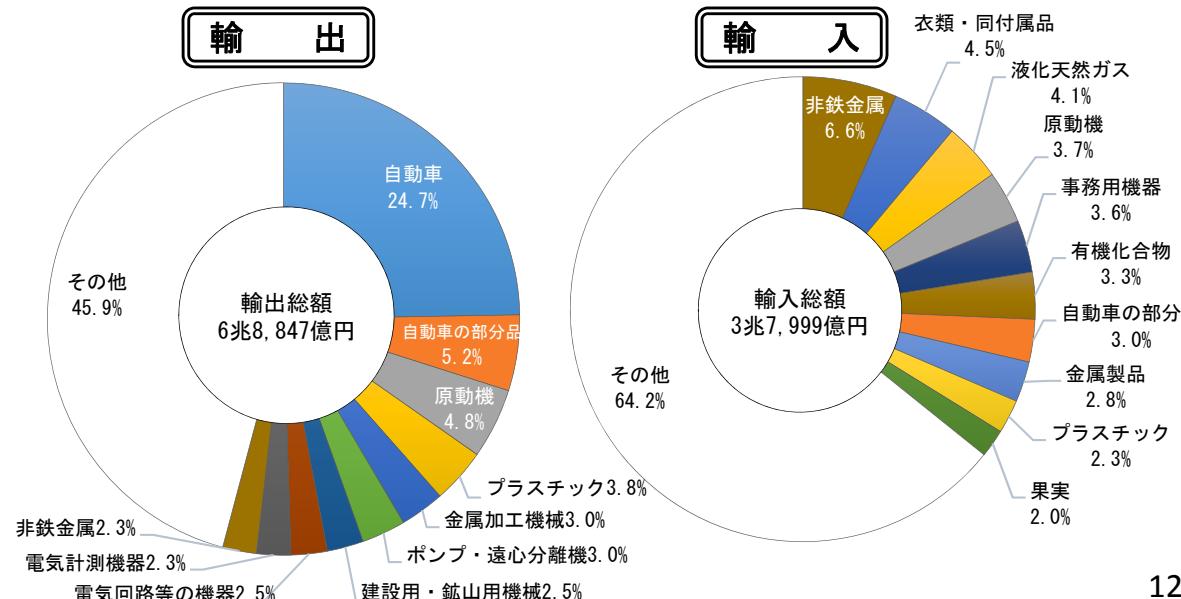
輸出入貿易額推移



主要地域（国）別貿易額構成比



主要品目別貿易額構成比



②横浜港と東京港の比較

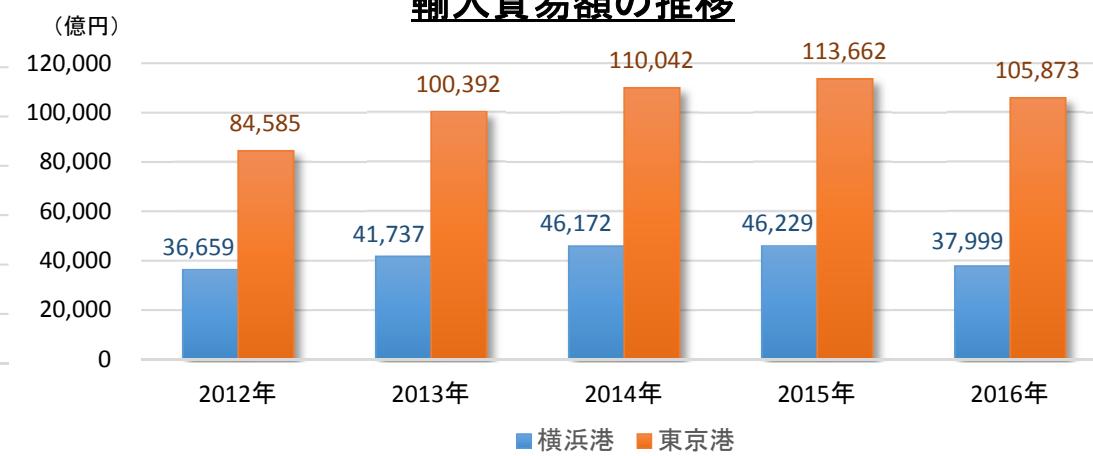
輸出入貿易額

- ・横浜港の輸出貿易額は、東京港の1.2倍程度で推移している。
- ・横浜港の輸入貿易額は、東京港の4割程度で推移している。

輸出貿易額の推移



輸入貿易額の推移

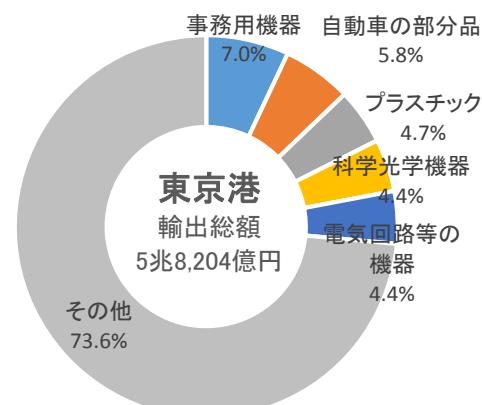
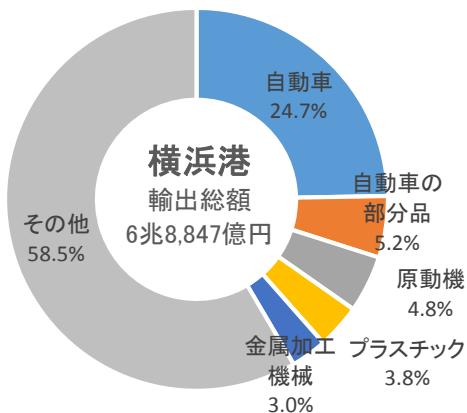


出所:財務省貿易統計データ

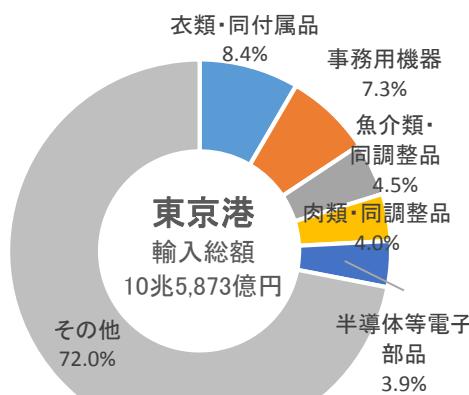
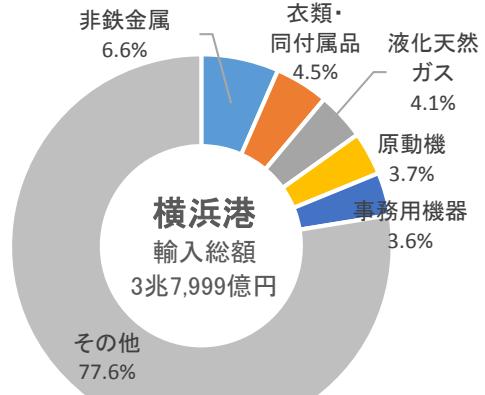
主要品目別貿易額

- ・横浜港の貿易額は、輸出では自動車、輸入では非鉄金属がトップとなっている。
- ・東京港の貿易額は、輸出では事務用機器、輸入では衣類・同付属品がトップとなっている。

主要品目別輸出貿易額(2016年)



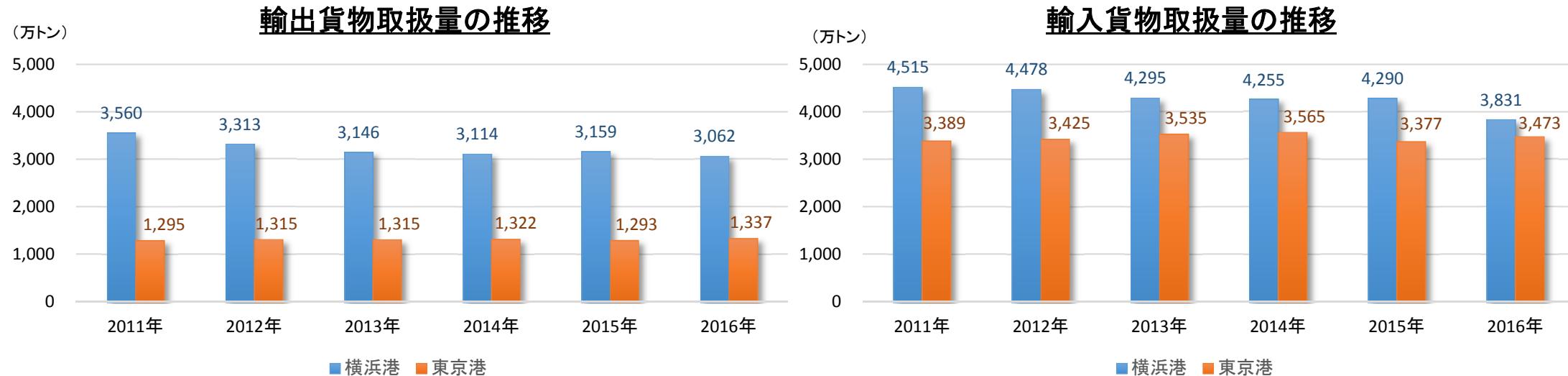
主要品目別輸入貿易額(2016年)



出所:財務省貿易統計データ

外貿貨物取扱量

- ・横浜港の輸出貨物取扱量は、東京港の2.5倍程度で推移している。
- ・横浜港の輸入貨物取扱量は、東京港の1.2倍程度で推移している。

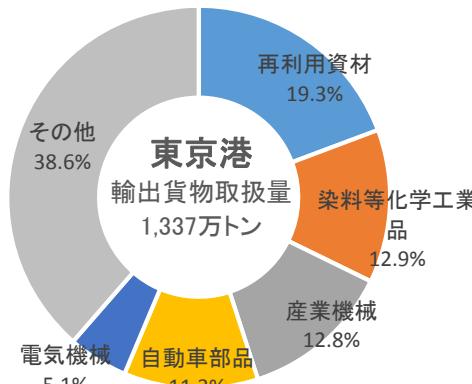
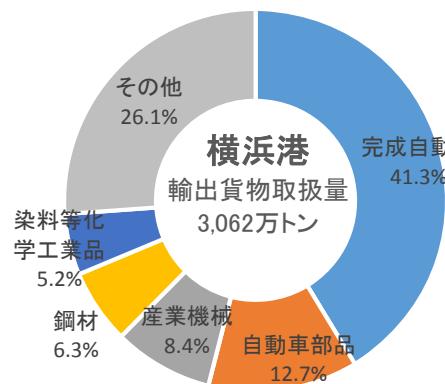


出所:各港港湾管理者の港湾統計(2016年は速報値)

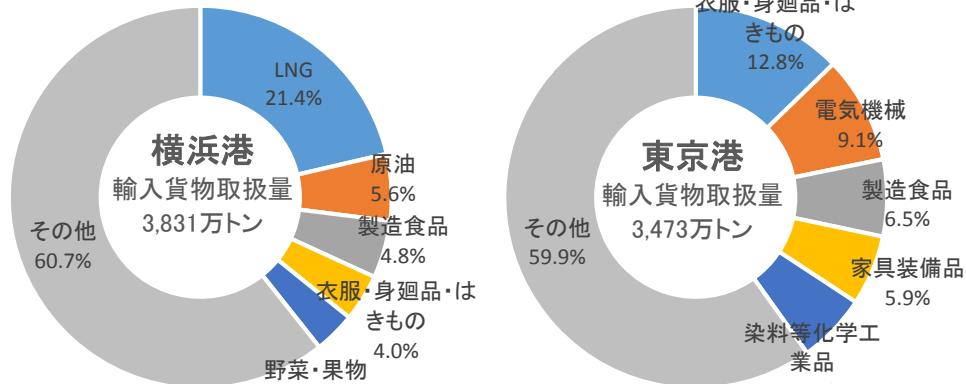
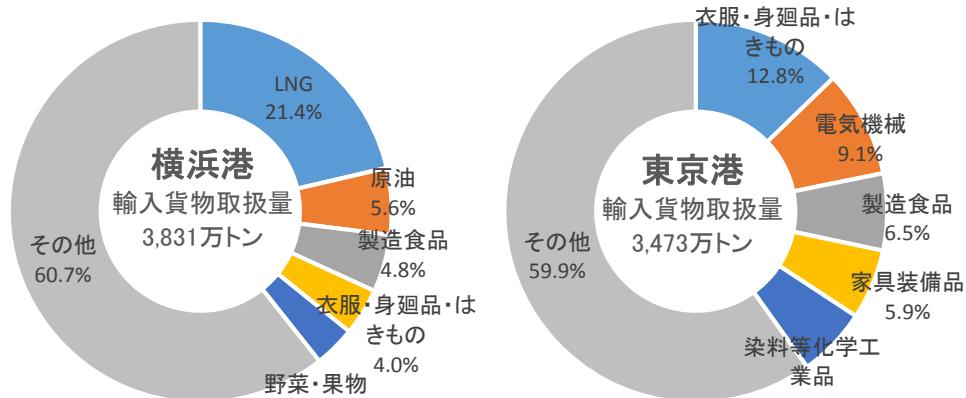
主要品種別外貿貨物取扱量

- ・横浜港の貨物取扱量は、輸出では完成自動車、自動車部品、産業機械が、輸入ではLNG、原油、製造食品が上位となっている。
- ・東京港の貨物貿易額は、輸出では再利用資材、染料等化学工業品、産業機械が、輸入では衣類・身廻品・はきもの、電気機械、製造食品が上位となっている。

輸出貨物 品種別取扱量(2016年)



輸入貨物 品種別取扱量(2016年)



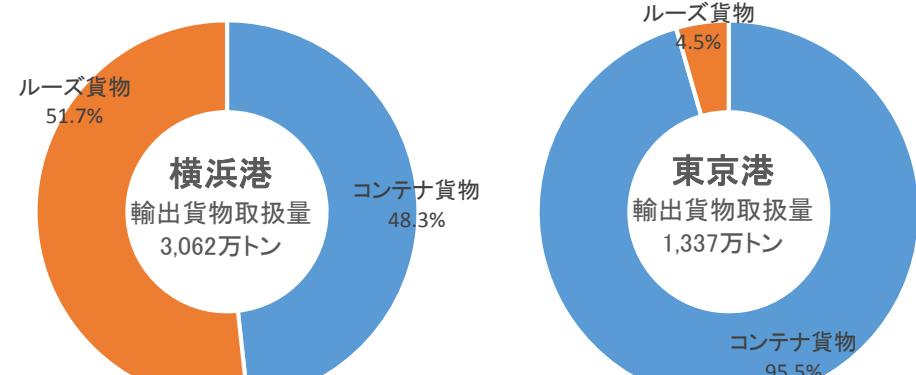
出所:各港港湾管理者の港湾統計(2016年は速報値)

輸出入貨物の運送形態別構成

輸出入貨物の運送形態別構成(重量ベース)を見ると、

- ・横浜港は、コンテナ貨物以外の貨物(ルーズ貨物)の割合が輸出で5割強、輸入で4割強を占める。
- ・東京港は、コンテナ貨物の割合が輸出入とも9割強を占める。

輸出貨物の運送形態別構成(2016年)



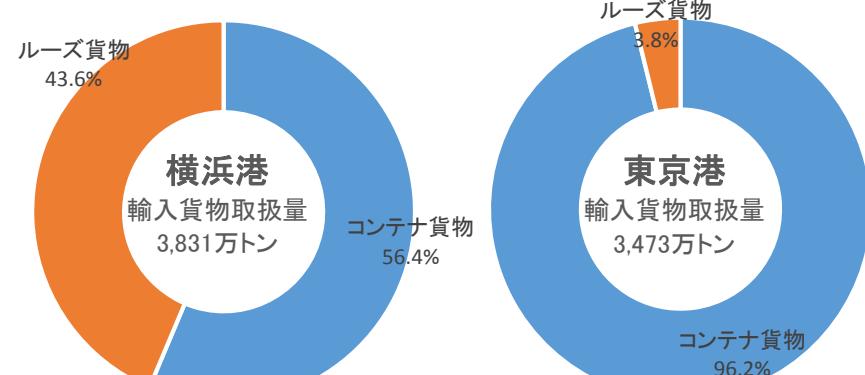
輸出ルーズ貨物の取扱量の推移



輸出コンテナ貨物の取扱量の推移



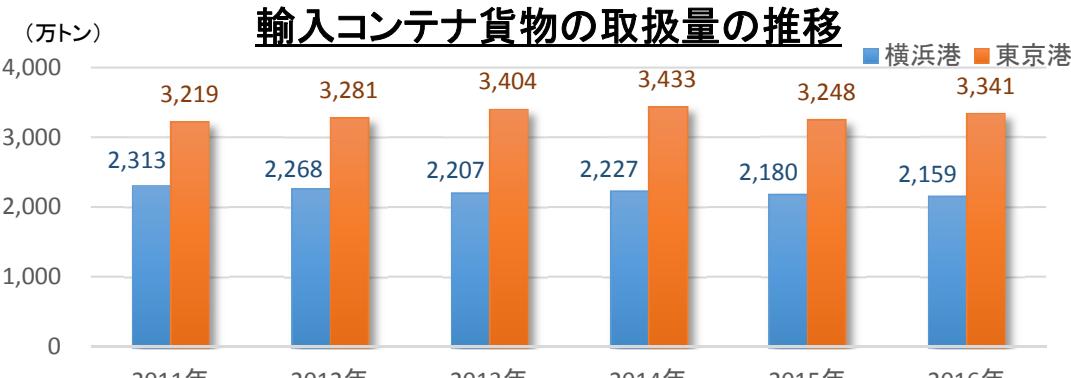
輸入貨物の運送形態別構成(2016年)



輸入ルーズ貨物の取扱量の推移



輸入コンテナ貨物の取扱量の推移

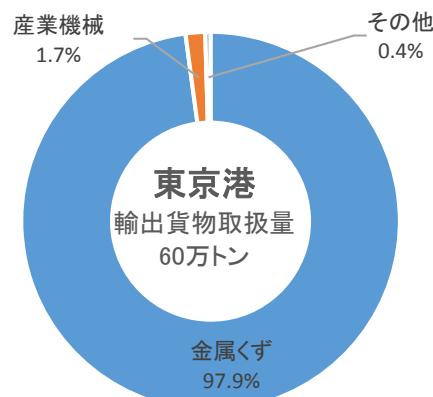
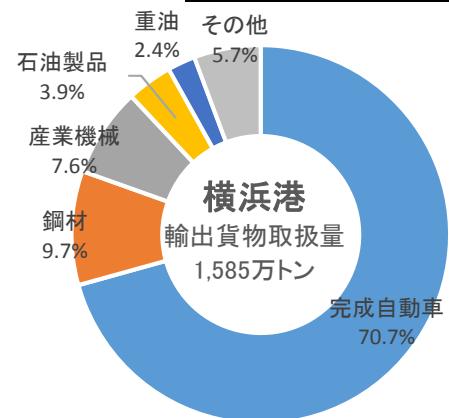


輸出入ルーズ貨物の品種別取扱量

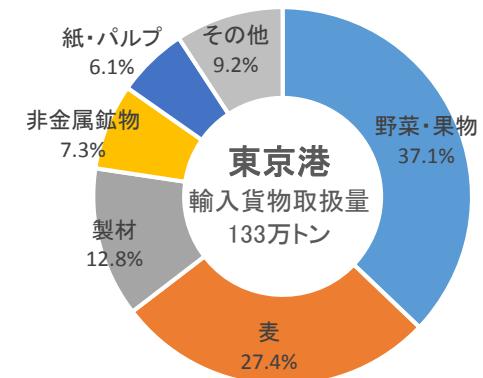
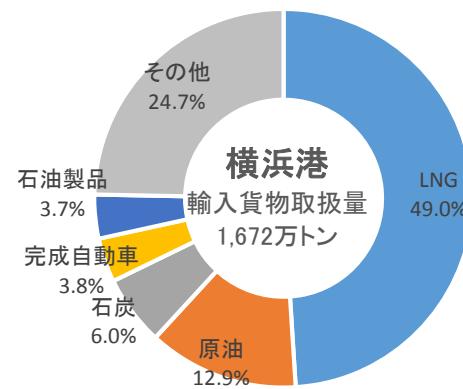
輸出入ルーズ貨物の品種別取扱量を見ると、

- ・横浜港は、輸出では完成自動車等の金属機械工業品が9割弱、輸入ではLNG等の鉱物性燃料が7割強を占める。
- ・東京港は、輸出では金属くずが10割弱、輸入では野菜・果物等の農林水産品が8割弱を占める。

輸出ルーズ貨物の品種別取扱量(2016年)



輸入ルーズ貨物の品種別取扱量(2016年)



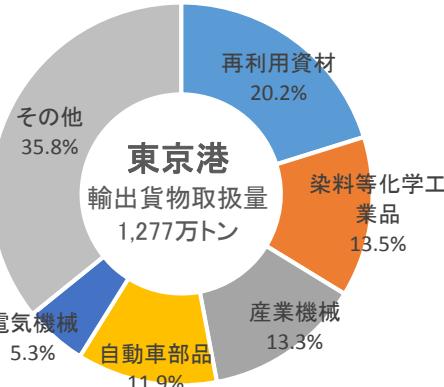
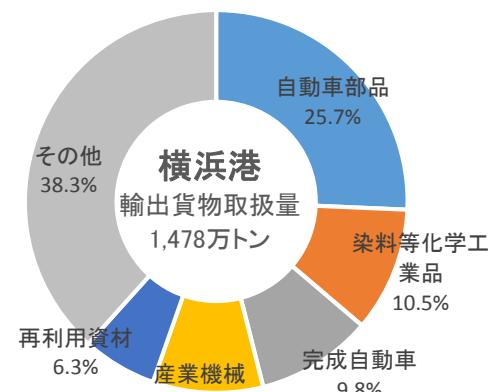
出所:各港港湾管理者の港湾統計(速報値)

輸出入コンテナ貨物の品種別取扱量

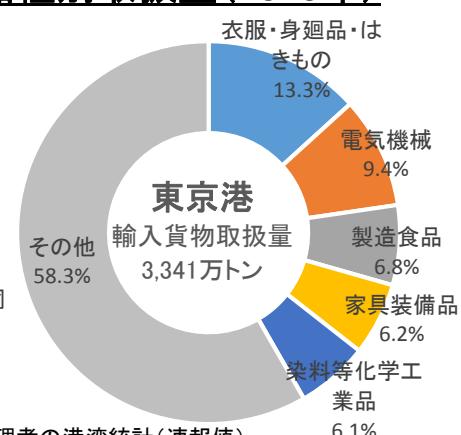
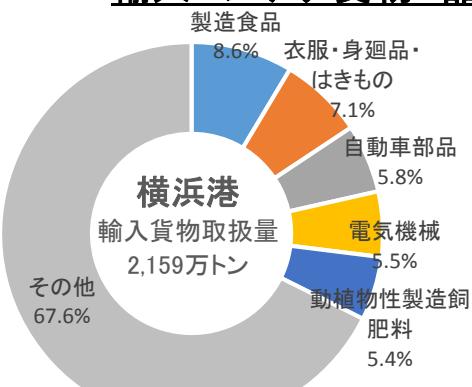
輸出入コンテナ貨物の品種別取扱量を見ると、

- ・横浜港は、輸出では自動車部品、染料等化学工業品、完成自動車が、輸入では製造食品、衣服・身廻品・はきもの、自動車部品が上位となっている。
- ・東京港は、輸出では再利用資材、染料等化学工業品、産業機械が、輸入では衣服・身廻品・はきもの、電気機械、製造食品が上位となっている。

輸出コンテナ貨物 品種別取扱量(2016年)



輸入コンテナ貨物 品種別取扱量(2016年)



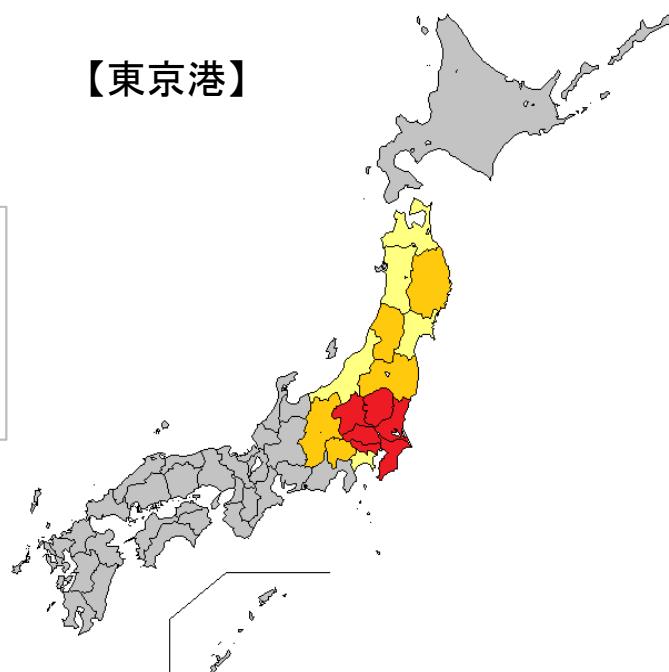
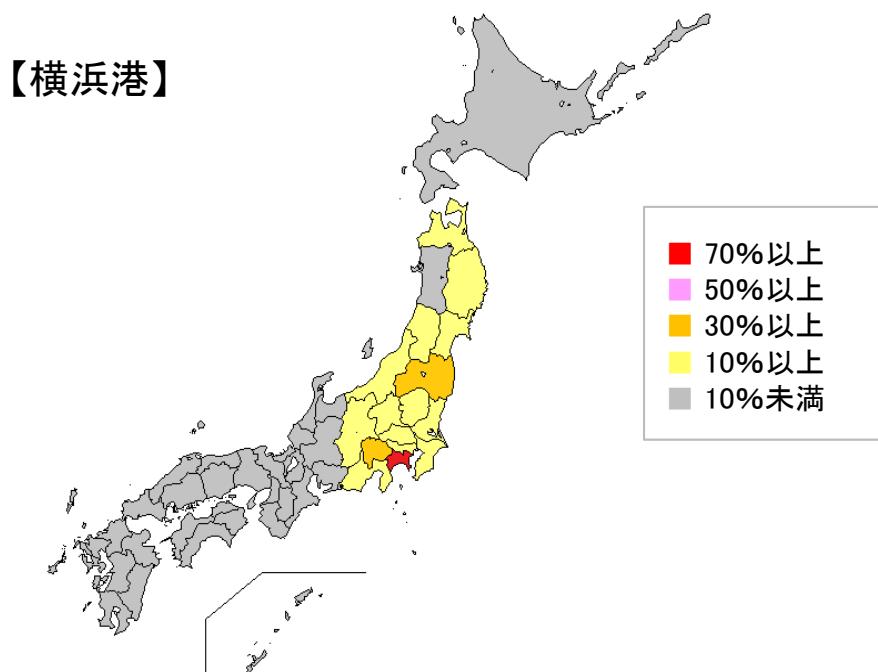
出所:各港港湾管理者の港湾統計(速報値)

③横浜港、東京港における輸出入コンテナ貨物の背後圏

輸出入コンテナ貨物の生産地・消費地別の利用割合(重量ベース)を比較すると、

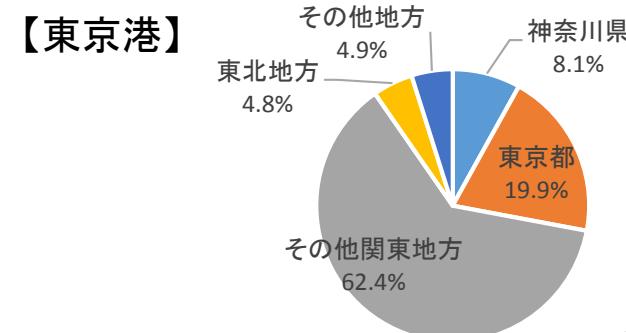
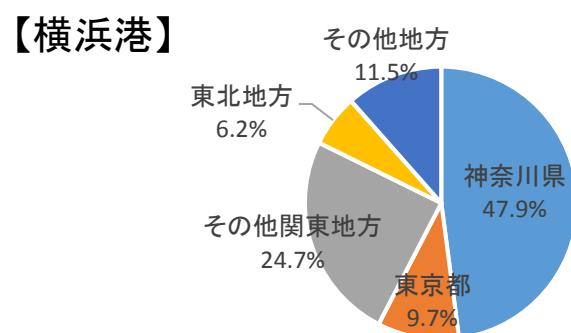
- ・横浜港は、神奈川県の利用割合が高い。
- ・東京港は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都(関東6都県)の利用割合が高い。
- ・25年度調査では、神奈川県以外の管内における海港の利用割合は、東京港が横浜港の3~4倍という状況。

輸出入コンテナ貨物の生産地・消費地別の横浜港・東京港利用割合



都道府県	横浜港	東京港
関 東	計	33.9%
	茨 城	20.5%
	栃 木	24.7%
	群 馬	19.3%
	埼 玉	16.3%
	千 葉	17.6%
	東 京	20.8%
東 北	神 奈 川	76.0%
	計	24.5%
	青 森	29.4%
	岩 手	16.1%
	宮 城	19.1%
	秋 田	7.2%
	山 形	19.2%
その 他	福 島	38.4%
	計	1.9%
	新 潟	10.3%
	山 梨	35.1%
	長 野	24.7%
	静 岡	14.7%
	そ の 他	0.6%

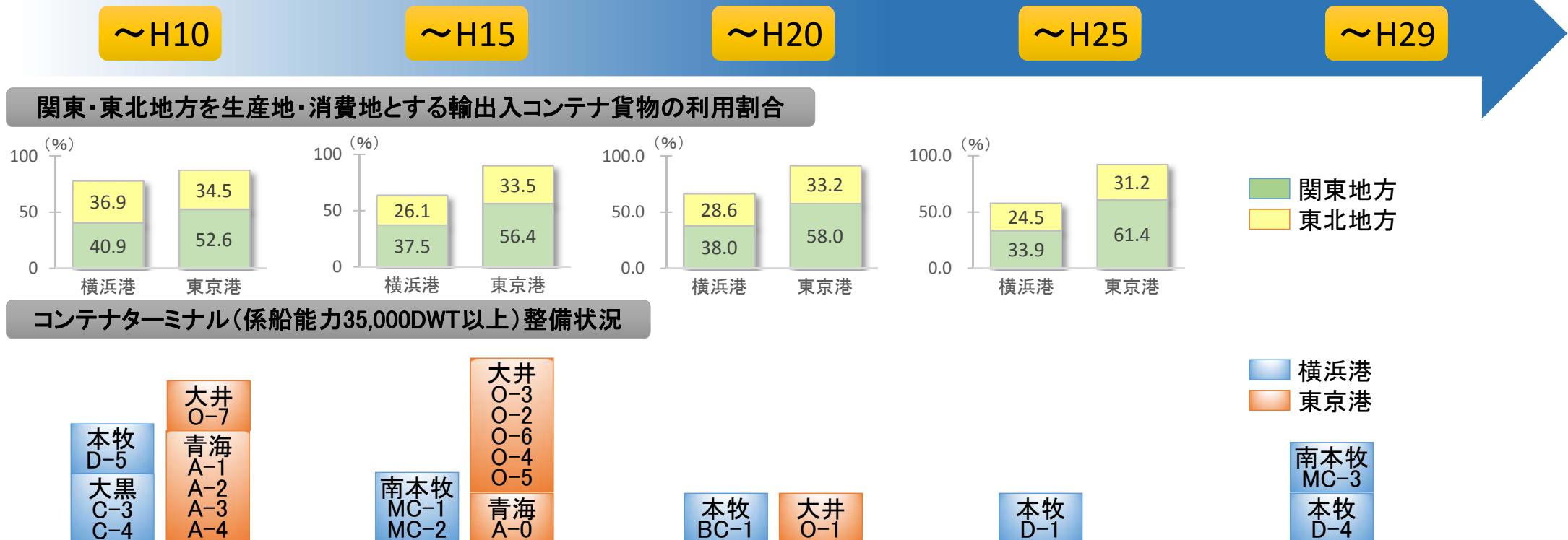
横浜港・東京港利用の輸出入コンテナ貨物の生産地・消費地構成



④物流インフラの整備状況

関東・東北地方における輸出入コンテナ貨物の海港の利用割合は東京港が年々増加。これは、①東京港と比べて横浜港のコンテナターミナルの拡充が遅れたほか、②環状高速道路の整備等により、東京港へのトラック輸送の利便性が改善されたことによるものと推察。

横浜港・東京港のコンテナターミナル・3環状道路の整備状況



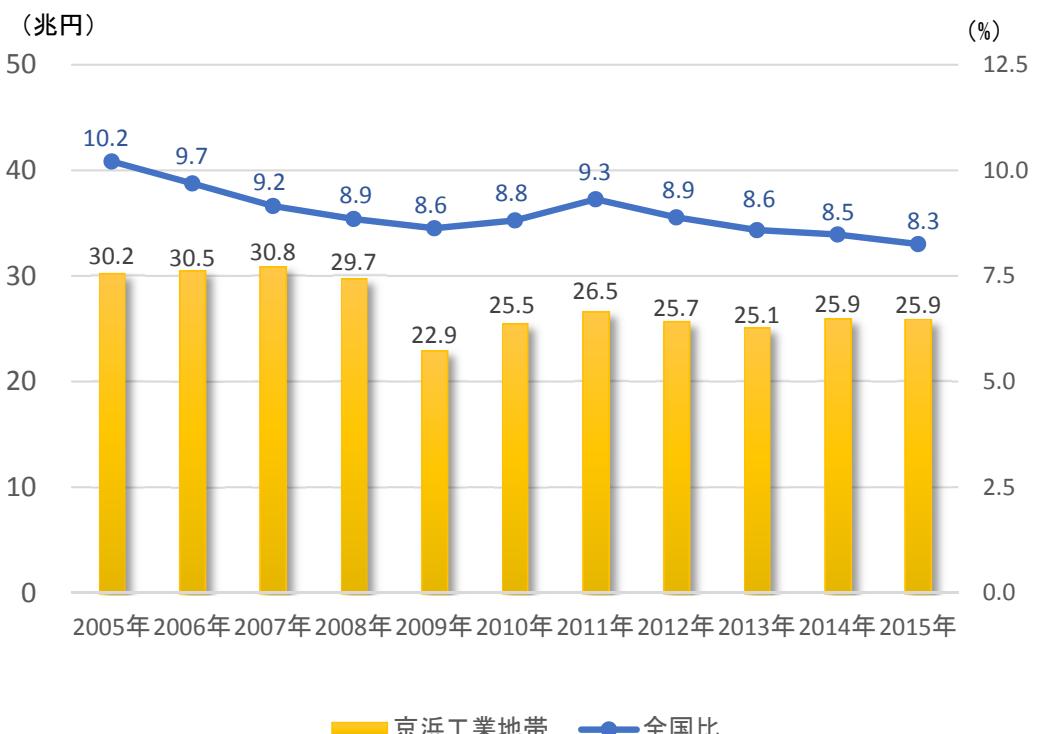
3環状道路整備状況



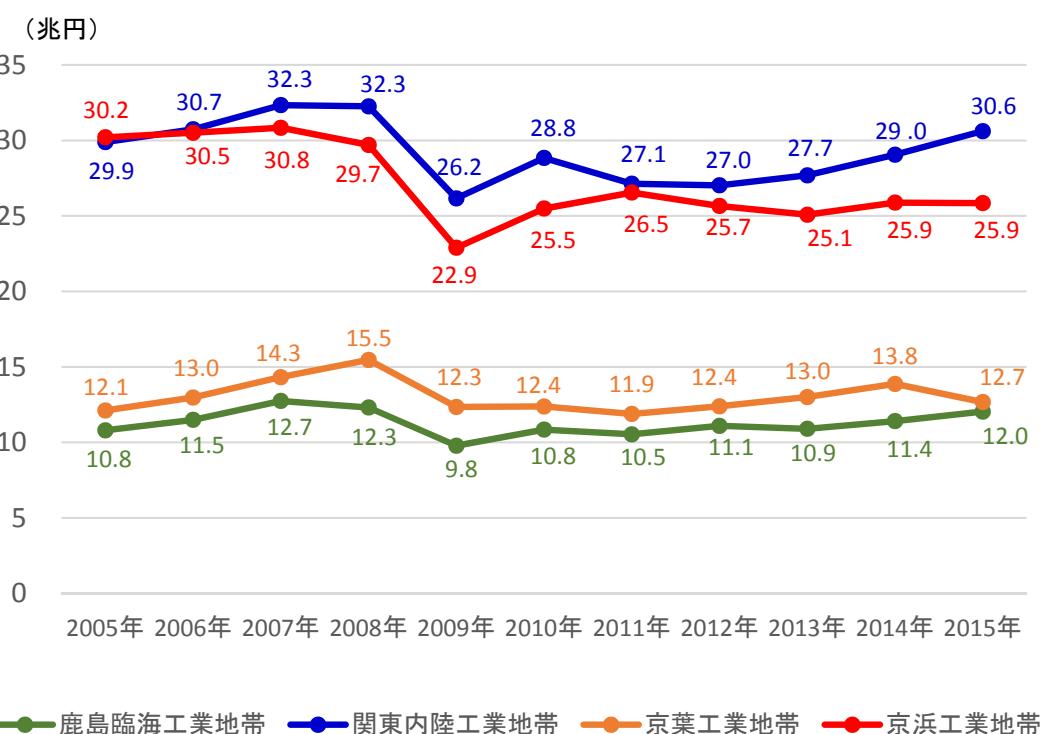
⑤関東地区の工業地帯の製造品出荷額等の推移

- ・工業地帯別で見ると、京浜工業地帯(東京都・神奈川県)の製造品出荷額等は、2010年以降、横ばいで推移。東日本大震災後の生産の海外移転の進展等により、リーマンショック以前の水準までは回復せず、全国的な割合も低下傾向。
- ・一方、関東地区的他の工業地帯の製造品出荷額等は、2010年以降漸増傾向であり、リーマンショック以前の水準に近づきつつある。

京浜工業地帯の製造品出荷額等の推移



関東地区工業地帯の製造品出荷額等の推移



注:各工業地帯は次の都道府県で推計。

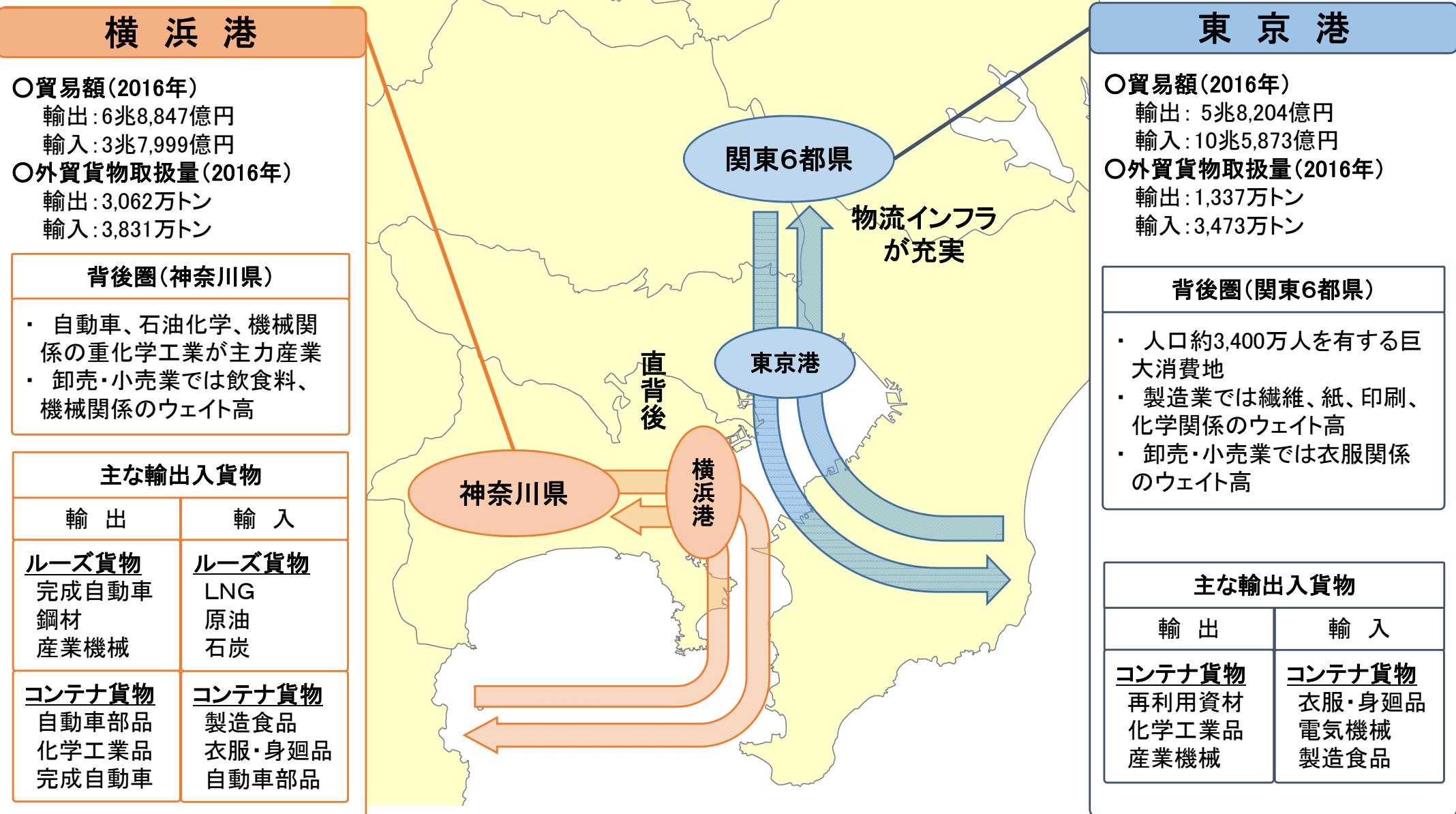
①鹿島臨海工業地帯=茨城県 ②関東内陸工業地帯=栃木県、群馬県、埼玉県 ③京葉工業地帯=千葉県 ④京浜工業地帯=東京都、神奈川県

出所:経済産業省「工業統計表:工業地区編」データ(2015年は総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査産業別集計(製造業)に関する集計(概要版)」)

⑥横浜港、東京港の特色・役割分担

横浜港と東京港を比較すると、

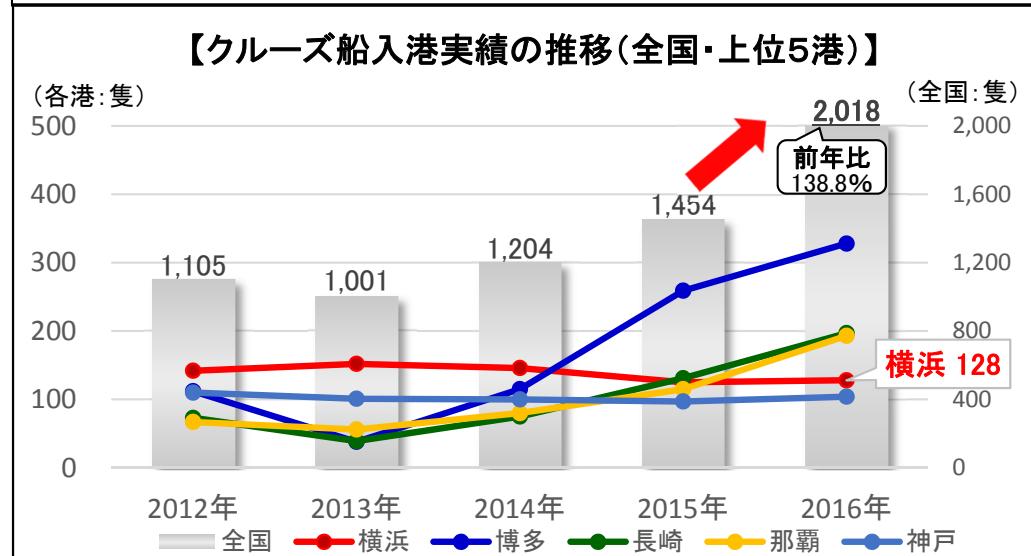
- ・東京港は、物流インフラが充実、背後圏の大規模消費地にも近く、コンテナ貨物の利用割合が圧倒的に高い。
- ・横浜港は、主力となる背後圏の重化学工業の存在もあり、コンテナ貨物以外の貨物とコンテナ貨物の取扱量が同程度。



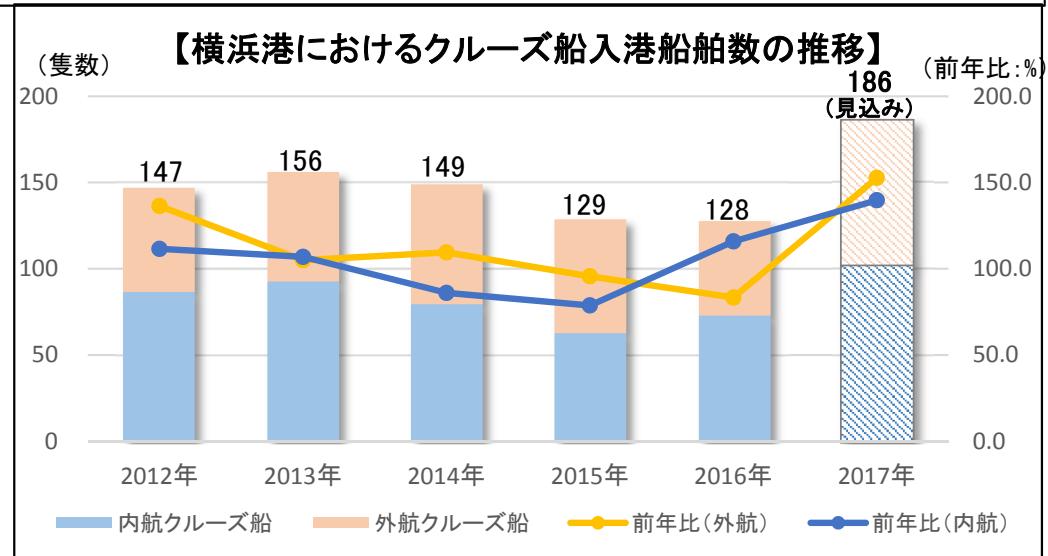
(5) クルーズ船、訪日外国人旅行者の状況

① クルーズ船等の入港状況等

- ・2016年の全国におけるクルーズ船の入港隻数は前年比38%超の増加。九州・沖縄地区の寄港数が大幅増。
- ・横浜港の入港隻数は横ばいで推移しているが、2017年は増加の見込み。
- ・今後、外航クルーズ船については、国際旅客船拠点形成港湾としての機能拡大等により、更なる増加が期待される。



出所：国土交通省「2016年の訪日クルーズ旅客数とクルーズ船の寄港実績(速報値)」



出所：横浜市港湾局HP「横浜港客船入港実績」

<国際旅客船拠点形成港湾として指定された港湾>

港湾名 (港湾管理者)	横浜港(横浜市)	清水港(静岡県)	佐世保港(佐世保市)	八代港(熊本県)	本部港(沖縄県)	平良港(宮古島市)
船社名						
カーニバル・コーポレーション&pcl	○		○			○
ロイヤル・カリビアン・クルーズ*				○		
ゲンティン香港		○			○	
郵船クルーズ	○					



出所：横浜市港湾局客船事業推進課資料

港湾法の一部を改正する法律(平成29年7月8日施行)の概要

外航クルーズ船の受入拠点の形成の推進

- ・クルーズ旅客の受入環境整備に関する事項を「港湾法の基本方針」等に位置づけ（7月8日施行）

① 受入拠点の形成を図る港湾を国が指定

官民の連携により外航クルーズ船の受入拠点の形成を図る港湾を国土交通大臣が指定

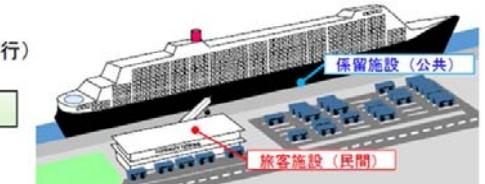
② 港湾管理者が受入拠点の形成のための計画を作成

官民の連携により外航クルーズ船の受入拠点を形成するための計画を港湾管理者が作成。同計画に基づく工事の許可等の特例

③ 港湾管理者が民間事業者と協定を締結

港湾管理者と施設所有者である民間事業者が、係留施設の優先的な使用、旅客施設の一般公衆への供用等に関する協定を締結

＜官民の連携による拠点形成のイメージ＞

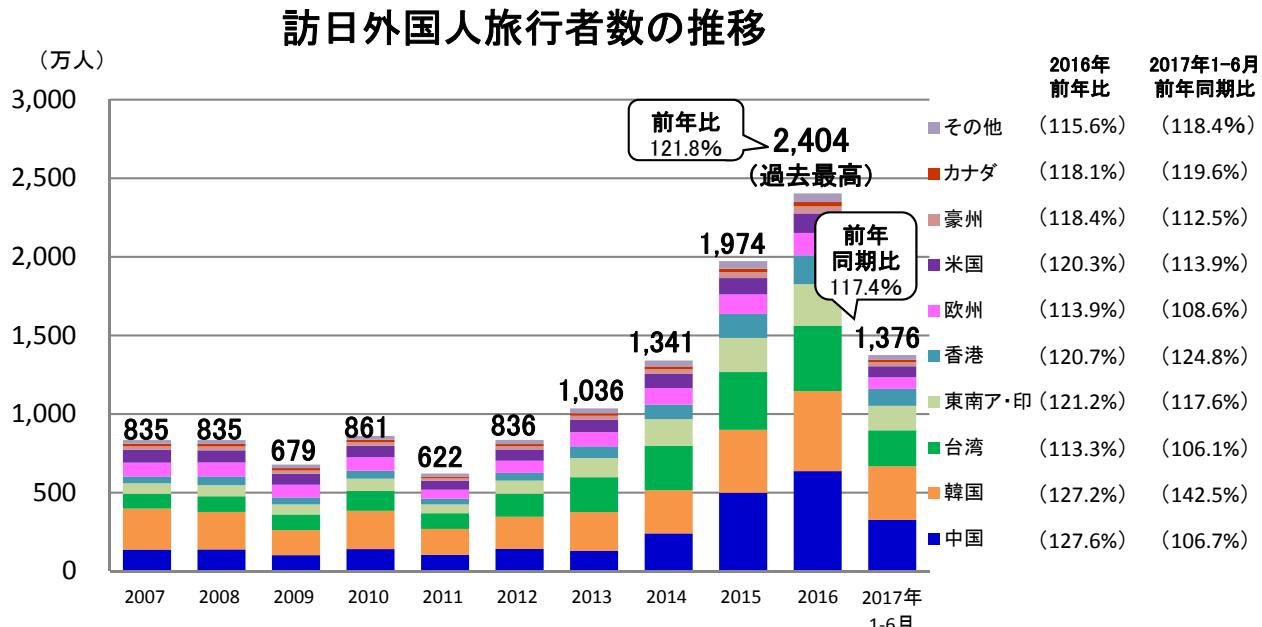


＜係留施設の優先的な使用のイメージ＞

港湾管理者と施設所有者である民間事業者が、係留施設の優先的な使用、旅客施設の一般公衆への供用等に関する協定を締結

②訪日外国人旅行者の動向

- ・2016年の訪日外国人旅行者数は前年同期比20%超の増加。アジアが83%を占める。
 - ・神奈川県においては、外国人旅行客の訪問者数、宿泊者数は漸増傾向。

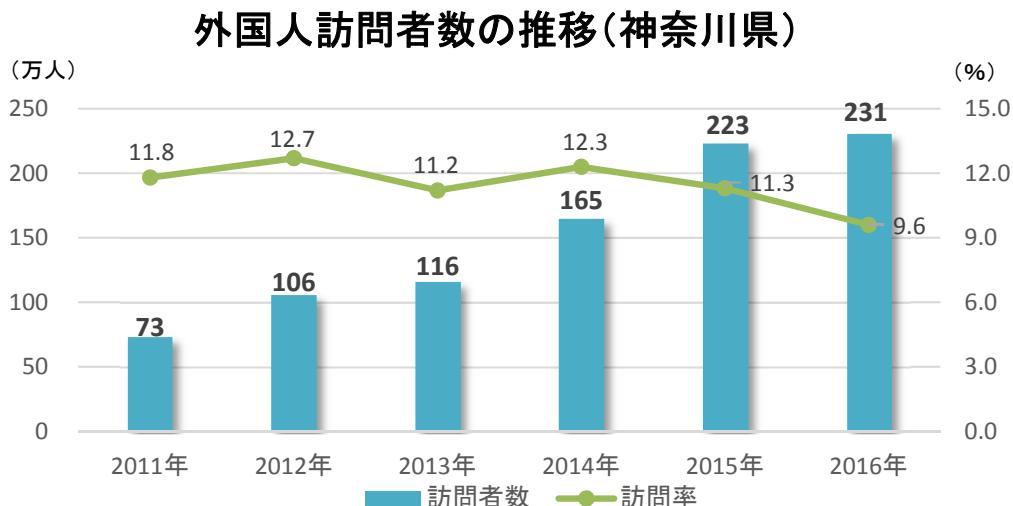


出所:日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」データ

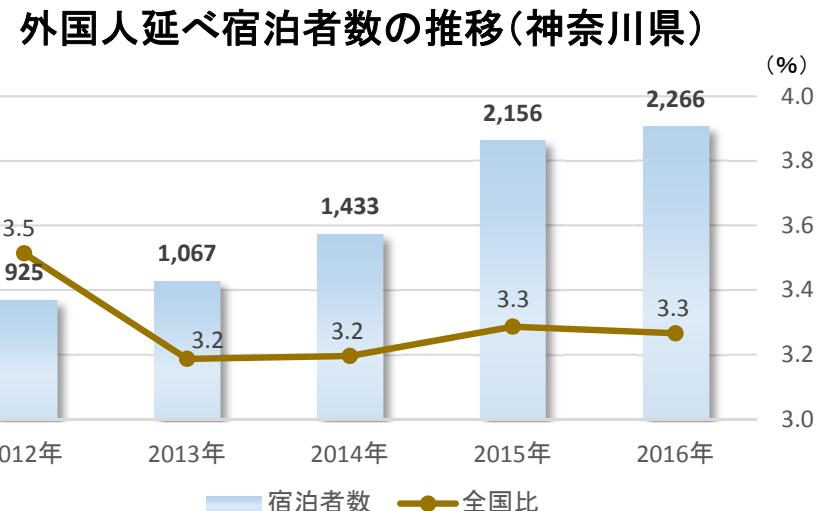


東アジア4か国・地域に
東南アジア6か国とイン
ドを合わせると2,010万
人(83.6%)

出所:日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」データ



出所：日本政府観光局（JNTO）「国籍/月別訪日外客数」データの訪日外客数に観光庁「訪日外国人消費動向調査」の「都道府県別訪問率（神奈川県）」を乗じて推計



出所:観光庁「宿泊旅行統計調査」データ

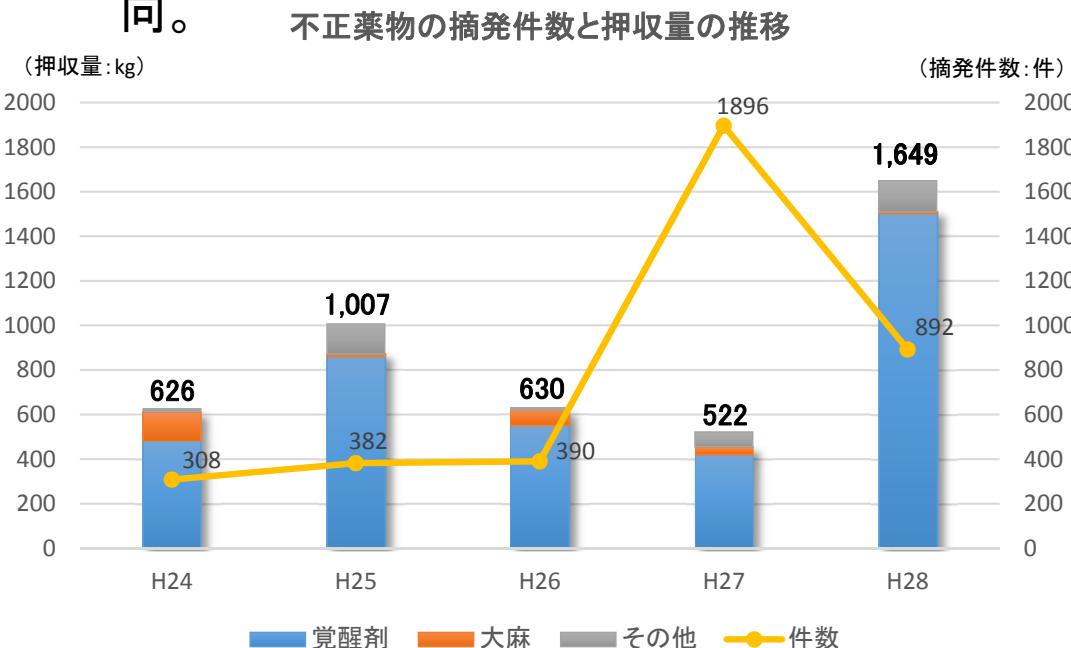
II. 最近の税関行政について

(1) 安全・安心な社会の実現

① 不正薬物等の摘発実績

○不正薬物等の摘発実績（全国税関）

- 不正薬物の押収量が平成23年から6年連続で500kg超え。指定薬物の摘発は大幅に減少するも、依然として高水準。
- 平成28年における不正薬物の摘発数量は、前年比約3倍、約1.65トン。
- うち、平成28年における覚醒剤の摘発数量は、前年比約3.5倍、約1.5トン。手口大口化の傾向。



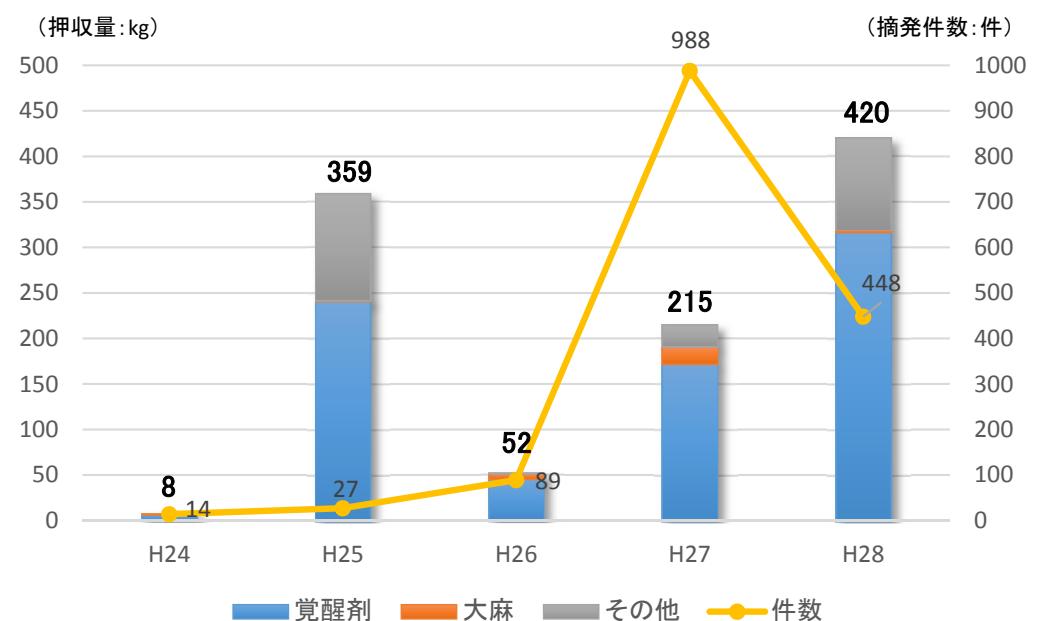
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比
覚醒剤	件	141	154	174	83	104	125%
	kg	482	859	549	422	1,501	356%
大麻	件	82	66	99	122	118	97%
	kg	132	13	74	34	9	25%
大麻草	件	58	52	52	58	81	140%
	kg	104	12	35	29	6	21%
大麻樹脂	件	24	14	47	64	37	58%
	kg	29	1	40	6	3	48%
あへん	件	—	1	—	—	—	—
	kg	—	0	—	—	—	—
麻薬	件	46	128	91	213	182	85%
	kg	11	135	6	26	121	465%
	千錠	4	17	2	1	1	56%
ヘロイン	件	3	3	2	2	6	300%
	kg	1	4	0	2	0	0%
コカイン	件	7	10	10	8	12	150%
	kg	9	127	2	18	119	657%
MDMA等	件	5	6	5	23	27	117%
	kg	0	3	0	0	1	351%
	千錠	0	0	0	0	1	701%
ケタミン	件	8	5	7	12	20	167%
	kg	0	0	1	4	1	18%
その他	件	23	104	67	168	117	70%
麻薬	kg	0	1	3	2	1	31%
	千錠	4	17	2	1	0	14%
向精神薬	件	39	33	26	16	11	69%
	kg	—	0	—	0	0	95%
	千錠	12	10	9	7	2	32%
指定薬物	件	—	—	—	1,462	477	33%
	kg	—	—	—	40	19	47%
合計	件	308	382	390	1,896	892	47%
	kg	626	1,007	630	522	1,649	316%
	千錠	16	27	11	8	3	36%
銃砲	件	3	4	3	5	4	80%
	丁	4	6	4	5	4	80%
銃砲部品	件	3	—	2	—	—	—
	点	3	—	2	—	—	—

(注)1.税関が摘発した密輸入事犯に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与した者に係る押収量を含む。
 2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。
 3.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。
 4.端数処理のため数値が合わないことがある。
 5.数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 6.平成28年の数値は速報値である。

○横浜税関における不正薬物等の摘発実績

- 大口の覚醒剤摘発事案が相次ぎ、平成28年の覚醒剤摘発数量は、前年比約1.8倍の316kg。
- 平成28年における摘発のうち、川崎外郵出張所における摘発が件数ベースでは大半を占める(全国ベースでも約49%)。
- 指定薬物の摘発(平成28年277件)は、平成27年から減少したものの、依然として高い水準を維持。

不正薬物の摘発件数と押収量の推移(横浜)



		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	前年比	全国比
覚醒剤	件 kg	4 7	3 241	5 45	10 172	19 316	190% 184%	18.3% 21.1%
大 麻	件 kg	5 1	11 1	35 6	59 19	43 3	73% 13%	36.4% 29.8%
	大麻草 kg	3 0	11 1	17 5	28 18	34 1	121% 5%	42.0% 14.8%
	大麻樹脂 kg	2 1	- -	18 1	31 1	9 2	29% 192%	24.3% 60.1%
あへん	件 kg	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
麻 薬	件 kg 千錠	3 - 3	10 118 2	48 0 2	90 1 0	106 95 1	118% 152倍 6倍	58.2% 78.6% 74.8%
	ヘロイン kg	- -	- -	- -	- -	6 0	全増 全増	100.0% 100.0%
	コカイン kg	- -	1 118	4 0	5 0	4 95	80% 920倍	33.3% 79.5%
	MDMA 等 kg 千錠	- - - -	1 0 0 0	3 0 0 0	17 0 0 0	18 0 0 1	106% 109% 66.7% 50倍	66.7% 30.8% 92.0%
	ケタミン kg	- -	- -	- -	- -	3 0	全増 全増	15.0% 6.5%
	その他 麻薬 kg 千錠	3 - 3	8 0 2	39 0 2	68 0 0	75 0 0	110% 35% 44%	64.1% 22.4% 20.3%
向精神薬	件 kg 千錠	2 - 1	3 - 2	1 - 2	3 0 4	3 - 2	100% 全減 37%	27.3% 0.0% 69.8%
指定薬物	件 kg	- -	- -	- -	826 23	277 6	34% 27%	58.1% 34.0%
合 計	件 kg 千錠	14 8 4	27 359 4	89 52 4	988 215 4	448 420 2	45% 196% 49%	50.2% 25.5% 71.0%
銃 砲	件 丁	- -	- -	- -	1 1	1 1	100% 100%	25.0% 25.0%
銃砲部品	件 点	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

- (注)1.税関が摘発した密輸入事犯に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与した者に係る押収量を含む。
 2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。
 3.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。
 4.端数処理のため数値が合わないことがある。
 5.数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
 6.平成28年の数値は速報値である。

② 横浜税関における主な摘発事例

金属製パイプに隠匿されたメキシコ来覚醒剤密輸入事犯

平成28年7月、メキシコ合衆国來の海上コンテナ貨物に対して大型X線検査を実施した結果、金属製パイプの内部に隠匿された覚醒剤約230kgを発見・摘発した。

平成29年3月、ブラジル人男性1名、メキシコ人男性1名、メキシコ人女性1名を関税法違反で横浜地方検察庁に告発した。



国際郵便物に隠匿された台湾来覚醒剤密輸入事犯

平成28年8月、台湾來の国際郵便物に対して検査を実施した結果、リュックサックに隠匿された覚醒剤約35kgを発見・摘発した。

平成28年10月、台湾人男性1名、台湾人女性1名を関税法違反で横浜地方検察庁に告発した。



円柱状スクラップに隠匿された台湾来覚醒剤密輸入事犯

平成28年8月、台湾來の海上コンテナ貨物に対して大型X線検査を実施した結果、円柱状スクラップ内部に隠匿された覚醒剤約50kgを発見・摘発した。

平成28年10月、台湾人男性2名を関税法違反で横浜地方検察庁に告発した。



海上コンテナに隠匿されたコカイン密輸入事犯

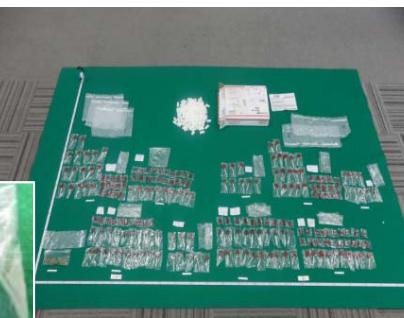
平成28年9月、横浜港南本牧ふ頭に蔵置されたエクアドル共和国來海上コンテナ貨物を検査した結果、コンテナ扉口付近に隠匿されたコカイン約95kgを発見・摘発した。



国際郵便物に隠匿された米国来大麻密輸入事犯

平成28年12月、アメリカ合衆国來の国際郵便物に対して検査を実施した結果、キャンディーに偽装された大麻約1.5kgを発見・摘発した。

平成29年1月、アメリカ人男性1名を関税法違反で横浜地方検察庁に告発した。

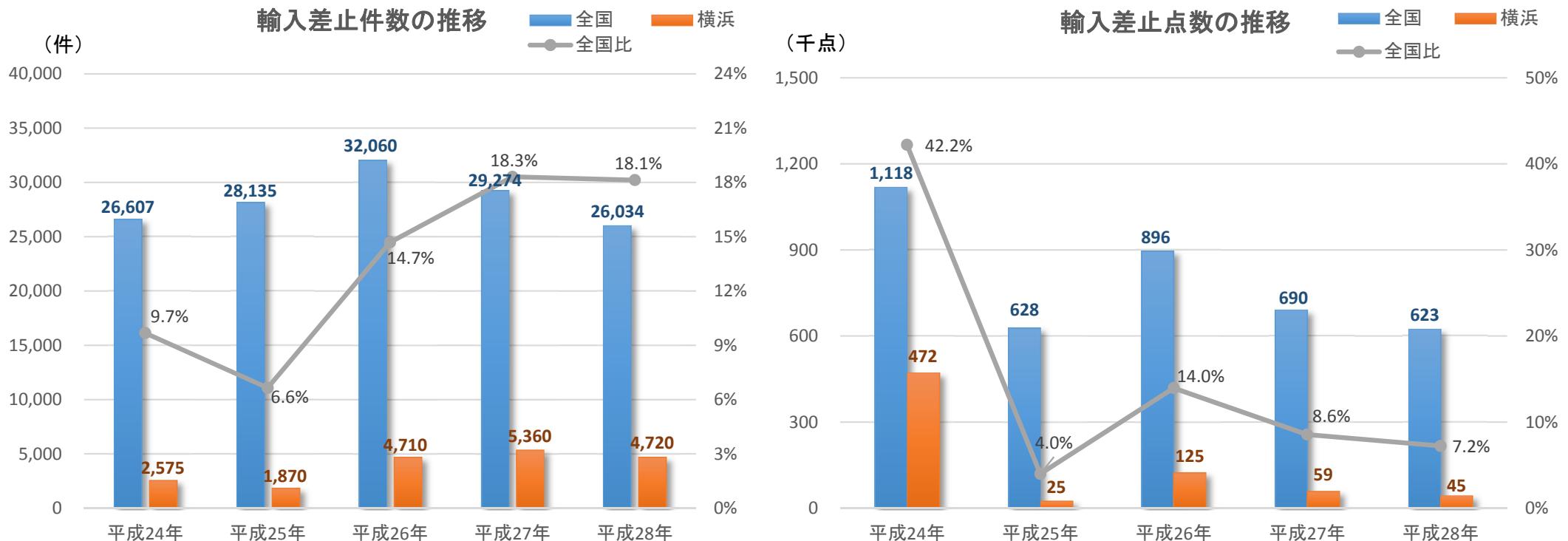


海上コンテナ貨物に隠匿された中国来覚醒剤密輸入事犯

平成29年5月、中華人民共和国來の海上貨物に対して検査を実施した結果、猫砂シリカゲルに偽装された覚醒剤約350kgを発見・摘発した。



③知的財産侵害物品の輸入差止状況



横浜税関における平成28年の輸入差止状況

- 輸入差止件数は4,720件(前年比88.1%)、輸入差止点数は44,897点(前年比76.1%)。
- 横浜税関の全国シェアは差止件数が18.1%、差止点数が7.2%。
- 仕出国別(件数)では、中国からの知的財産侵害物品の輸入差止件数が、全体の約9割となる4,179件。
- 仕出国別(点数)についても、中国からの知的財産侵害物品の輸入差止点数が、全体の約8割となる36,292点。

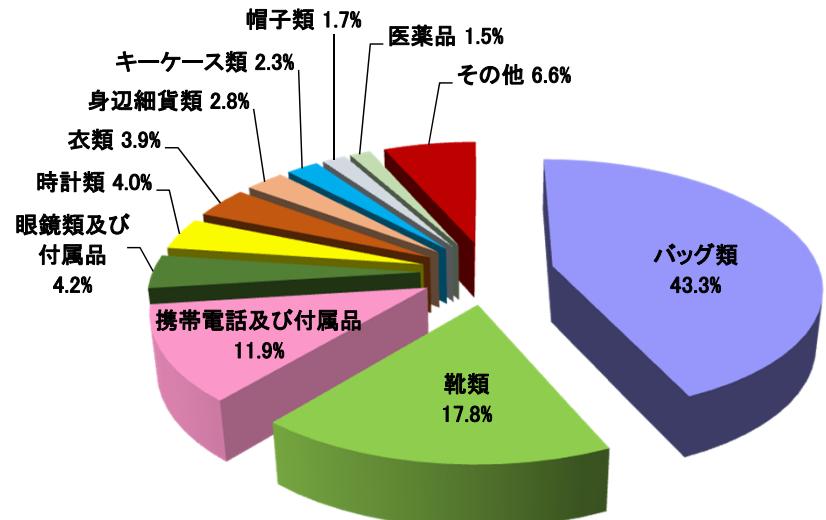
(参考)知的財産侵害物品

特許権(発明)、実用新案権(考案)、意匠権(形状等のデザイン)、商標権(ブランドのロゴマーク等)、著作権・著作隣接権(映画、音楽等)、育成者権(植物品種)、回路配置利用権(回路素子と導線のレイアウト)を侵害する物品および不正競争防止法違反物品(形態模倣品等)

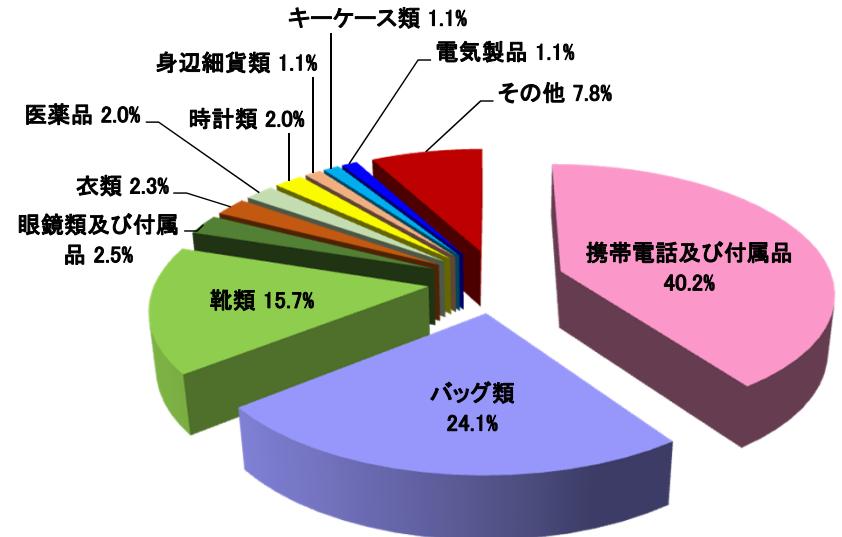
横浜税関で輸入を差し止めた知的財産侵害物品

品目別構成比(件数ベース)

平成27年



平成28年



(偽ブランド品)

商標権を侵害する物品



(医薬品)



著作権を侵害する物品
(キャラクターグッズ)



特許権を侵害する物品
(インクカートリッジ)

④テロ対策への取組状況

- 2015年1月以降、フランスにおいて連続テロ事件、シリアにおいて邦人拘束・殺害事案が発生、テロ組織ISILから我が国が直接の標的として名指しされる中、本年に入ってからもイギリス・フランス・ベルギー等でテロ事案が発生、現下のテロ情勢は非常に厳しい状況。
- 2019年のアフリカ開発会議(TICAD,横浜開催)、金融・世界経済に関する首脳会合(G20)、ラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会等を控え、更なるテロ対策を進める必要性。

CIQの人的・物的体制の充実・強化

- 2020年東京オリンピック競技大会等に向けた計画的な体制整備、治安対策等のために税関職員を増員
- X線検査装置や不正薬物・爆発物探知装置(TDS)などの税関における取締・検査機器の適正配備・有効活用

リスク分析に必要な事前情報の取得・活用

- 航空機旅客に係る事前情報の取得・活用
 - ・事前旅客情報(API)の報告を義務化(NACCS(輸出入・港湾関連情報処理システム)による電子的報告も可)(平成19年2月施行)
 - ・乗客予約記録(PNR)の報告を求めることが可能にする規定を整備(平成23年10月施行)
 - ・PNRもNACCSによる電子的報告を可能とする規定を整備(平成27年4月施行)
 - ・全旅客のPNRのNACCSによる電子的報告を求め、システム整備の完了した航空会社から順次報告(平成27年7月~)
 - ・PIU(Passenger Information Unit)において、電子的PNRの分析・活用等を一元的に行い、効果的・効率的取締りを実施(平成27年7月~)
 - ・出国旅客に係るPNRを求めることが可能とする規定を整備(平成29年6月施行)
- 海上コンテナ貨物に係る積荷情報の出港前報告を原則義務化(平成26年3月施行)
- 航空貨物・国際郵便物に係る事前情報の電子的取得・活用を検討

国内外の関係機関との連携強化

- 税関相互支援協定等の締結により、外国税関当局との情報交換等を実施
- 警察・海上保安庁・入国管理局等の国内関係機関との連携による通報連絡体制の整備及び合同訓練の実施
 - ※横浜税関管内における合同訓練の実施回数
 - 2015事務年度:21回
 - 2016事務年度:30回

(2) 適正かつ公正な関税等の徴収

① 関税等の税収の状況

- 平成28年度に税関が徴収した関税・消費税等は約7.9兆円であり、前年度から減少(前年度92.4%)。
- 内訳は、消費税及び地方消費税(約5.6兆円)、その他内国消費税(約1.3兆円)、関税(約9千億円)等。
- 税関における収納額は、国税収入全体の13.4%に相当し、重要な役割を担っている。

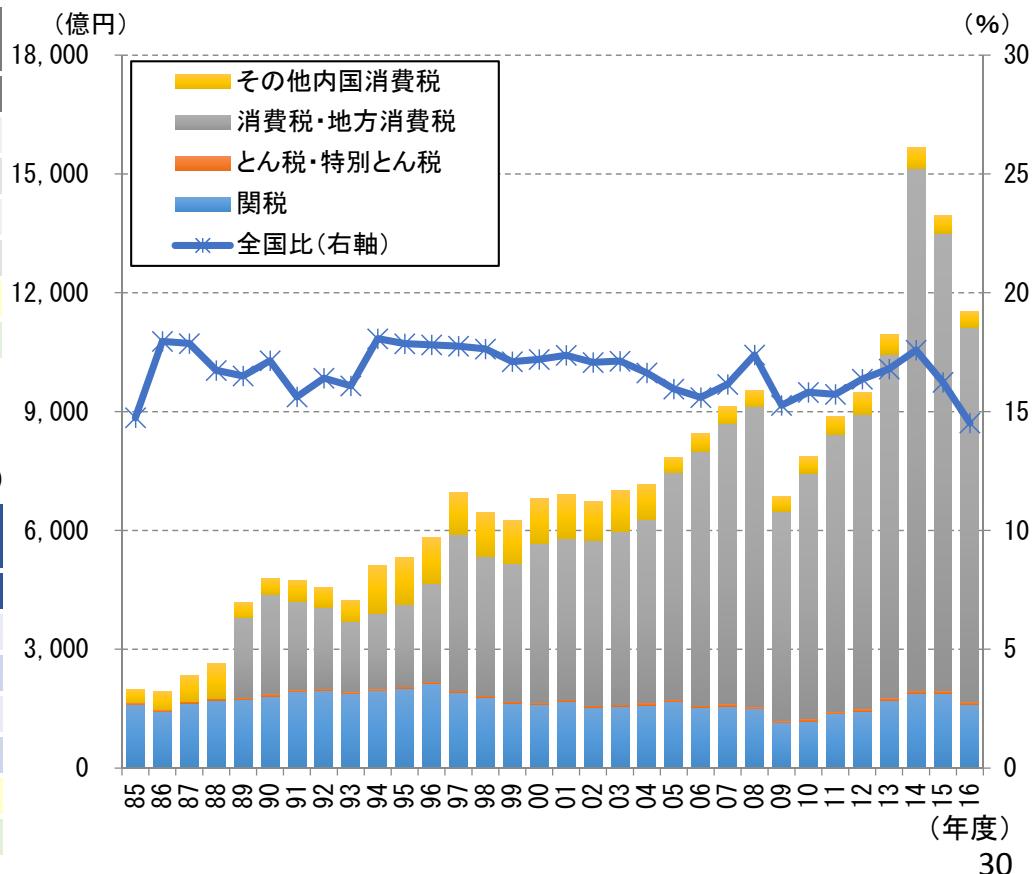
関税等の徴収実績

全 国

	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28年度	
						前年比
関税	8,972	10,344	10,731	10,487	9,390	89.5%
とん税及び特別とん税	221	224	225	223	221	99.2%
消費税及び地方消費税	36,320	41,930	65,659	62,550	56,102	89.7%
その他内国消費税	12,303	12,653	12,413	12,507	13,528	108.2%
合計	57,816	65,151	89,028	85,768	79,241	92.4%
国税全体に占める割合	12.30%	12.70%	15.40%	14.30%	13.40%	-

横浜税関における関税等の収入実績の推移

(単位:億円)



横 浜

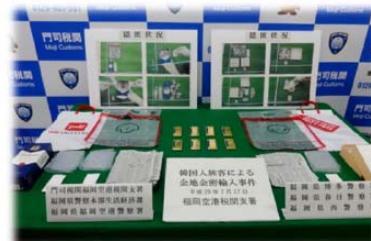
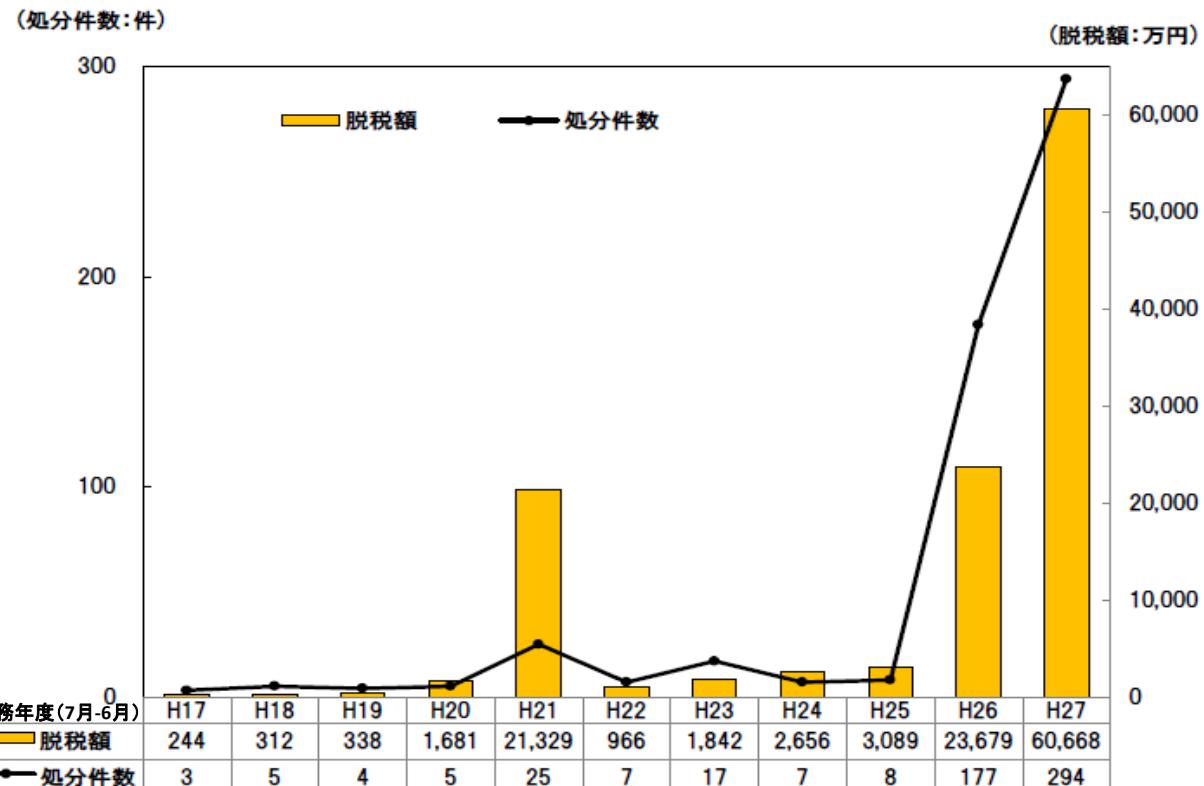
	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28年度	
					全国比	前年比
関税	1,429	1,706	1,893	1,880	1,614	17.2%
とん税及び特別とん税	67	68	68	69	69	31.3%
消費税及び地方消費税	7,428	8,661	13,168	11,546	9,450	16.8%
その他内国消費税	546	516	545	448	389	2.9%
合計	9,470	10,952	15,674	13,943	11,522	14.5%
全国比	16.40%	16.80%	17.60%	16.30%	14.50%	-

② 金の密輸摘発状況

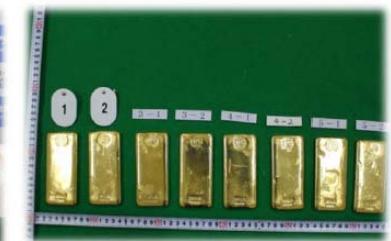
- 平成27事務年度(H27.7月～H28.6月)における金地金の密輸事件は、処分件数が294件(前年度比1.7倍)、脱税額が約6億1千万円(前年度比2.6倍)と、いずれも過去最高を記録。
- 押収量10kg以上の事件が28件(前年度比2.8倍)と、密輸手口の大口化傾向がみられる。
- 仕出地では香港・韓国、密輸手口としては航空機旅客が携帯品や身辺に隠匿するものが主。

直近の摘発事例(平成29年)

(参考)全国税関における金の密輸事件の推移



免税品袋内の化粧箱品等に隠匿して密輸入された
金地金8塊(門司税関・福岡空港)



小型船舶を利用して密輸入された
金地金約206kg(門司税関)



着用中の下着等に隠匿し
密輸入されようとした金地
金30個(約30kg)(名古屋
税関・中部空港)

(3)貿易の円滑化の促進

①輸出入申告官署の自由化

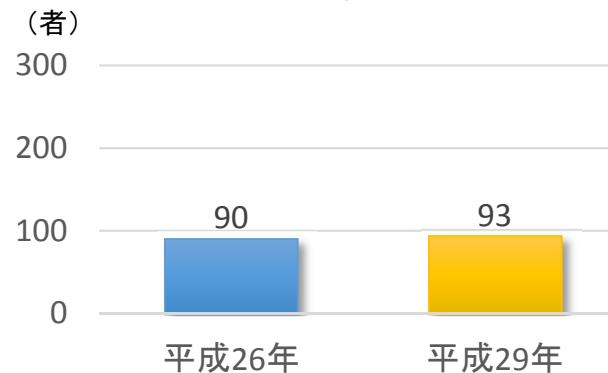
AEO認定事業者数の推移

- ・AEO認定事業者数は、平成26年と比較して約2割弱の増加。
- ・特に認定通関業者については、申告官署自由化に向け、約9割の大幅増加。

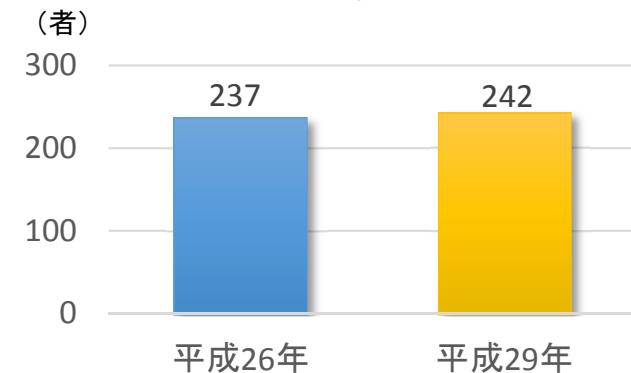
認定通関業者



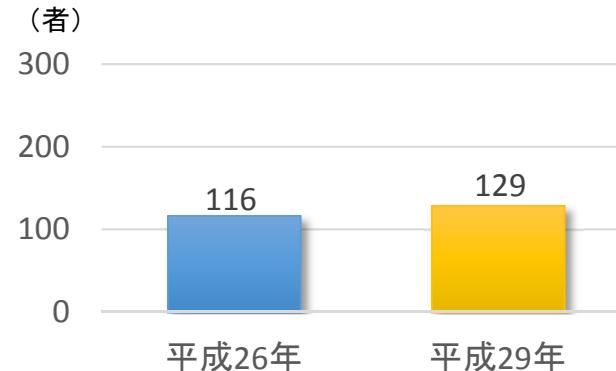
特例輸入者



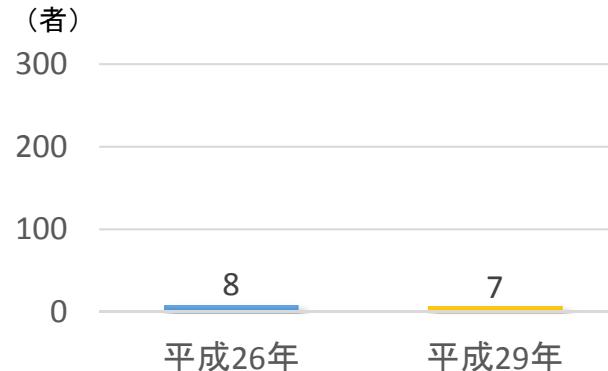
特定輸出者



特定保稅承認者



特定保稅運送承認者



AEO認定事業者(全体)



(注)各年は7月1日時点の計数

横浜港・東京港における通関・貨物の流れと申告官署自由化

1. 通関の流れについては、輸出は製造工場の所在地で通関し、輸入は消費地の所在地で通関する傾向

(1) 横浜港と東京港の間では、輸出は横浜港通関を利用し、輸入は東京港通関を利用する傾向

輸 出 横浜通関・東京港船積額(4,842億円) > 東京通関・横浜港船積額(2,064億円)

輸 入 横浜港船卸・東京通関額(4,119億円) > 東京港船卸・横浜通関額(1,411億円)

(2) 自港と他港(横浜港・東京港を含む)との間で見ると、輸出入とも他港通関が多い傾向

輸 出 他港通関・自港船積額 > 自港通関・他港船積額

横浜港	1兆 874億円	>	5,081億円
東京港	1兆1,218億円	>	2,537億円

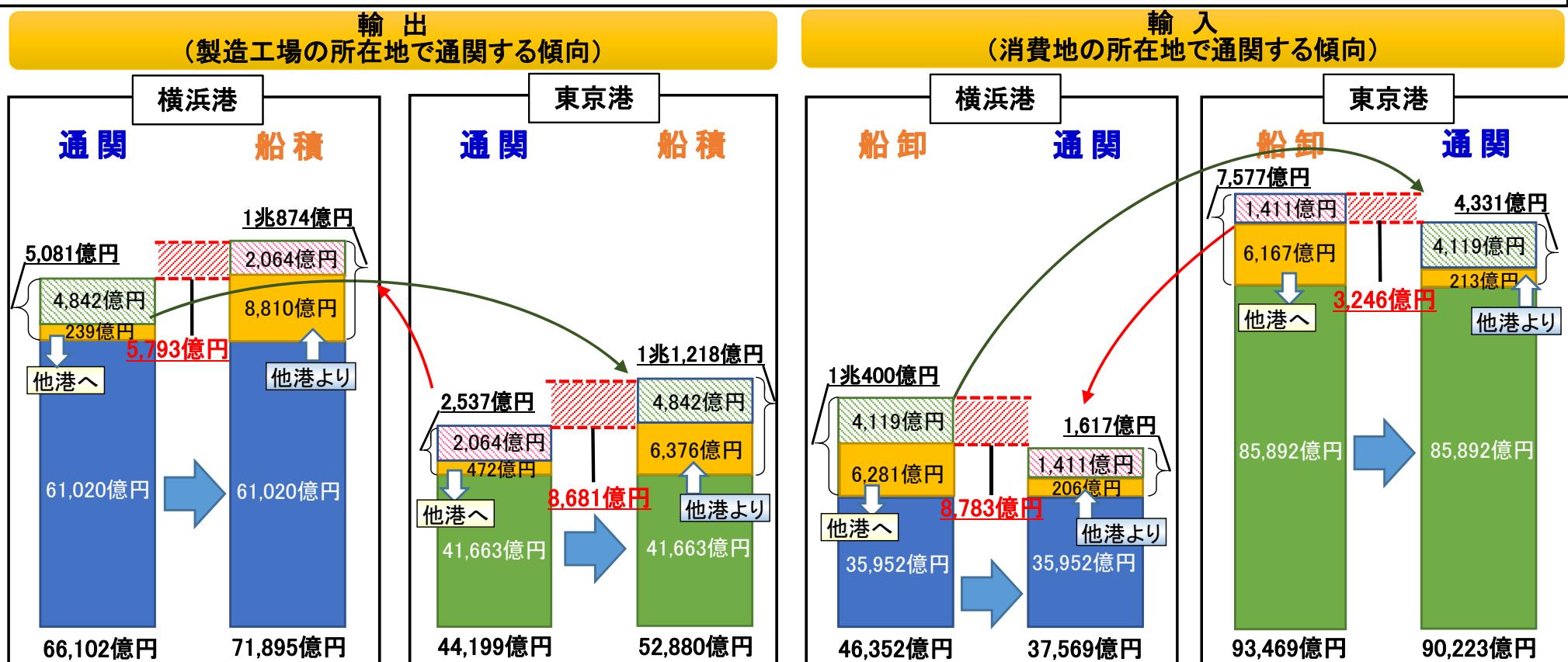
輸 入 自港船卸・他港通関額 > 他港船卸・自港通関額

横浜港	1兆 400億円	>	1,617億円
東京港	1兆7,577億円	>	4,331億円

2. 貨物の流れについては、航路が充実している横浜港・東京港に貨物が集まっているとみられる。

なお、船積・船卸額と通関輸出入額の差額(吸引力)を見ると、輸出は東京港、輸入は横浜港が大きい。

3. 申告官署自由化に伴う変化は、①通関官署は荷主の意向や通関業者がより安い通関料金を提示できるか否か(通関資源を集約し、コスト削減を図れるか)等にかかっていると見込まれ、②貨物の流れである船積港・船卸港に変化はないと考えられる。



(注)航空貨物(税関空港で積卸しされた貨物)を除く。

②AEO相互承認の推進

○我が国の認定事業者(AEO:Authorized Economic Operator)制度

国際競争力向上等のため
税関手続簡素化等の物流円滑化の推進の必要性

背景

米国で発生した同時多発テロ以降、各国にて
国際物流におけるセキュリティ対策の強化の必要性

財務省・税関は民間事業者とのパートナーシップの構築により、国際物流における一層の円滑化とセキュリティ確保の両立を図り、あわせて我が国の国際競争力を強化するため、国際標準に則ったAEO制度を平成18年3月に導入

AEO制度とは

1. AEO制度へ参加する事業者は、自社が関与する物流において
 - ①税関手続等に関する法令を遵守すること(コンプライアンス遵守)
 - ②取扱貨物の安全を確保していること(セキュリティ管理)を税関と共にあらかじめ確認^(※1)

※1 AEO制度が求める具体的要件例

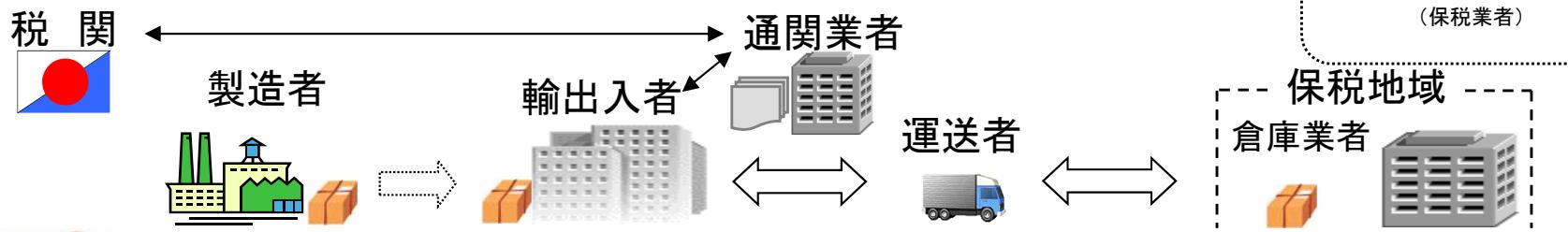
- 適正な税関手続きの実現
- 貨物、輸送、敷地等のセキュリティ確保
- 委託先管理
- 税関との連絡体制、社内連絡体制
- 教育・訓練体制の整備
- 監査体制の整備

AEO事業者が取り扱う貨物には、「**盗難・すり替え・差し込み**」
がされない体制整備が必要

2. 税関はAEO事業者に対して、適正な税関手続と貨物管理を行う者として、簡素化・迅速化した税関手続を提供^(※2)

※2 AEO事業者に対する緩和措置例

- 輸入手続:貨物の国内到着前に輸入許可を受けることが可能(輸入者)
- 輸出手続:貨物が自社倉庫等にある状態で輸出許可を受けることが可能(輸出者)
- いずれの税関官署に対しても申告を行うことが可能(輸出入者、通関業者)
- 保税運送手続:運送ごとの保税運送承認が不要(運送者)
- 倉庫等に外国貨物を保管するために必要な税関の許可が不要(税關への届出のみ)(保税業者)
- 税關に届け出た倉庫等における保税地域許可手数料が免除(保税業者)

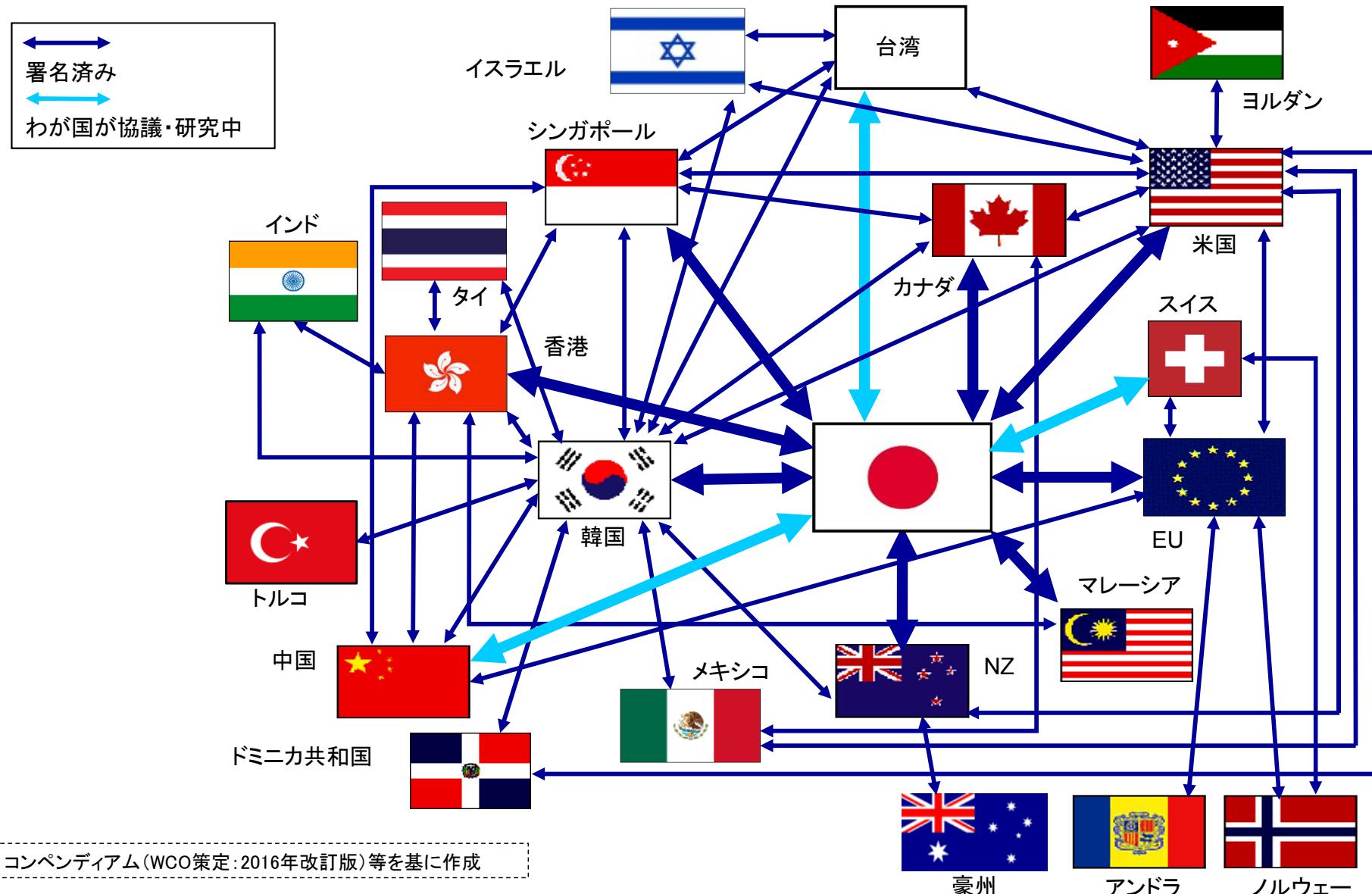


サプライチェーン全体を通じたセキュリティの確保と適正な税関手続きを実現

③我が国のAEO相互承認の現状

- 現在、我が国は米国、EUを含む8組の相互承認に署名。

(2008年5月にニュージーランド、2009年6月に米国、2010年6月にEU・カナダ、2011年5月に韓国、同年6月にシンガポール、2014年6月にマレーシア、2016年8月に香港と署名。)
- 諸外国と相互承認に向けた研究・構築支援を実施。



④WTO貿易円滑化協定

WTO貿易円滑化協定(TF協定:Agreement on Trade Facilitation)

- 1995年のWTO設立以来、初めて全加盟国・地域が参加して作成された新協定。ドーハ・ラウンド交渉の重要な成果の一つ。
- 2017年2月22日に発効（全WTO加盟国(164カ国)の3分の2(110カ国)以上による受諾が協定の発効要件。）
- 協定は、貿易取引の時間とコストを削減し、貿易・投資の拡大を通じた経済の成長・発展を目指すもの。

協定の主な内容

※我が国は協定が義務付けている全ての措置を既に実施。

(1) 各国が実施すべき措置

貿易規則の透明性の向上に関する措置

- ・貿易手続のインターネット公表
- ・貨物輸入前に品目分類等を教示する制度(事前教示制度)の導入 等

税関手続の迅速化・簡素化に関する措置

- ・貨物到着前の申告・審査やリスクに応じた審査の導入
- ・貿易関連手続のシングル・ウインドウ化 等

(2) 開発途上国に係る協定実施上の優遇的取扱い

- ・協定の定める義務についての猶予期間を自ら設定できる
- ・先進国、国際機関等からの技術協力等を求めることができる 等



2013年12月 閣僚会議
(インドネシア・バリ)

技術協力



- ・開発途上国からの技術協力のニーズ。
- ・我が国は、世界税関機構(WCO)等の関係機関とも連携し、開発途上国に対し必要な技術協力を実施。

⑤ITA(情報技術協定)品目拡大

<ITAの概要>

- 情報技術協定(ITA=Information Technology Agreement)とは、有志参加国が対象となるIT製品の関税製品の撤廃をする枠組み。現行ITAは、WTO設立直後から交渉が開始され、1997年発効。現在、83カ国・地域が参加。
- 現行ITA発効後18年にわたり対象品目の見直しが行われず、技術進歩により開発された新製品等を対象として品目拡大を行うことが急務(産業界から強い要望あり)であったことから、拡大ITA交渉が開始された。

<拡大交渉の経緯>

- 2012年5月 交渉立ち上げ。その後、ジュネーブで累次交渉会合を開催。
- 2015年7月 拡大交渉参加53か国・地域で最終的な品目リスト(201品目)と宣言文を採択。その後、ステージング(関税削減期間)の交渉を実施。
- 2015年12月 第10回WTO閣僚会議(MC10)において交渉妥結。
- 2017年4-5月 国会承認を経て、我が国は協定を実施。



<ITA品目拡大による関税削減の効果>

- 日本から拡大交渉参加国・地域への対象品目輸出額:年間約8.3兆円→ 関税削減額(日本からの輸出):年間約1,680億円(約17億ドル)(試算)。日系企業の海外拠点からの輸出等を含めると、更なる関税削減効果あり。

⑥経済連携の現状

アジア太平洋地域における経済連携の現状

(注)我が国とのEPA: 発効済

※アジア太平洋自由貿易圏
(Free Trade Area of the Asia-Pacific)

APEC(21エコノミー)⇒FTAAP※

- ・香港
- ・チャイニーズ・タイペイ
- ・パプアニューギニア
- ・ロシア

RCEP(16カ国)

ASEAN(10カ国)

- ・カンボジア
- ・ラオス
- ・ミャンマー

- ・インドネシア
- ・フィリピン
- ・タイ

- ・シンガポール
- ・マレーシア
- ・ベトナム
- ・ブルネイ

・インド

- ・オーストラリア
- ・ニュージーランド

- ・米国
- ・カナダ
- ・メキシコ
- ・ペルー
- ・チリ

TPP(12カ国)

日米欧 経済連携協定交渉の現状

※環大西洋貿易投資パートナーシップ
(Transatlantic Trade and Investment Partnership)

米EU-EPA(TTIP)※

2013年7月 交渉開始

米国

EU

日EU-EPA

2013年4月 交渉開始
2017年7月 大枠合意

ドーハ・ラウンド

2001年11月 交渉開始



WTO

2013年5月 交渉開始

RCEP

2013年7月 日本交渉参加
2016年2月 署名

日本

TPP

米国

日中韓FTA

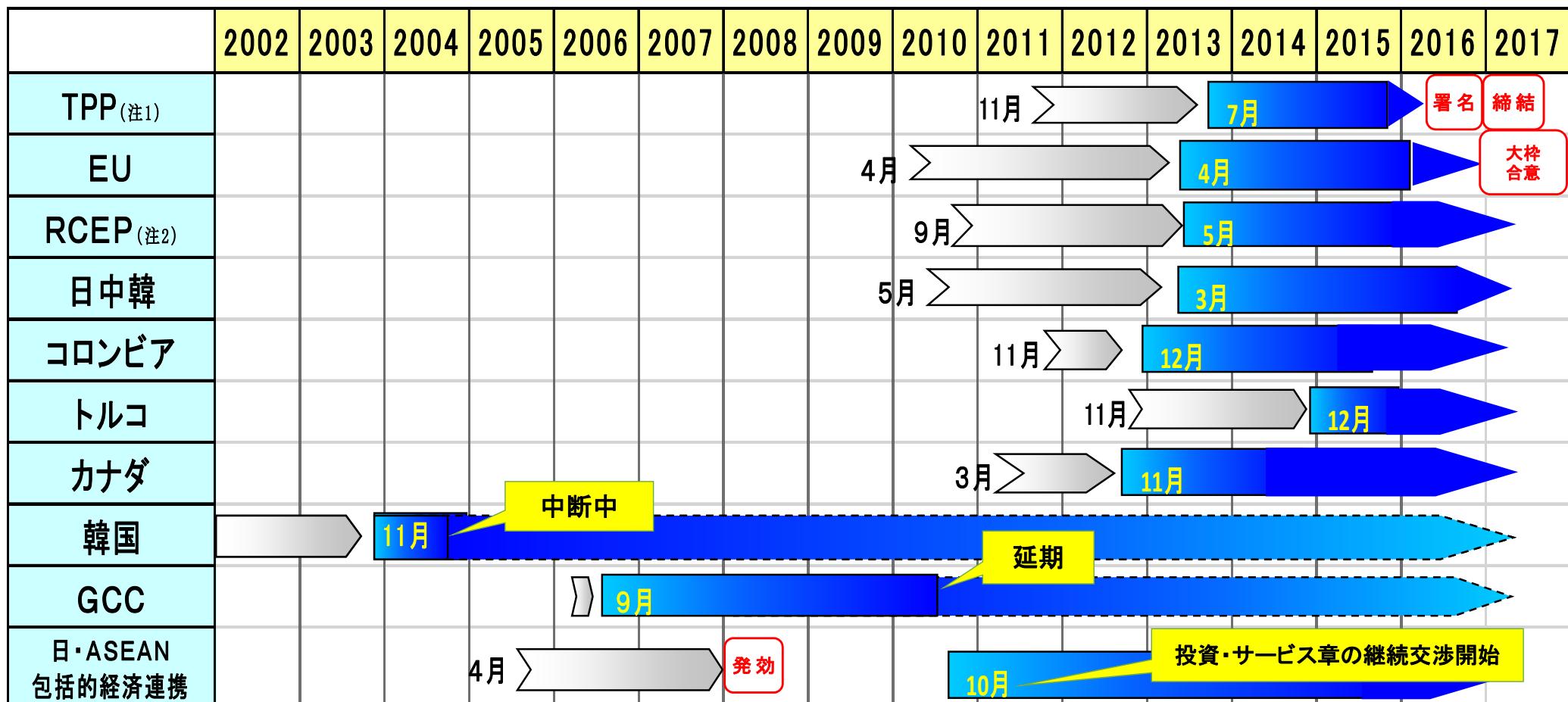
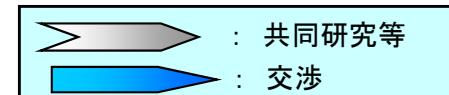
日中韓

ASEAN+6

日中韓

⑦各国との交渉中EPAの進捗状況

(2017年7月時点)



＜発効済みEPAの発効状況＞

- | | | | |
|-----------------------------|--------------------------|----------------|----------------|
| ・シンガポール 2002年11月(2007年9月改定) | ・メキシコ 2005年4月(2012年4月改定) | ・マレーシア 2006年7月 | ・チリ 2007年9月 |
| ・タイ 2007年11月 | ・インドネシア 2008年7月 | ・ブルネイ 2008年7月 | ・ベトナム 2009年10月 |
| ・ASEAN(物品貿易) 2008年12月 | ・フィリピン 2008年12月 | ・スイス 2009年9月 | ・モンゴル 2016年6月 |
| ・インド 2011年8月 | ・ペルー 2012年3月 | ・豪州 2015年1月 | |

(注1) TPP(環太平洋パートナーシップ) : カナダ、豪州、シンガポール、チリ、日本、ニュージーランド、ブルネイ、米国、ベトナム、ペルー、マレーシア、メキシコ (計12か国)。

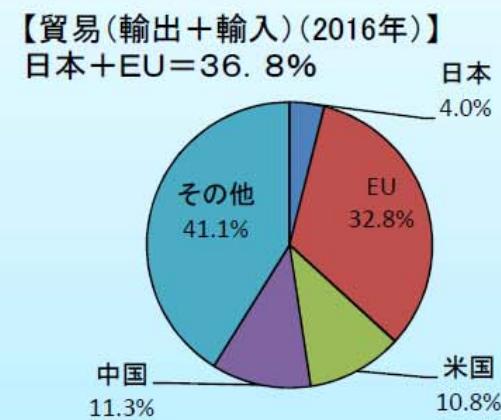
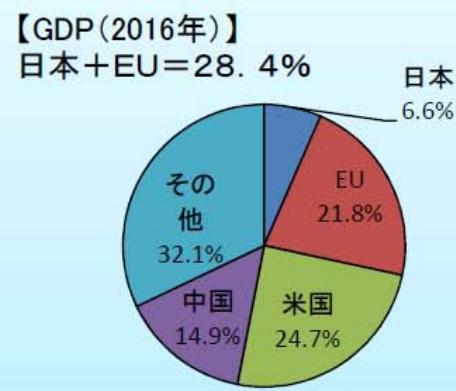
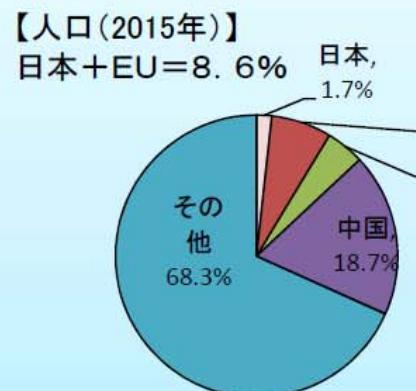
(注2) RCEP(東アジア地域包括的経済連携) : ASEAN加盟国(インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス)、日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド、インド(計16か国)。

⑧日本のFTA/EPAの課題

- (i) 輸出入取引額が大きな国・地域とのFTA/EPAが締結・発効されていない。
- (ii) 自由化率(10年以内に関税を0%とする割合)が低い(貿易額では90%であるが品目数ベースでは85%程度で米・EU・韓国と比べて自由化率が低い)。
- (iii) 業種・品目により、利用の跛行性が大(自動車関連以外の産業分野での国際競争力強化が課題)。
- (iv) 中小企業によるFTA/EPA利用率は低位にとどまる。
- (v) 原産地規則やHSコードなどに企業が不慣れ。
- (vi) 関税の減免が実現されても、輸入国での国内規制が障害となっている。

⑨日EU経済連携協定(EPA)の重要性

- EUは我が国にとって、民主主義、法の支配、基本的人権といった**基本的価値を共有する重要なグローバルパートナー**。また、EUは総人口約5億人（日本の約4倍）、世界のGDPの約22%（同約4倍）、我が国輸出入総額の約10%を占める我が国にとっての主要貿易・投資相手。
- 日EU関係の最優先課題である日EU・EPAは、戦略的パートナーシップ協定（SPA）と共に、日EU関係の重要な基盤となり、両者の戦略的関係を更に強化するもの。
- 日EU・EPAは、関税撤廃や投資ルールの整備等を通じて貿易・投資を活発化し、雇用創出、企業の競争力強化等を含む**経済成長に資する**。また、同EPAは、日本の成長戦略の重要な柱であり、**日本企業の欧州市場進出を促進する**もの。



	人口 (2015年、百万人)	シェア (%)
日本	127	1.7%
EU	510	6.9%
米国	321	4.4%
中国	1,371	18.7%
その他	5,017	68.3%
世界計	7,347	-

	GDP (2016年、10億ドル)	シェア (%)
日本	4,939	6.6%
EU	16,408	21.8%
米国	18,569	24.7%
中国	11,218	14.9%
その他	24,144	32.1%
世界計	75,278	-

	貿易(輸出+輸入) (2016年、10億ドル)	シェア (%)
日本	1,267	4.0%
EU	10,517	32.8%
米国	6,790	21.2%
中国	3,476	10.8%
その他	3,611	11.3%
世界計	13,171	41.1%

出典: World Bank, World Development Indicators, April 2017 出典: IMF, World Economic Outlook Database, April 2017

出典: IMF, Direction of Trade Statistics, April 2017

日EU・EPAの大枠合意

大枠合意

- 2017年7月6日に開催された日EU定期首脳協議において、日EUの両首脳は日EU経済連携協定(EPA)について、**大枠合意**に達したことを確認。
※日EU・EPAは世界のGDPの28.4%、人口の8.4%、貿易の36.8%を占める。
- 日EU・EPAは、世界的に保護主義的な動きが広がりを見せる中で、自由貿易について日EUが範を示すもの。
①物品貿易(関税の撤廃・削減等)、
②GI(地理的表示)の相互保護、③政府調達、④ルール(知的財産、電子商取引、税関・貿易円滑化など)を含む包括的な協定。



今後の予定等

- 署名に向けた協議を進めるとともに、合意内容や意義等についての対外的な説明、協定の効果を最大限発揮するための政策の検討に着手する予定(交渉で残された主な論点として、①投資(ISDS等)、②電子商取引(データの個人情報の保護)がある。本年秋にTPP関連政策大綱を改定し、日EU・EPAに関する施策も盛り込まれる予定)。
- EU側は、2019年中の発効を目指すとの立場。

財務省所管物資(酒類・たばこ・塩)の主な交渉結果

- (EU側)酒類、たばこ、塩の全品目について即時撤廃。(日本側)ワイン - 即時撤廃、清酒・焼酎等・塩 - 11年目撤廃、紙巻たばこ - 協定税率として無税、紙巻たばこ以外(5年~10年かけ段階的に撤廃)
- 「日本酒」などの酒類GIの相互保護により、日本産酒類のブランド価値を向上させ、輸出促進
- 日本産酒類の非関税措置(「日本ワイン」の輸入規制、焼酎の容器容量規制)を撤廃し、EU市場を新規開拓

税関手続等に係る主な交渉結果

- (税関・貿易円滑化 - 我が国の税関手続に影響なし)
- 関税関係法令の公表や事前教示制度を通じた税関手続の透明性の向上
 - 貿易円滑化や関税法令違反防止のための税関間の協力、情報交換の推進
- (原産地規則)
- 証明制度は自己申告制度のみ
 - 事後的な原産地の確認は、従来のEPAと同様の間接検証(輸出国税関を通じ、輸出者・生産者の情報を入手)

参考:工業製品関連(経済産業省所管分)

(日本→EU)

- 乗用車(現行税率10%)は、8年目に撤廃。
- 自動車部品(ギヤボックスの現行税率3.0%~4.5%、乗用車タイヤの現行税率4.5%、エンジン関連部品の現行税率2.7%等)は、貿易額ベースで92.1%の即時撤廃で合意。
- 自動車・自動車部品に次ぐ主力分野である一般機械は、輸出額ベースで86.6%、化学工業製品は88.4%、電機機器は91.2%の即時撤廃を実現。
- 14%の高関税が課されていたカラーテレビは、6年目に撤廃。

(EU→日本)

- 工業製品は、品目数及び輸入額(日本向け約5.6兆円)で100%が関税撤廃。
- 化学工業製品、繊維・繊維製品等は即時撤廃。
- 皮革・履物(現行税率最高30%)は11年目又は16年目に撤廃。

(輸出:自動車及び自動車部品)

自動車

品 目	讓許内容	EUのMFN税率
乗用車	8年目撤廃	10%
トラック	8年目撤廃	3.5%~22%
バス	即時撤廃、13年目撤廃	10%~16%
トラクター	即時撤廃、13年目撤廃	3%~16%
原動機付きシャシ	8年目撤廃	4.5%~19%

二輪車

品 目	讓許内容	EUのMFN税率
二輪車 (500cc以下)	6年目撤廃	8%
二輪車 (500cc超)	4年目撤廃	6%

自動車部品

品 目	讓許内容	EUのMFN税率
乗用車用ゴム製空気タイヤ	即時撤廃	4.5%
ガスケット、ワッシャー	即時撤廃	2.5%
ガソリンエンジン	即時撤廃	2.7%~4.2%
ディーゼルエンジン	即時撤廃、4年目撤廃	2.7%~4.2%
エンジン関連部品、自動車用エアコン、ワイパー、ランプ	即時撤廃	2.7%
真空ポンプの部品	即時撤廃	2.2%
電動軸(クランクシャフト)	6年目撤廃	4%
スターター	即時撤廃	3.2%
ECU・センサー類	即時撤廃	2.7%~2.8%
バンパー、マフラー(消音装置及び排気管)、エアバッグ、ラジエーター	即時撤廃、4年目撤廃	3%~4.5%
シートベルト、サスペンション	即時撤廃、6年目撤廃	3%~4.5%
ブレーキ、ギヤボックス、駆動軸、ステアリング	即時撤廃	3%~4.5%
クラッチ	4年目撤廃	3%~4.5%

注:MFN税率(WTO協定税率)は2013年4月時点

出所:外務省「日EU経済連携協定(EPA)に関するファクトシート」、
経済産業省HP抜粋

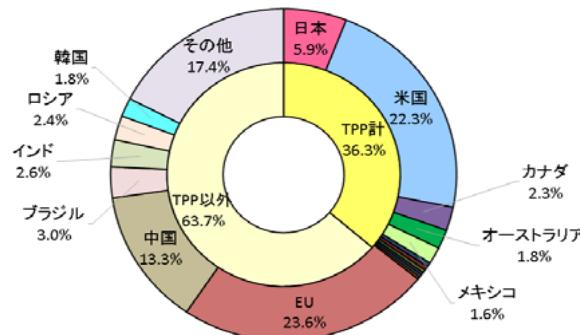
⑩環太平洋パートナーシップ（TPP）協定

意 義

アジア太平洋地域において、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進めるとともに、知的財産、電子商取引、国有企業、環境等幅広い分野で21世紀型の新たなルールを構築するための法的枠組みについて定める。

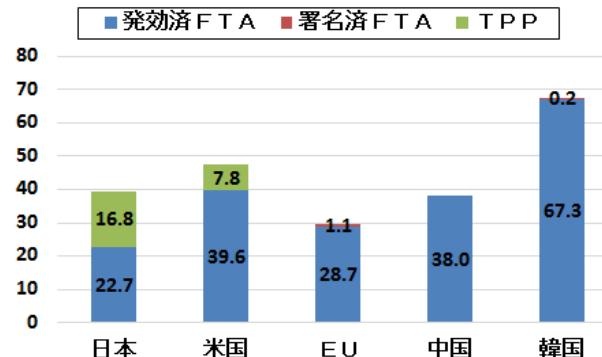
- 21世紀のアジア太平洋にフェアでダイナミックな「一つの経済圏」を構築する試み。世界のGDPの約4割、人口の1割強を占める巨大な経済圏。
 - TPP協定締結により我が国のFTAカバー率は22.7%から39.5%に拡大。
 - 物品関税だけではなく、サービス・投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業など幅広い分野(前文+30章)で新しいルールを構築。
 - 我が国にとっての経済効果は、実質GDPを2.59%(約14兆円)押し上げ、雇用を1.25%(約80万人)増加させる見込み。

TPP協定交渉参加国が世界のGDPに占める割合(2014年)

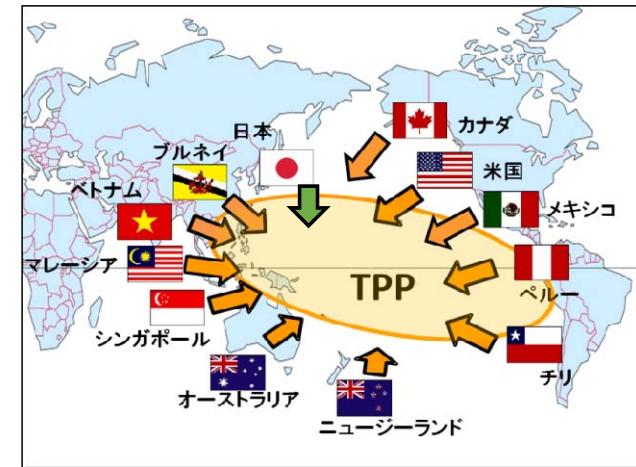


出典： World Economic Outlook Database April 2014より作成

TPP協定締結によるFTAカバー率の拡大見通し



注：発効議定及び署名後FTAカバー率は、通常白書2016より作成。
TPP協定締結によるカバー率は、日本は財務省貿易統計(2016年3月10日確定値)、
中国、韓国、米国、EUはIMF, Direction of Trade Statistics(2016年4月26日)を用いて作成



交渉の経緯

2010年

- 3月 ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイ、
米、豪、ペルー、ベトナムの8か国で交渉開始
10月 マレーシアが交渉参加(計9カ国に)

2011年

- ## 11月 APEC首脳会議、TPP首脳会合 (於:ホノルル)

2012年

- 11月 メキシコ、カナダが交渉参加

2013年

- 2月 日米首脳会談：日米の共同声明を発出
3月 安倍総理「交渉参加」表明
7月 日本が交渉参加（於：マレーシア）
2013年8月～2015年7月
・TPP首脳会合2回、TPP閣僚会合8回
・日米首脳会談2回、日米閣僚協議5回

2015年

- ## 10月5日 TPP閣僚会合(於:アトランタ)にて 大筋合意

2016年

- 2月4日 署名(於:オークランド)

2017年

- 1月20日 日本が締結(寄託国NZに通報)

米国離脱表明後のTPP協定

TPP協定は2016年2月に署名されたが、本年1月の米国の離脱表明を受け、11か国によるTPP早期発効を目指して検討を進めている。

- 将来の米国復帰の可能性も念頭に置きつつ、早期発効の方策につき、11月のAPEC首脳会合で選択肢を提示すべく議論を加速。
- 我が国は、箱根会合を主催する等、各国と緊密に連携しつつ、スピード感をもって議論を主導。

【TPPの経緯と今後の見通し】

2010年3月	TPP交渉開始(当初は8か国)
2013年7月	日本が交渉参加
2016年2月	署名(於: NZ・オークランド)
2017年1月20日	日本、国内手続き完了を寄託者(NZ)に通知
1月23日	トランプ大統領、TPP離脱の大統領覚書を発出
3月14日～15日	TPP閣僚会合(於: チリ・ビニヤデルマール)
5月21日	TPP閣僚会合(於: ベトナム・ハノイ)
7月12日～14日	TPP高級事務レベル会合(於: 日本・箱根)
8月28日～30日	TPP高級事務レベル会合(於: オーストラリア)
9月21日～22日	TPP高級事務レベル会合(於: 日本・東京)
→	<u>米国復帰までの凍結項目を協議。データ保護期間などは凍結でほぼ一致。</u>

10月 TPP高級事務レベル会合(於: 日本・東京)
11月10～11日 APEC首脳会議(於: ベトナム・ダナン)

Ⅲ. 横浜税関の管内経済への貢献について

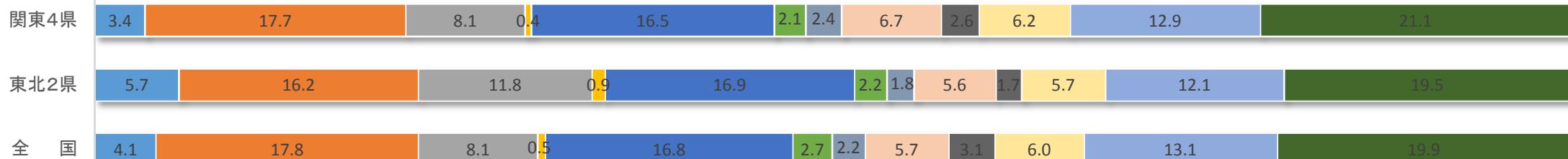
(1) 横浜税関管内経済の特色

①産業別の就業構成

- 関東4県の就業者数は、全国と比較して不動産・物品賃貸業、運輸・郵便業、宿泊・飲食業の割合が高い。
- 東北2県の就業者数は、全国と比較して農林水産業、建設業、電気・ガス・水道業、卸売・小売業の割合が高い。

産業別 就業者数構成

■ 農林水産 ■ 製造 ■ 建設 ■ 電気・ガス・水道 ■ 卸売・小売 ■ 金融・保険 ■ 不動産・物品賃貸 ■ 運輸・郵便 ■ 情報通信業 ■ 宿泊・飲食 ■ 医療・福祉 ■ その他



注:公務及び分類不能を除き集計

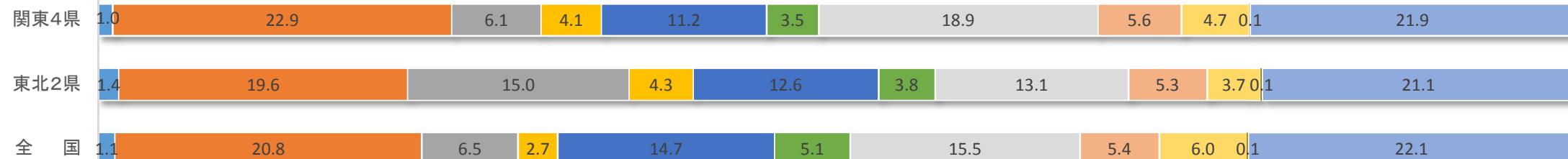
出所:総務省「平成27年国勢調査」

②経済活動別の域内総生産の割合

- 関東4県の域内総生産は、全国と比較して製造業、電気・ガス・水道業、不動産業、運輸業の割合が高い。
- 東北2県の域内総生産は、全国と比較して農林水産業、建設業、電気・ガス・水道業の割合が高い。

経済活動別 域内総生産割合

■ 農林水産業 ■ 製造業 ■ 建設業 ■ 電気・ガス・水道業 ■ 卸売・小売業 ■ 金融・保険業 ■ 不動産業 ■ 運輸業 ■ 情報通信業 ■ 鉱業 ■ サービス業



注1:政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者を除き集計

出所:内閣府「平成26年度県民経済生産」

注2:地域については以下のとおり集計

関東4県:神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県 / 東北2県:宮城県、福島県

③中小企業の割合

中小企業※1の従業者数は、関東4県で7割弱、東北2県で4分の3を占め、全国の中小企業の割合よりも高い。

中小企業従業者数の割合



※1 中小企業は資本金1億円未満の企業を集計

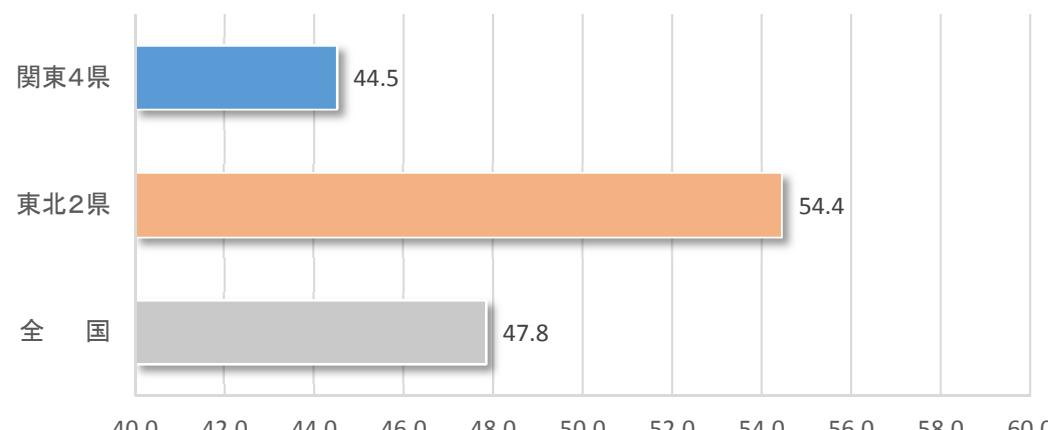
出所：総務省統計局「平成26年経済センサス-基礎調査」

①関東4県の中小企業※2の製造品出荷額等は、4割超となっており、全国よりもウェイトは低い。

東北2県の中小企業の製品出荷額等は、5割超となっており、全国のウェイトよりも高い。

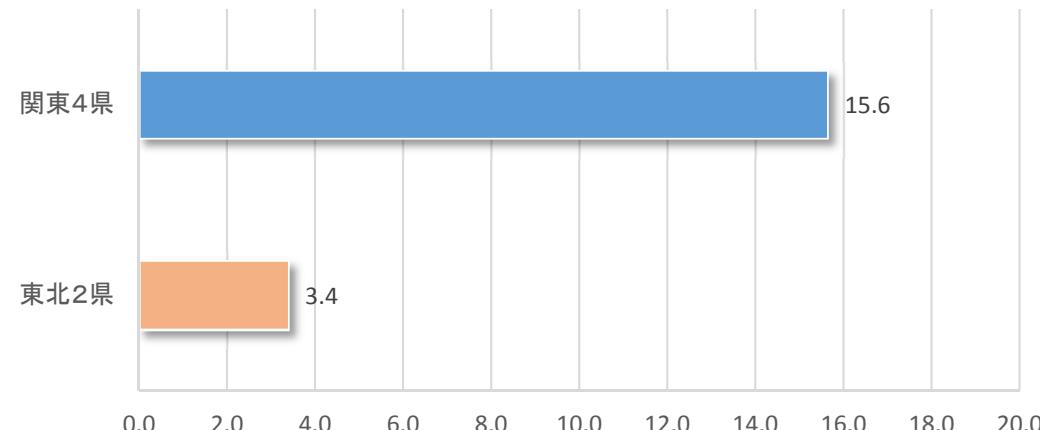
②全国中小企業の製造品出荷額等に占める割合は、関東4県で16%弱、東北2県で3%超の規模。

①製造品出荷額等に占める中小企業の割合



※2 中小企業は従業員300人未満の企業を集計

②全国中小企業の製造品出荷額等に占める割合



出所：経済産業省「平成26年工業統計」

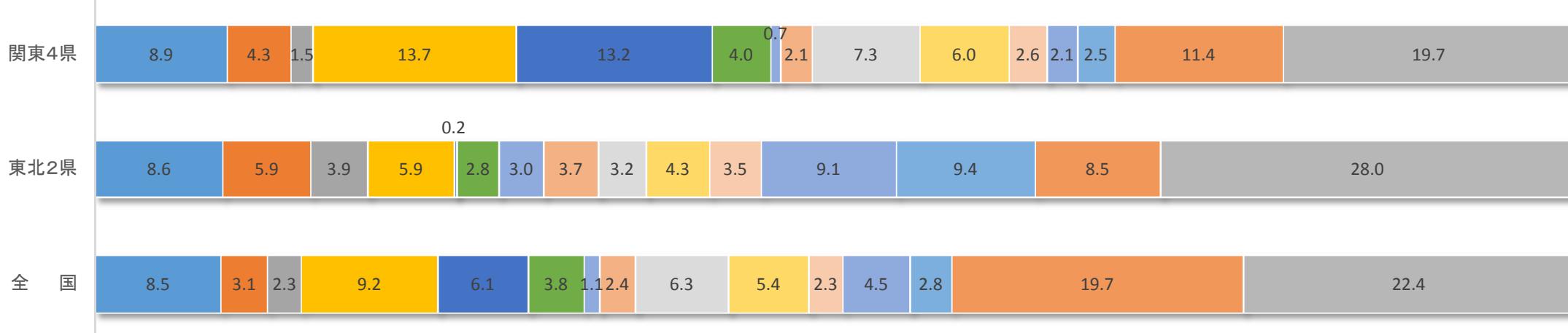
④産業別製造品出荷額等

全国の産業別の製造品出荷額等と比較すると、

- 関東4県の製造業は、石油・石炭製品、化学、飲料・たばこ・飼料、鉄鋼、生産用機械、食料品、業務用機械の割合が高い。
- 北東北2県の製造業は、情報通信機械、電子部品・デバイス、飲料・たばこ・飼料、ゴム製品、パルプ・紙、窯業・土石製品、業務用機械の割合が高い。
- 関東4県の中小企業の製造品出荷額等は、4割超と全国よりもウェイトは低く、東北2県の中小企業の製品出荷額等は、5割超と、全国のウェイトよりも高い。

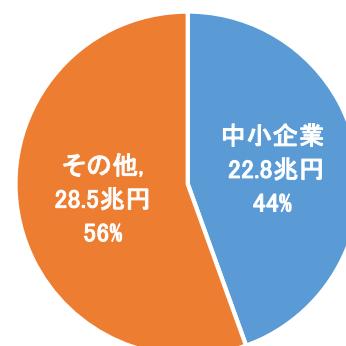
産業別 製造品出荷額等

■ 食料品 ■ 飲料・たばこ・飼料 ■ パルプ・紙 ■ 化学 ■ 石油・石炭製品 ■ プラスチック製品 ■ ゴム製品 ■ 窯業・土石製品 ■ 鉄鋼 ■ 生産用機械 ■ 業務用機械 ■ 電子部品・デバイス ■ 情報通信機械 ■ 輸送用機械 ■ その他

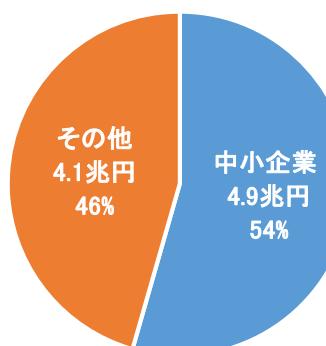


(兆円)

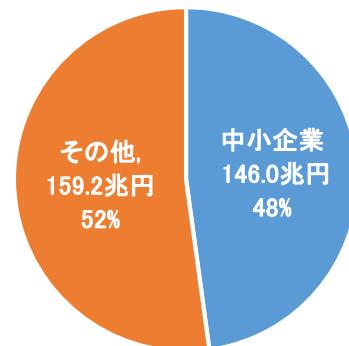
関東4県



東北2県



全 国



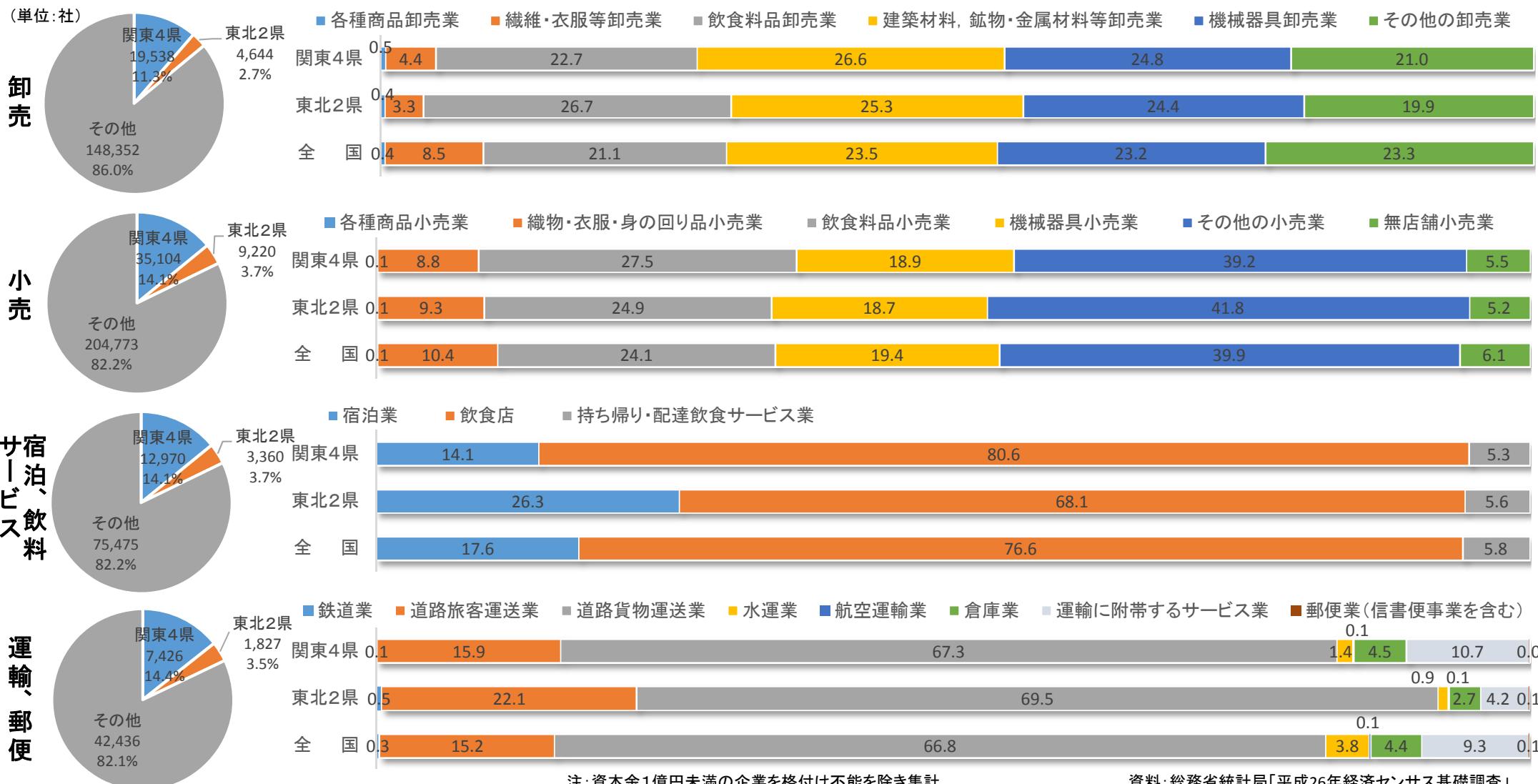
※中小企業は従業員数300人未満の企業を集計

出所：経済産業省「平成26年工業統計」

⑤第三次産業の中小企業の状況

中小企業数を全国と比較してみると、

- 卸売業は、関東4県が1割強を占め、関東4県は建築・金属材料卸売、東北2県は飲食料品卸売の割合が高い。
 - 小売業は、関東4県が7分の1弱を占め、関東4県・東北2県は飲食料品小売の割合が高い。
 - 宿泊、飲料サービスは、関東4県が7分の1弱を占め、関東4県は飲食店、東北2県は宿泊の割合が高い。
 - 運輸、郵便は、関東4県が7分の1強を占め、関東4県は運輸に付帯するサービス(※)、東北2県は道路旅客運送、道路貨物運送の割合が高い。
- ※ 港湾運送業、貨物運送取扱業、こん包業、運送施設提供業、通関業など



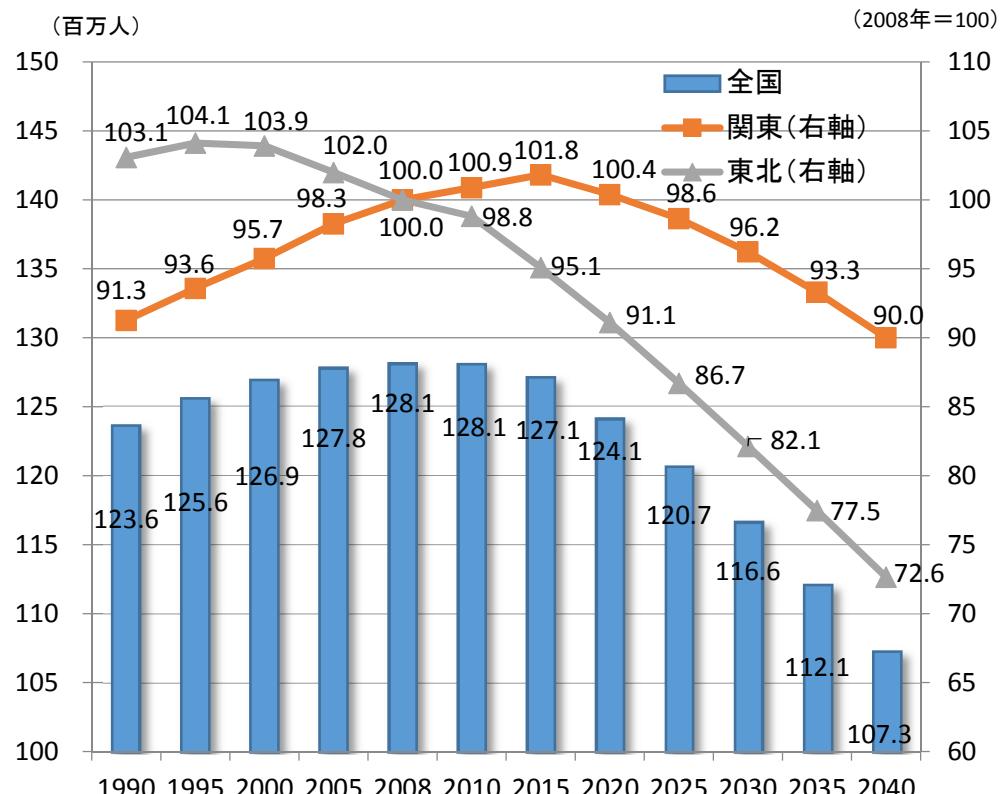
(2) 縮小が続く内需

①人口減少と高齢化の状況

全国の人口は2008年をピークに減少。
予測では、2040年は関東は1割、東北は3割近い減少。

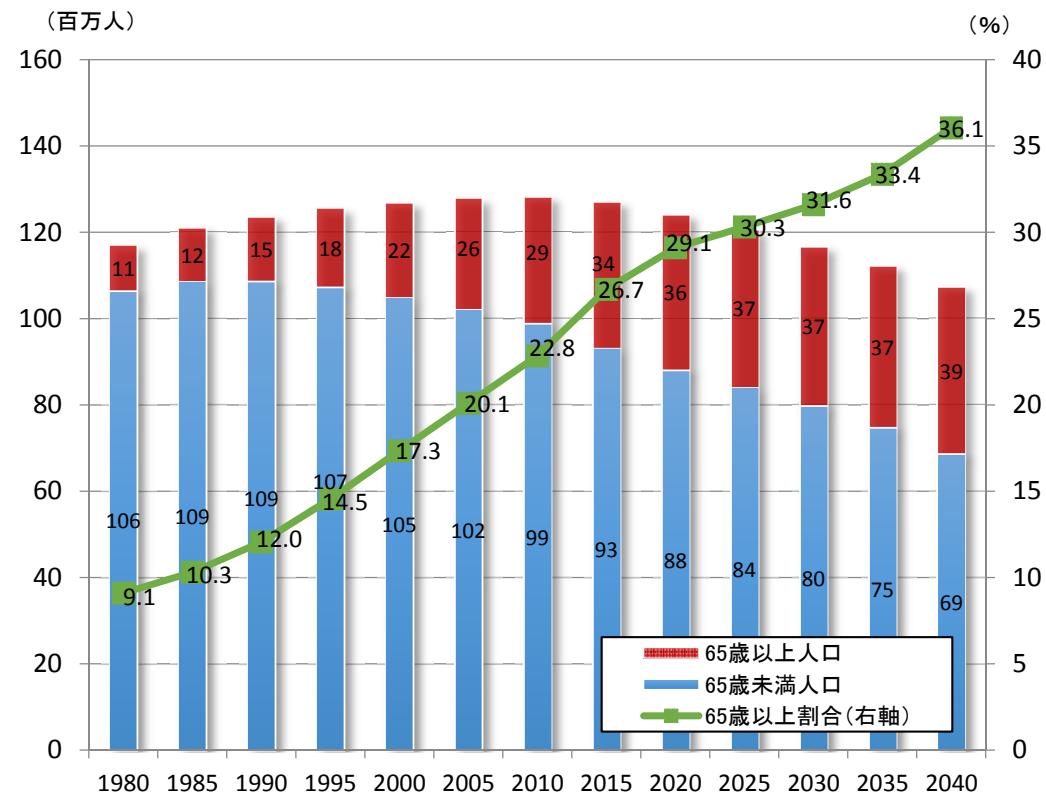
65歳以上の高齢者は増加し、高齢化が進展。
一方で、65歳未満人口は、ピーク時（1988年）と
比べて既に1500万人以上減少。

人口将来推計



※関東…東京、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉
東北…青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

全国の高齢化の推移



資料：2015年までは総務省統計局、
2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

②鉱工業生産・出荷指数、小売売上高、建設工事出来高、新設住宅着工戸数などの状況

生産

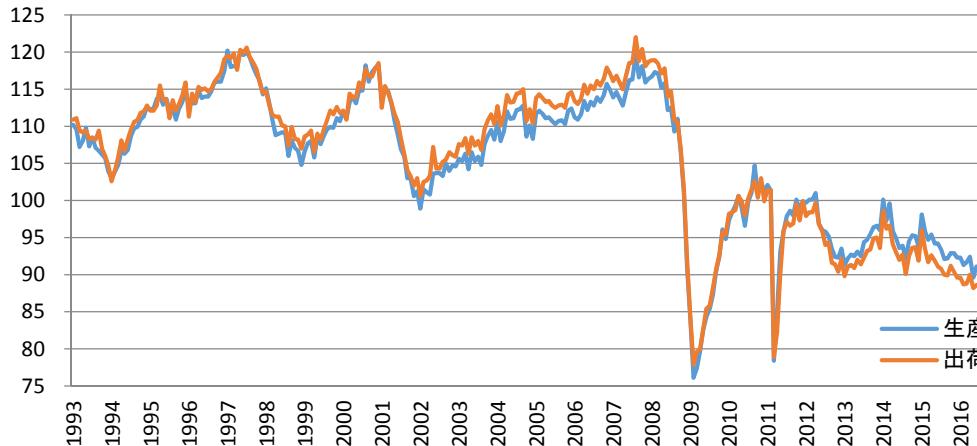
鉱工業指数では、関東・東北の生産・出荷ともに、リーマンショック前の水準に回復せず、円安下においても横ばい。

(季調済、2010年=100)

鉱工業指数(関東) ※1

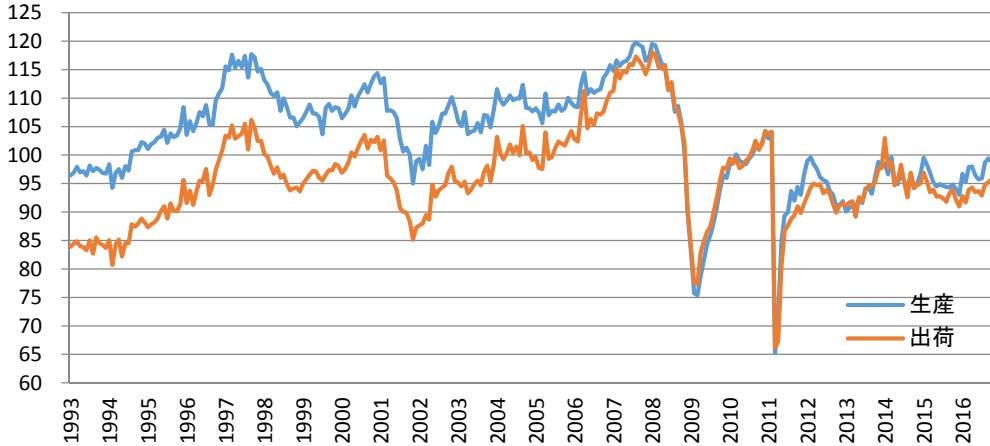
(季調済、2010年=100)

鉱工業指数(東北) ※2



※1 東京、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、新潟、山梨、長野、静岡

出所:関東経済産業局「鉱工業生産動向」



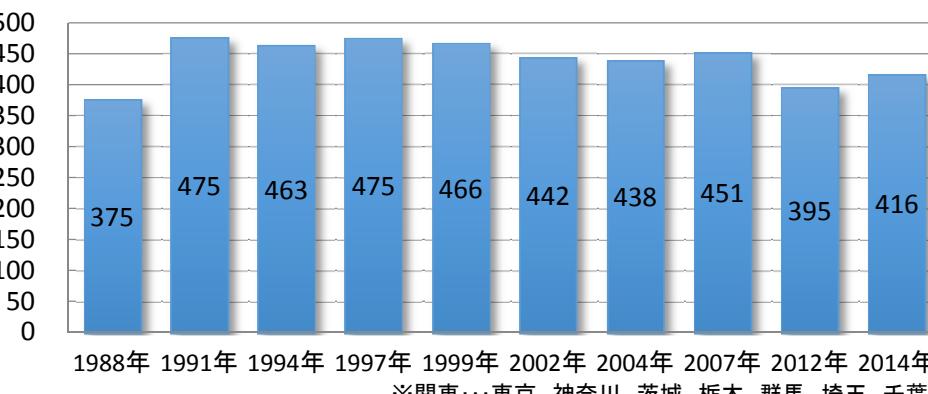
※2 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 出所:東北経済産業局「鉱工業生産動向」

小売

関東・東北の年間商品販売額は、1997年をピークに減少傾向であったが、2014年は増加。ピーク時に比べ、1~2割減少。

(千億円)

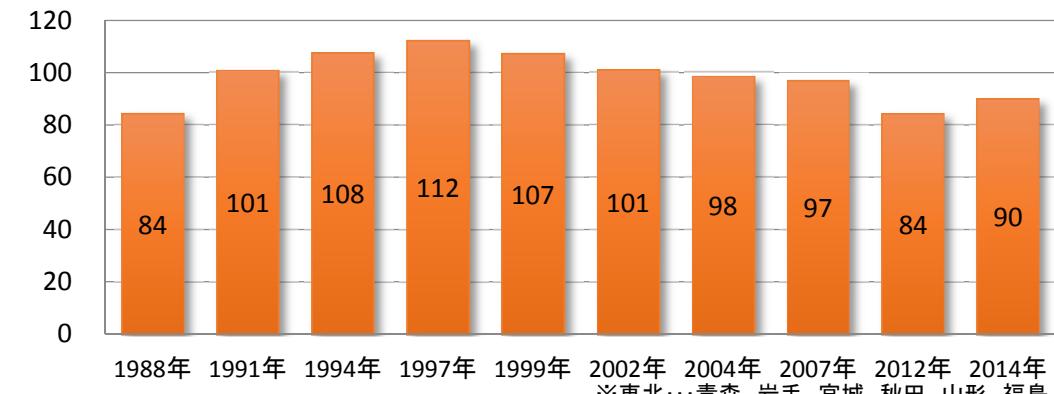
年間商品販売額(関東)



※関東…東京、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉

(千億円)

年間商品販売額(東北)

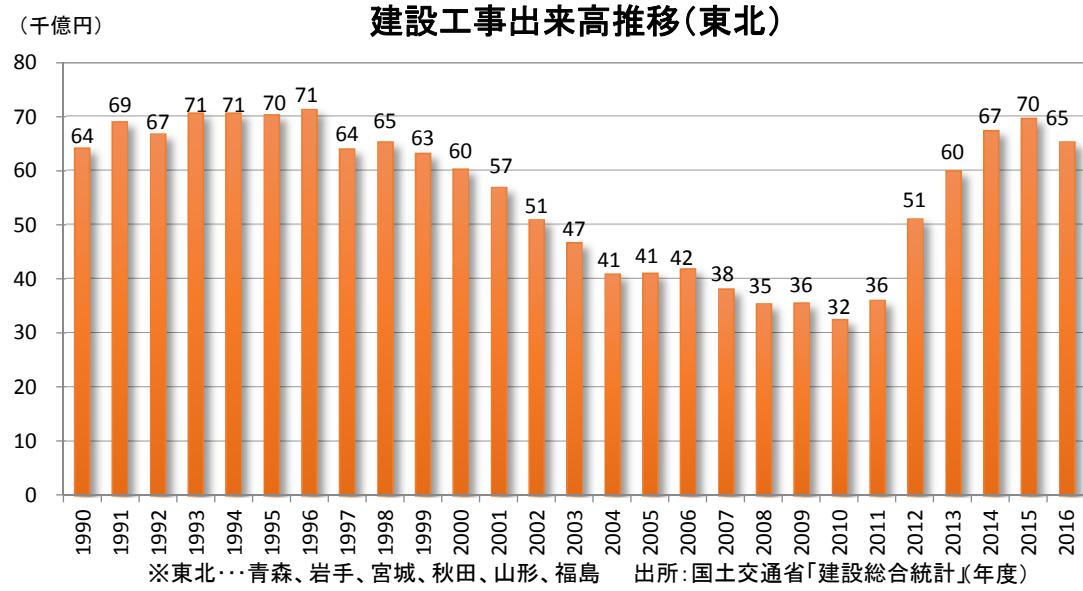
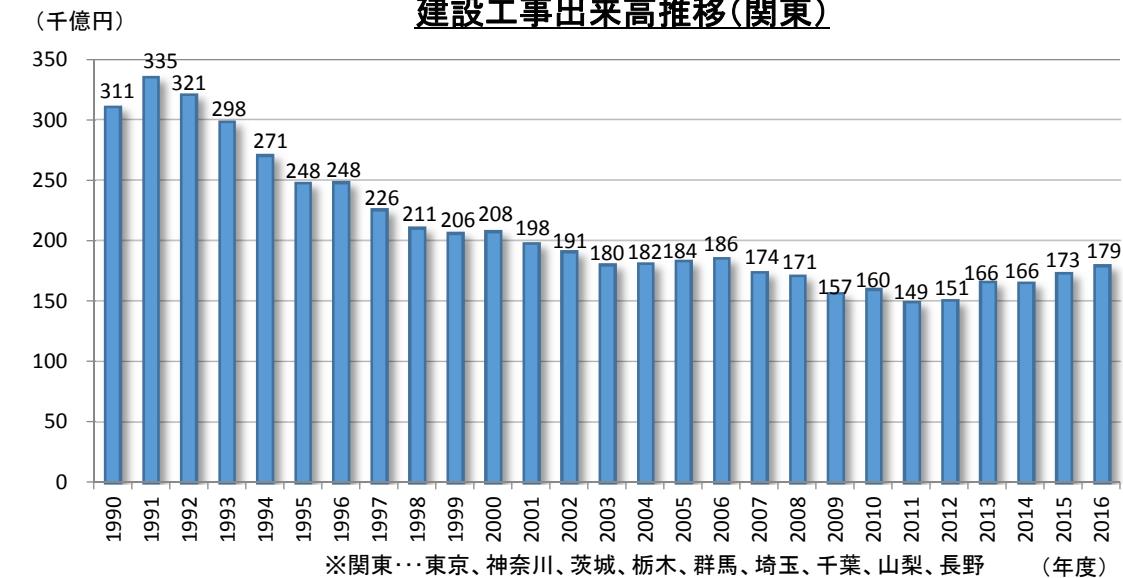


※東北…青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

出所:経済産業省「商業統計」

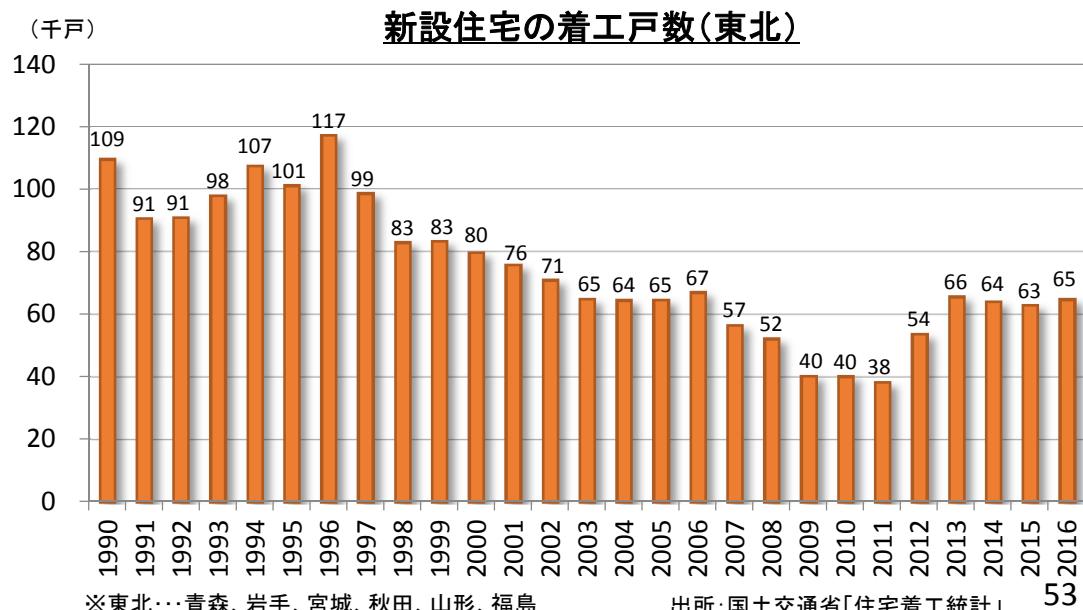
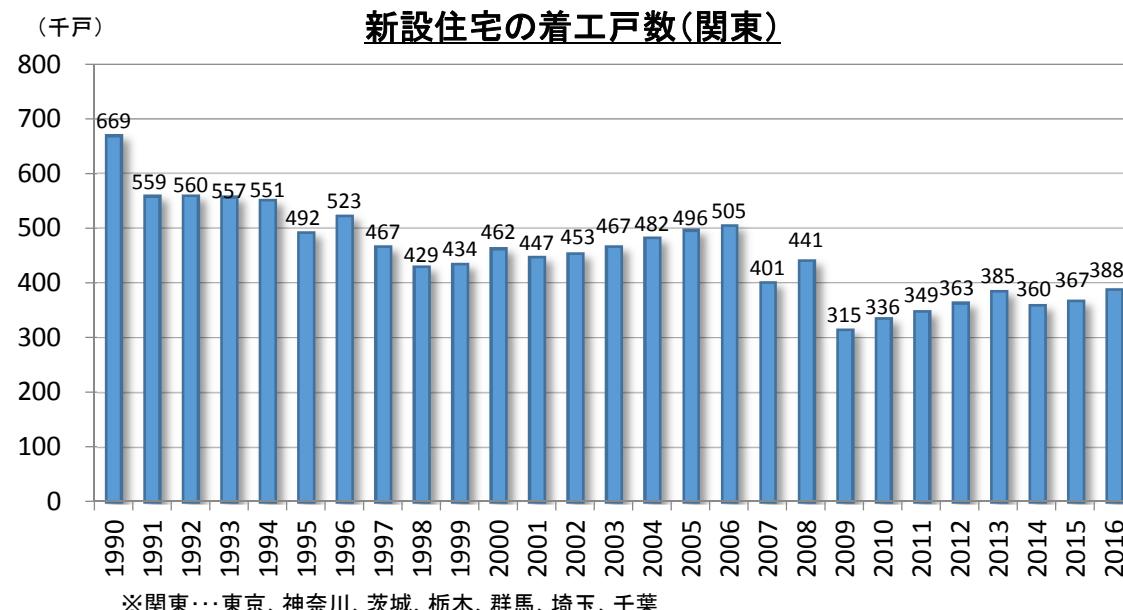
建設

建設工事出来高は、関東・東北ともに90年代をピークに2010年頃まで減少傾向で推移していたが、東北については、東日本大震災後、ピーク時の水準近くまで回復。関東は2011年を底に増加しているが、ピーク時に比べ5割程度の水準。



住宅

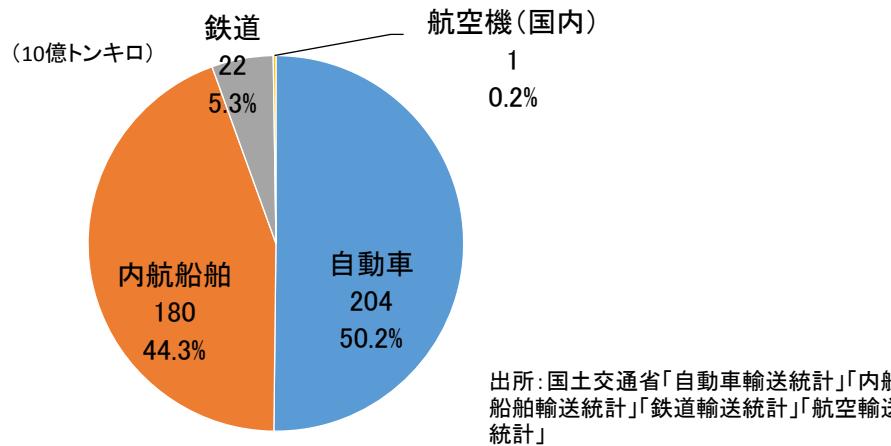
新設住宅着工戸数は、関東は1990年、東北は1996年をピークに2010年頃まで減少傾向で推移。その後、若干増加しているものの、ピーク時に比べると6割程度の水準。



③物流の状況

- ▶ 全国の国内貨物輸送は、自動車と内航船舶で約95%を占める。
- ▶ 内航船舶輸送は、2000年頃から漸減傾向。ピーク時の4分の3程度まで縮小。
- ▶ 自動車輸送は、2007年までは漸増基調も、リーマンショック以降減少し、ピーク時の7割程度まで縮小。

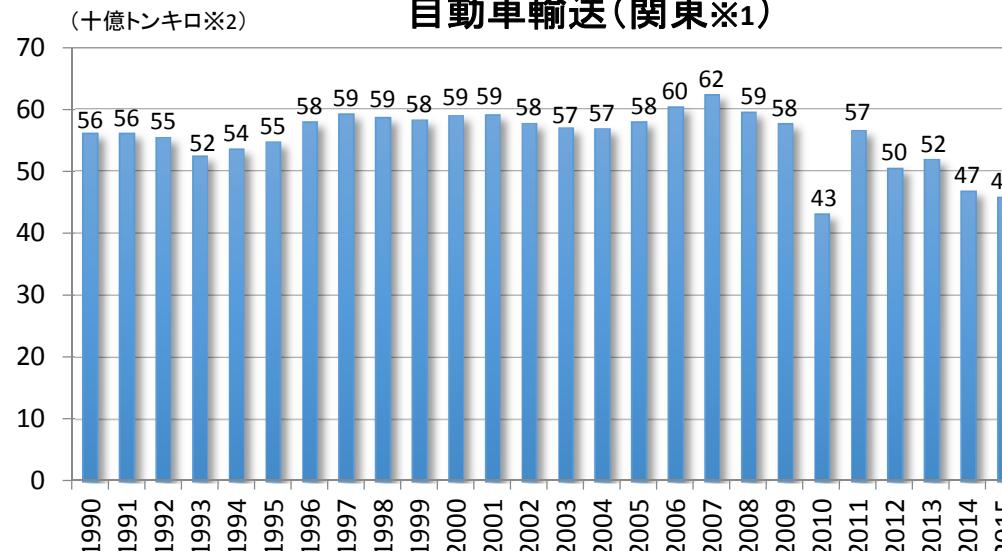
2015年度 貨物輸送シェア(全国)



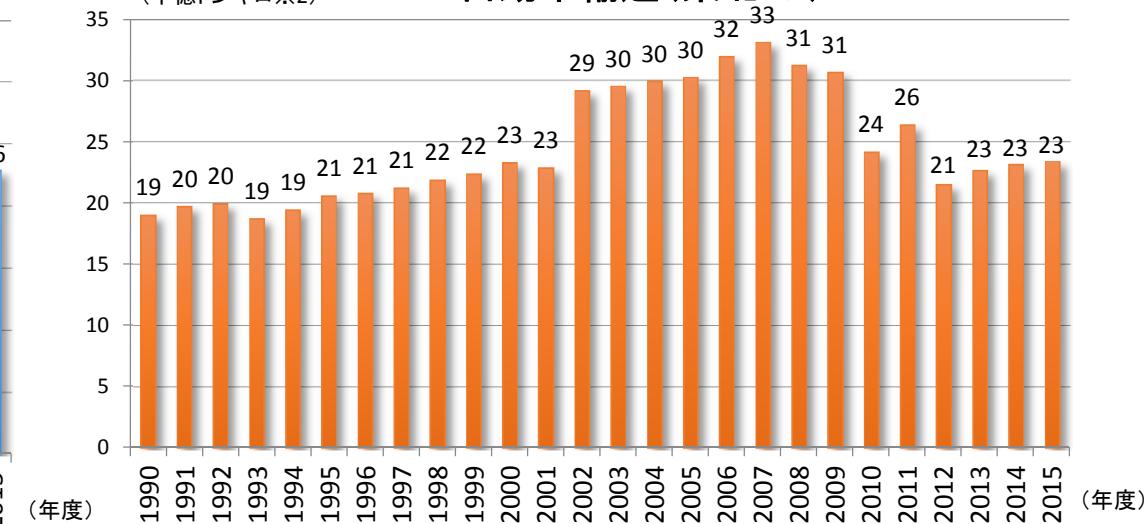
内航船舶輸送(全国)



自動車輸送(関東※1)



自動車輸送(東北※1)



※1 輸送実績は、当該登録自動車及び軽自動車並びに事業所の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分されている。
関東…東京、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、山梨

東北…青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

平成23年3月、4月の数値には、東日本大震災の影響により一部調査が不能となったため、東北運輸局の数値を含まない。

※2 トンキロ…輸送量(トン)×輸送距離(キロ)

出所:国土交通省「自動車輸送統計調査」

④飲食・宿泊業の状況（全国）

外食

全国の外食産業市場規模は1997年をピークに縮小傾向が続いたが、2012年以降増加傾向で推移し、ピーク時の9割弱の水準まで回復。

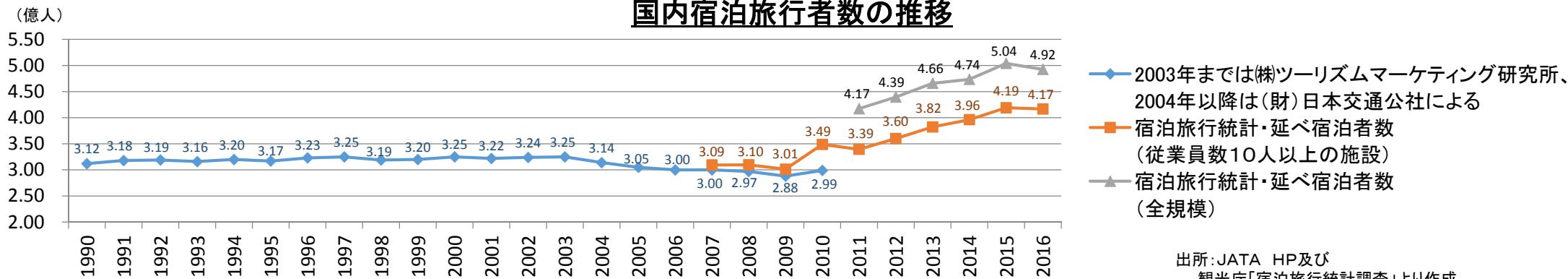


出所：公益財団法人食の安全・安心財團

宿泊

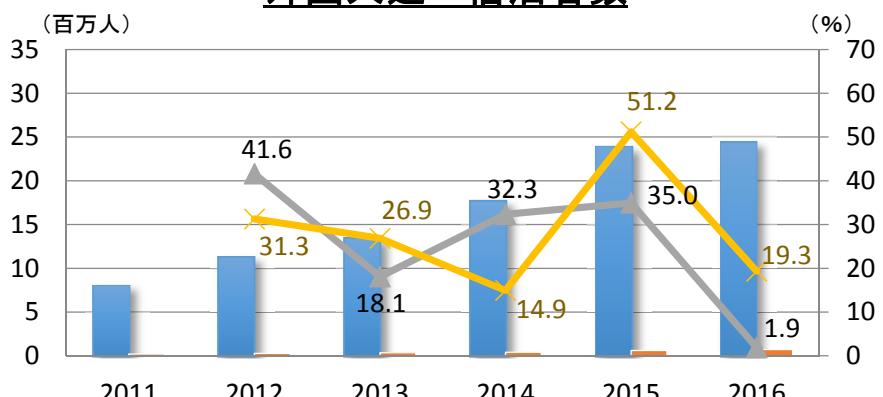
- 国内宿泊旅行者数は2000年の3億2,544万人をピークに漸減するも、2010年以降急回復し、ピークを大きく更新。
- 主な要因として、外国人宿泊者が急増しており、2015年では、関東は3割以上、東北は5割以上の増加。

国内宿泊旅行者数の推移

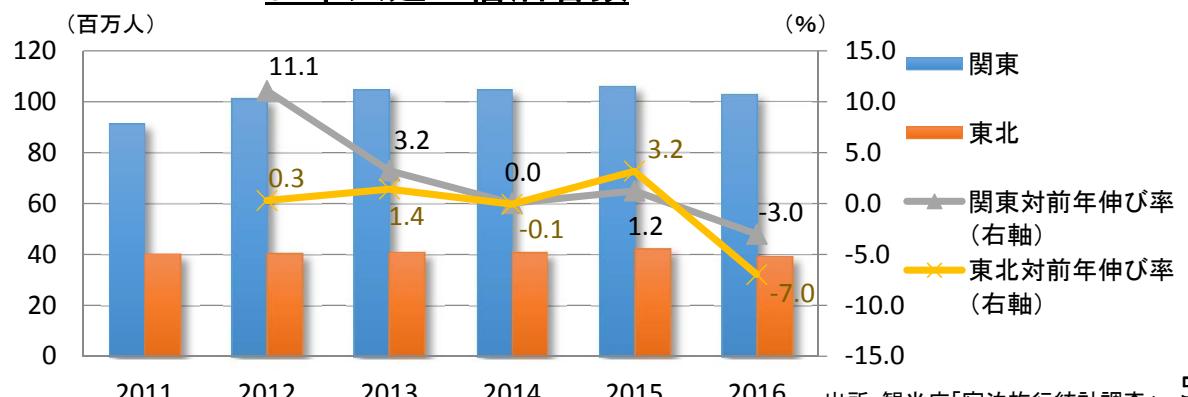


出所：JATA HP及び
観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成

外国人延べ宿泊者数



日本人延べ宿泊者数

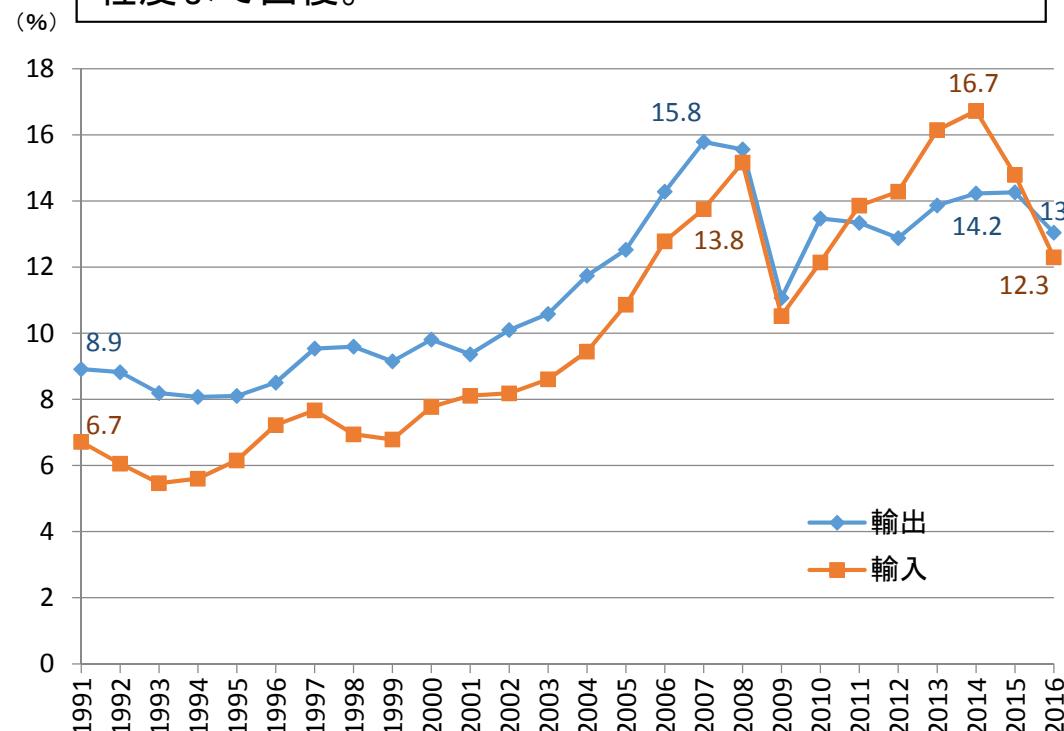


出所：観光庁「宿泊旅行統計調査」

(3) 求められる外需の活用

①日本の輸出入対GDP比率の推移

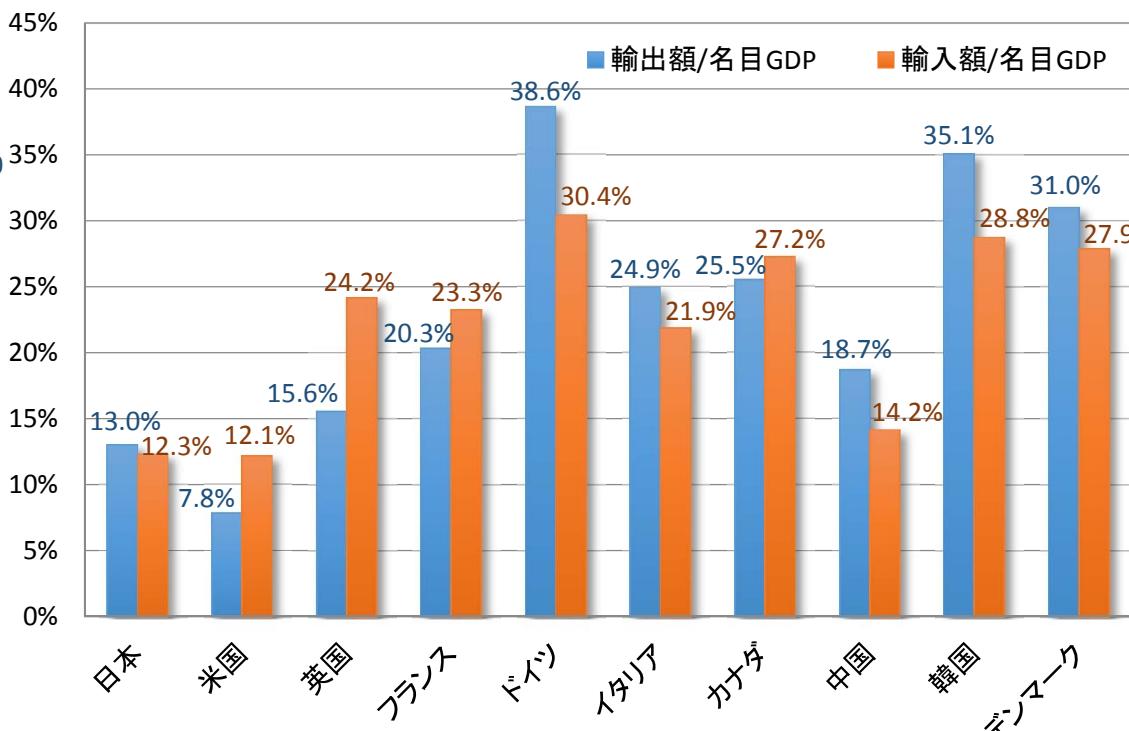
輸出・輸入依存度は2000年代前半からリーマンショック前にかけて15%程度に急上昇。その後、リーマンショック等による調整期を経て、再び14%程度まで回復。



出所：内閣府公表データ、財務省「貿易統計」

②各国の輸出入の対GDP比率の比較(2016)

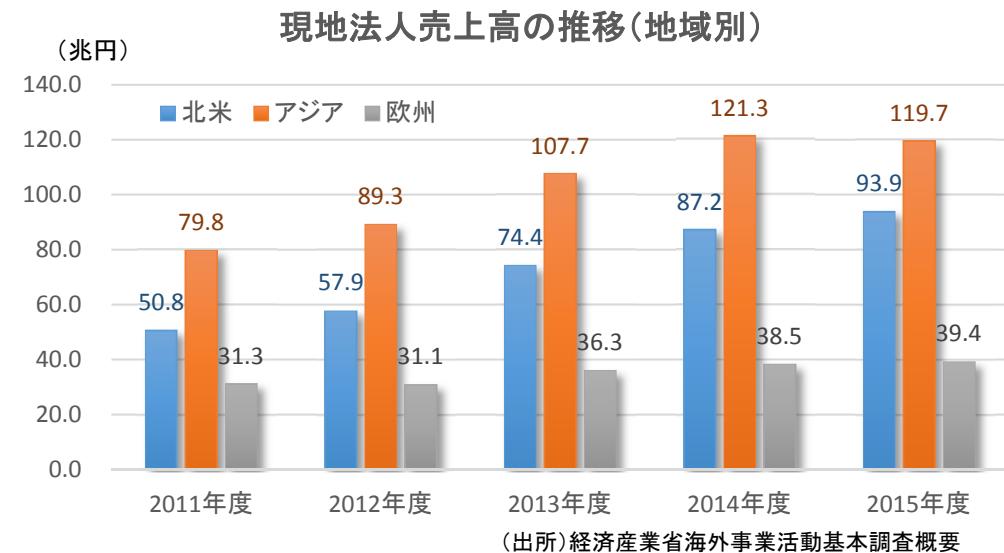
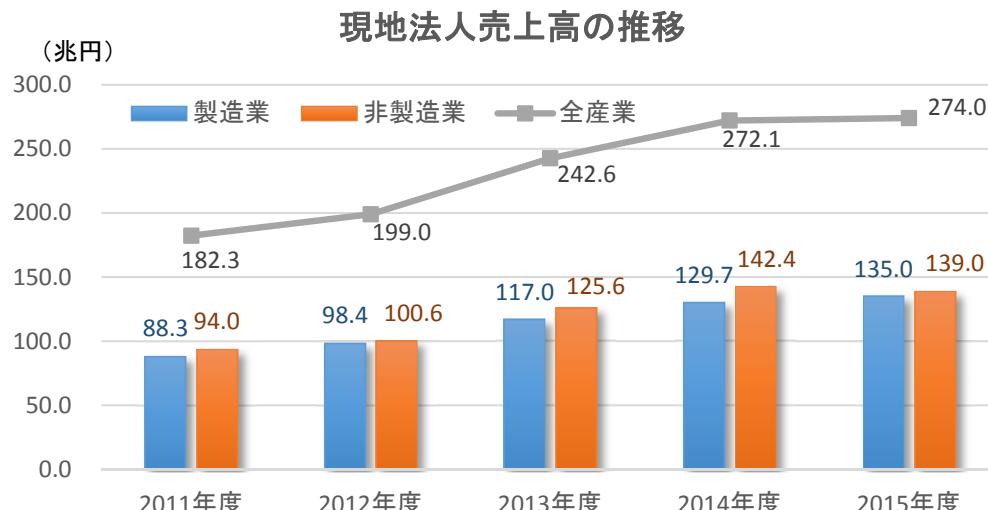
我が国は主要国と比較して輸出・輸入依存度は、米国に次いで低い。



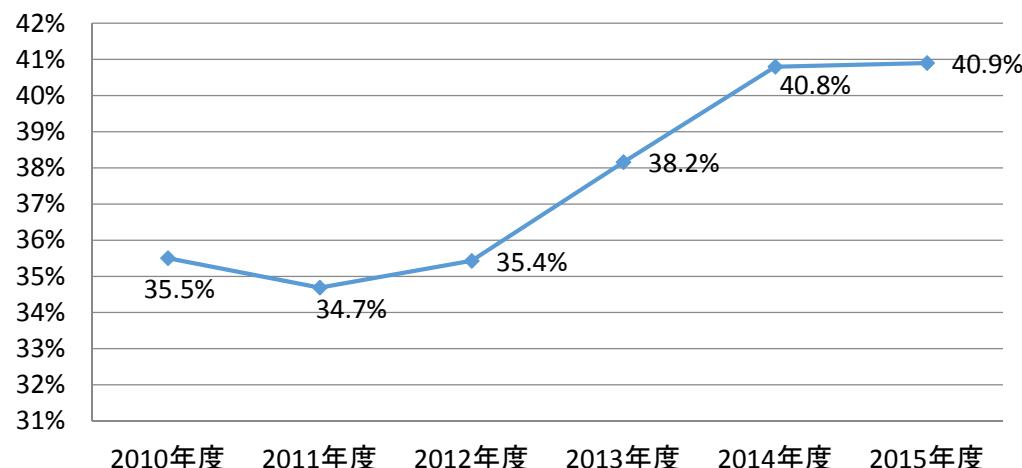
資料：IMF WEO April 2017, WTOデータ

③日本企業の海外売上高比率の推移(全国)

- 現地法人の売上高は増加傾向（4年間で製造業50%強、非製造業50%弱の増加）
- 地域別では北米、アジアが急増（4年間で北米85%弱、アジア50%の増加）



- 現地法人の売上高の増加に伴い、現地法人の売上比率も増加基調で推移。
- 2014年度、2015年度は売上比率40%超に



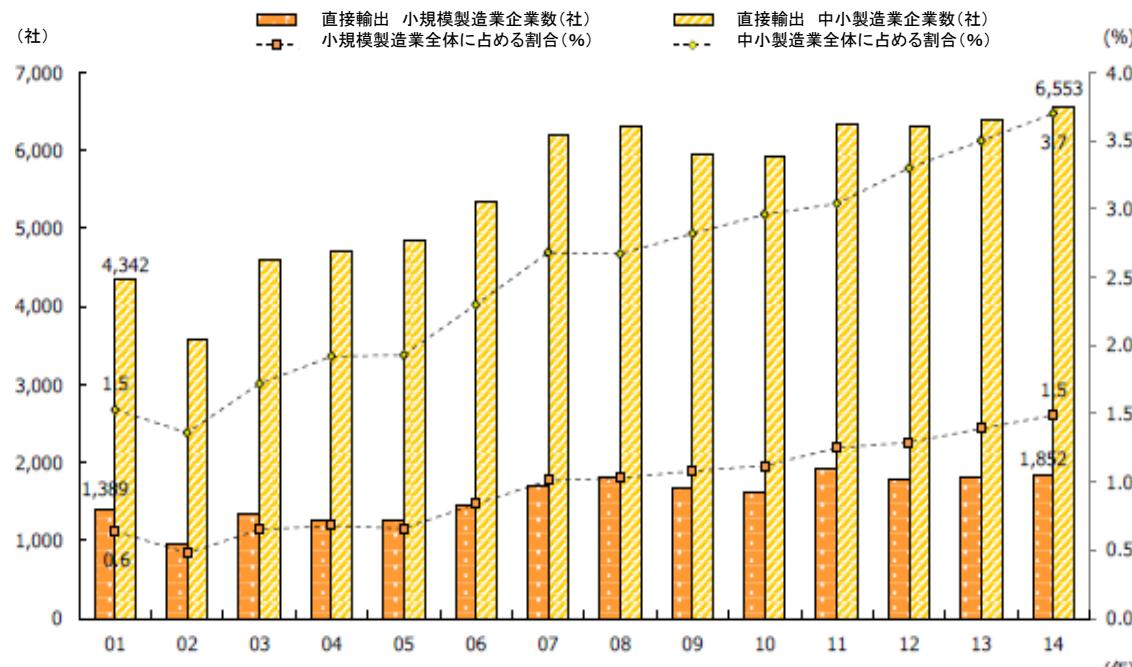
海外売上高比率=現地法人売上高/(本社売上高+現地法人売上高)

出所:経済産業省「海外事業活動基本調査」

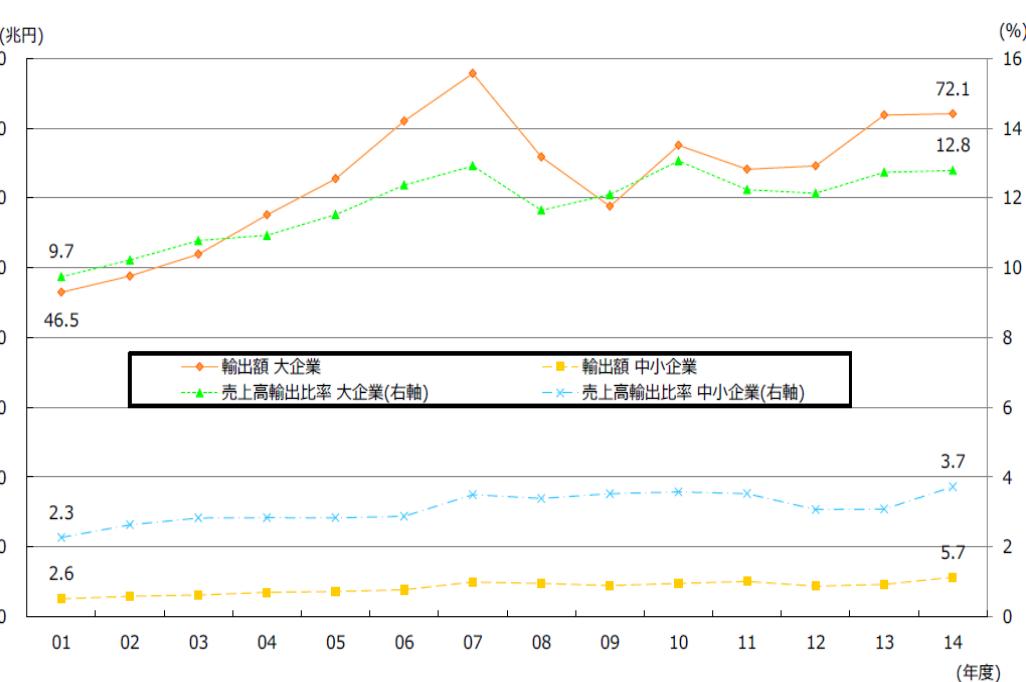
④中小企業の海外展開状況

- 直接輸出を行っている製造業の中小企業数は増加傾向にあるものの、全体に占める割合は3.7%（2014年）と低調。
- 輸出額は、大企業が2001年度から2014年度の間に25.6兆円増加しているのに対し、中小企業は3.1兆円の増加にとどまる。
- 売上高輸出比率は、2001年度から2014年度の間、大企業が9.7%から12.8%に伸びたのに対し、中小企業は2.3%から3.7%と小幅な伸びにとどまる。
⇒ 中小企業について海外展開の余地がある。

企業規模別直接輸出製造業企業数の推移



輸出額・売上高輸出比率の推移(規模別)



資料: 経済産業省「工業統計表」、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス・活動調査」再編加工

(注)1.従業者4人以上の事業所単位の統計を、企業単位で再集計している。

2.「平成26年工業統計表」(再編加工)によると、従業者4人以上の製造事業所を保有する中小企業数は177,069者、小規模事業者は124,019者である。

資料: 経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

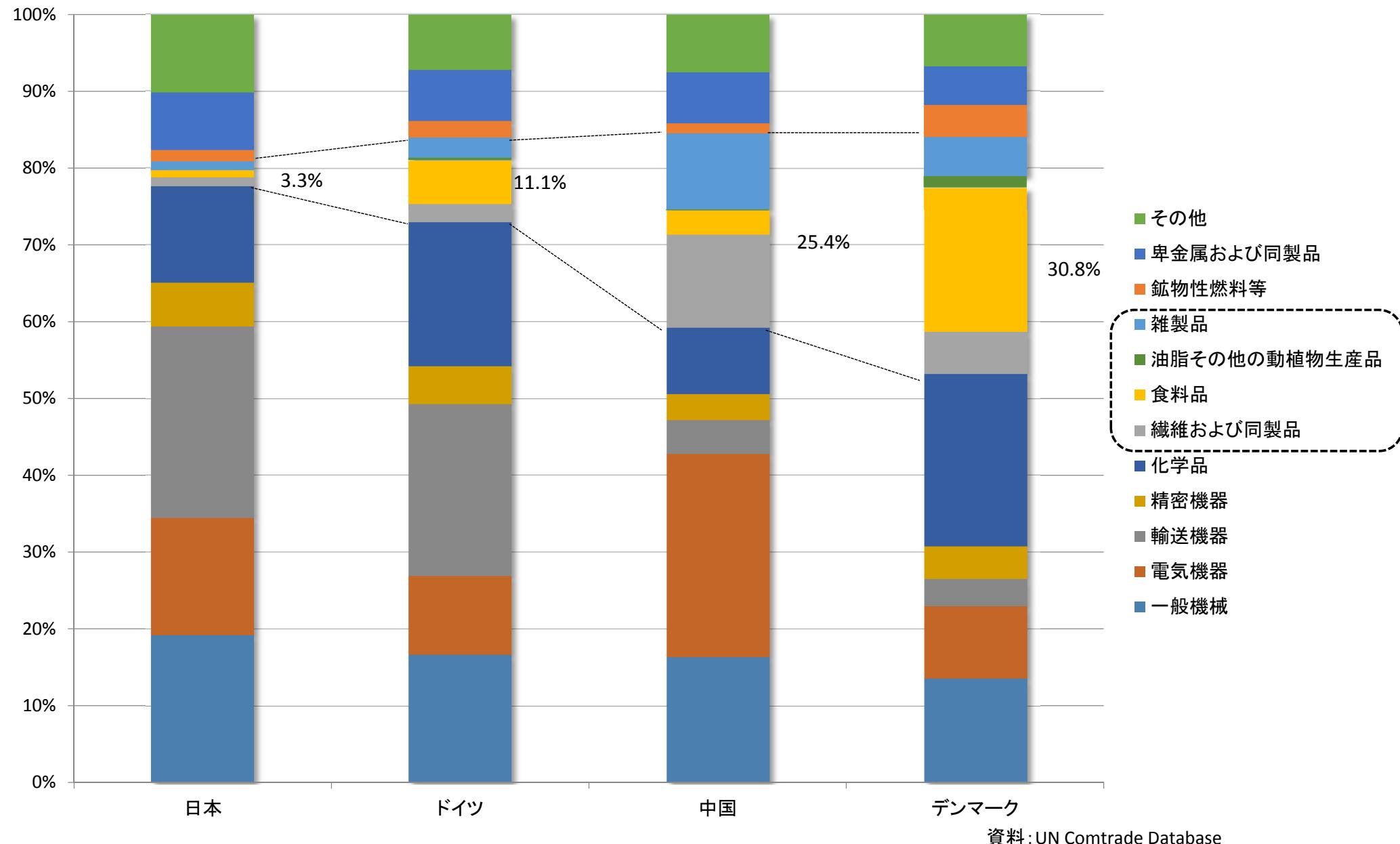
※中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」を指す。

(資本金3億円以下、または常時雇用従業員300人以下)

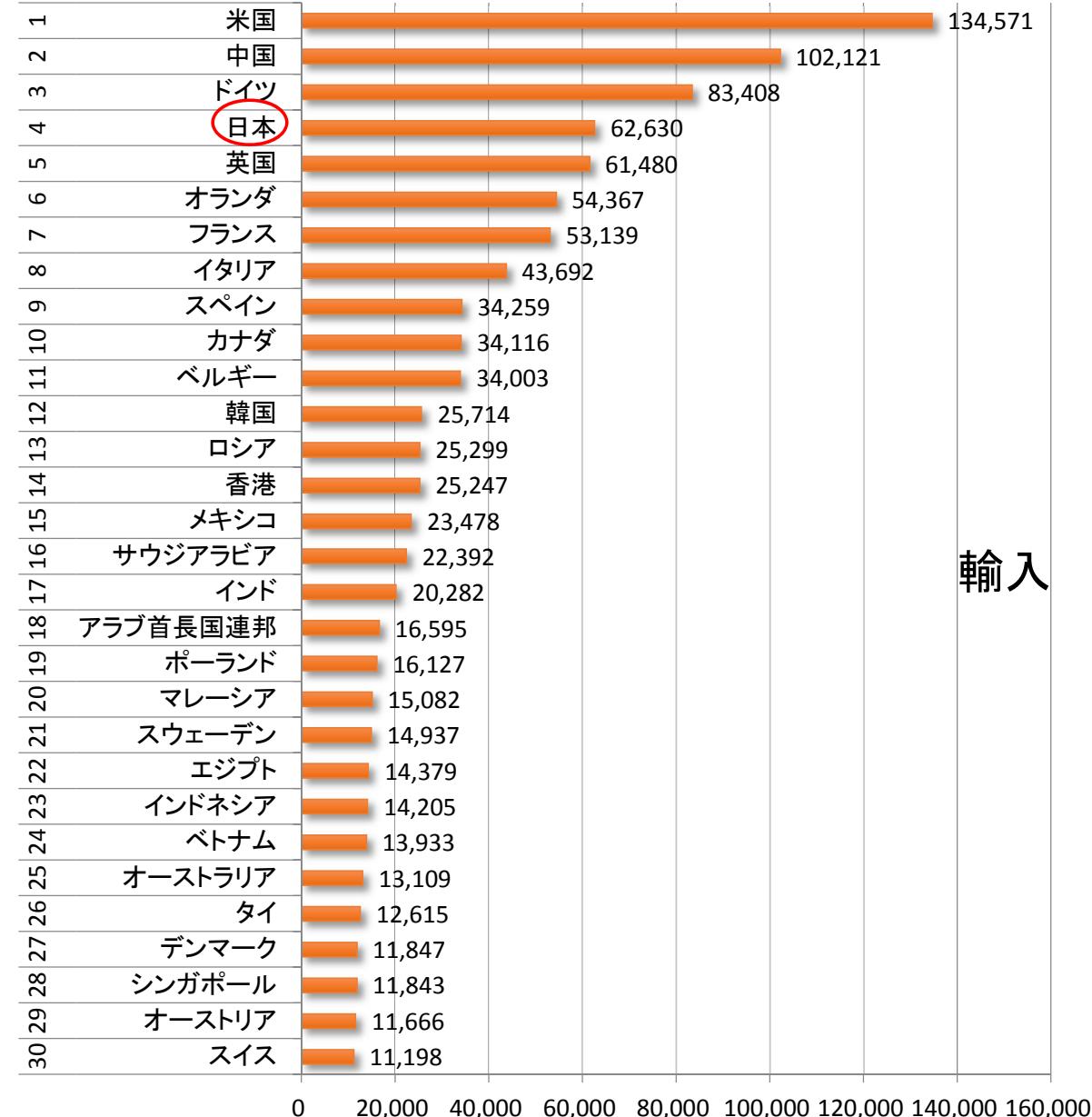
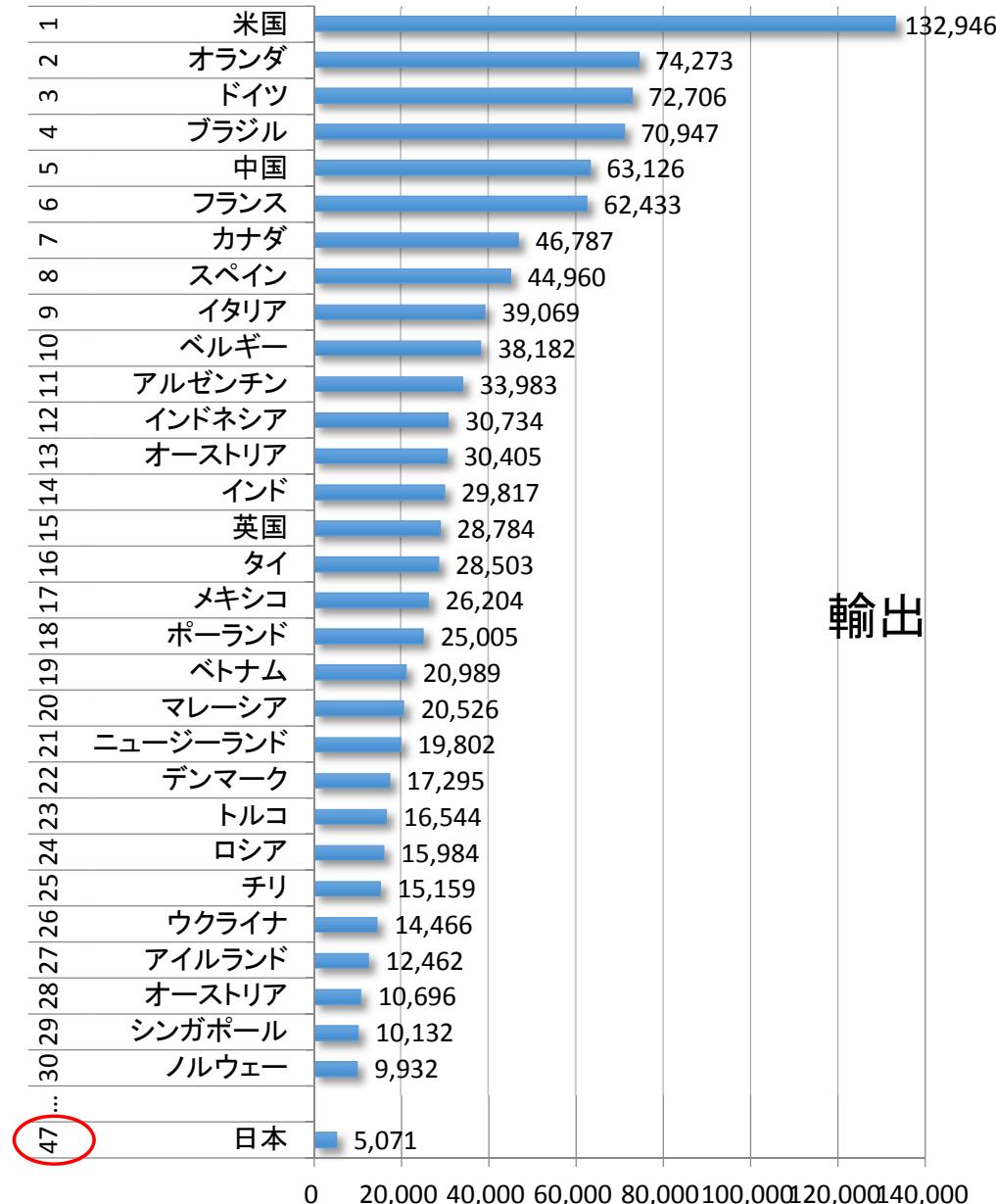
そのうち、小規模企業者は従業員20人以下。

出所: 中小企業白書2017

⑤輸出の商品別比率の比較(日本、ドイツ、中国、デンマーク) (2016年)



⑥各国の農産物・食料品の輸出入額 (2015年)



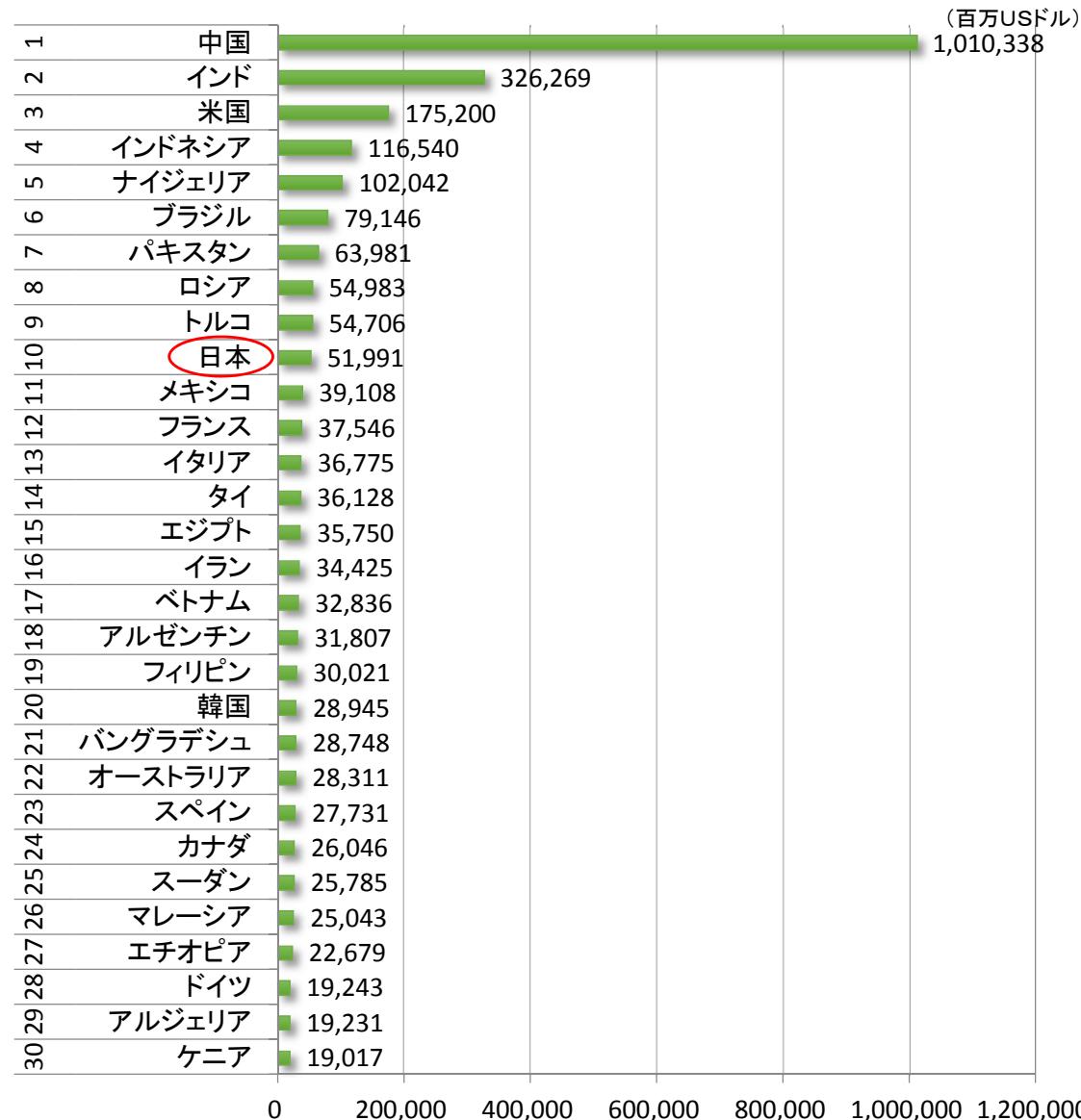
※農産物・食料品は水産物を含み、林産物を含まない

(標準国際貿易分類 (SITC) Rev. 4のコード0 (食料品、生きた動物)、1 (飲料、たばこ)、22 (オイルシード、油性果実)、4 (動植物性の油、脂肪およびワックス) を集計)。

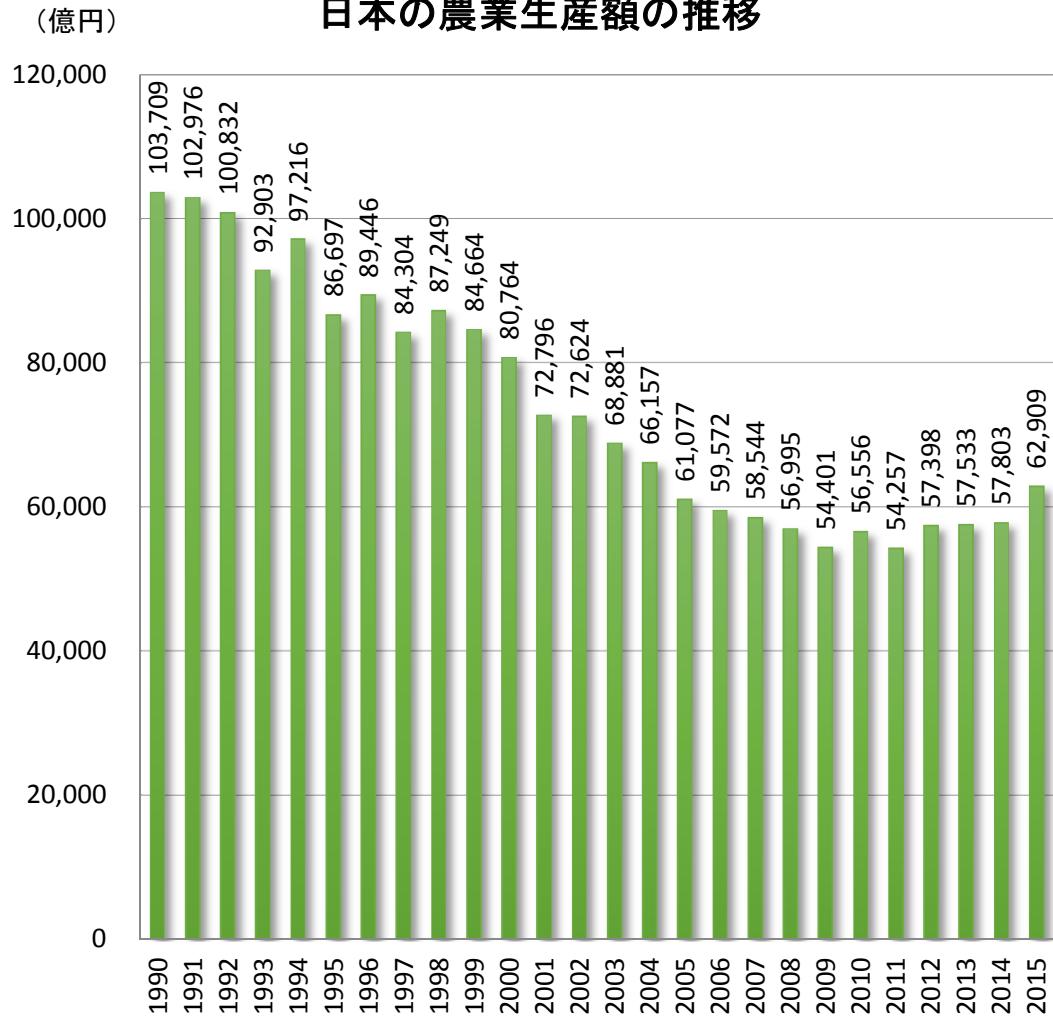
資料 : UN Comtradeより作成

⑦各国の農業生産額

(2015年)



日本の農業生産額の推移

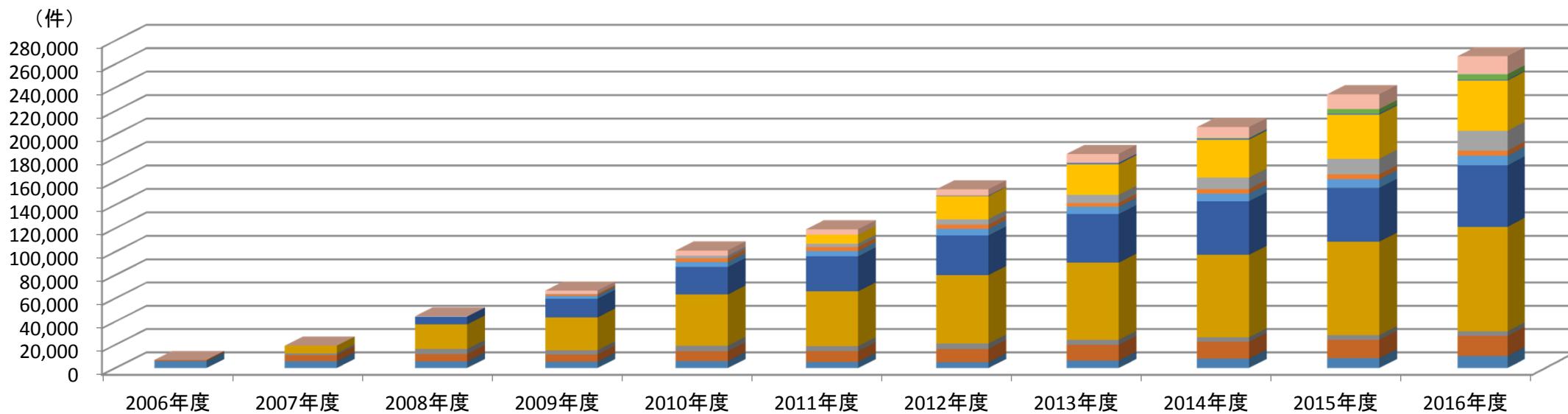


※名目GDPの農業生産額（漁業、林業、酪農、狩猟などを含む（ISIC（国際標準産業分類）のA（農林業）、B（漁業）））、
日本円への換算はIMFの年平均為替レートによる

資料：国連及びIMFデータより作成

⑧経済連携協定（EPA）の活用状況

特定原産地証明書(第三者証明)発給状況(輸出)



	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
メキシコ	5,926	5,762	5,735	5,368	6,035	5,241	5,058	6,378	8,006	8,513	10,395
マレーシア	1,018	5,335	6,194	6,334	8,347	9,228	11,289	13,552	14,593	15,703	17,370
チリ		1,503	4,460	3,613	4,788	4,356	4,695	4,310	3,948	4,099	3,850
タイ	6,678		21,129	28,255	44,130	47,174	58,957	66,465	70,875	80,277	89,644
インドネシア			6,579	16,013	23,672	30,096	33,911	41,464	45,625	45,887	52,427
ブルネイ				3	16	30	25	36	32	40	35
フィリピン			225	2,477	4,255	4,457	5,575	6,216	6,475	7,321	8,140
スイス				1,277	3,064	3,507	3,557	3,081	3,796	4,106	4,290
ベトナム				500	2,294	2,749	4,572	7,026	9,819	13,199	16,917
インド					7,696	19,822	26,147	32,365	37,791	42,864	
ペルー					5	468	1,115	857	832	816	
オーストラリア								569	3,897	4,584	
モンゴル										284	
ASEAN			239	2,832	4,490	4,653	5,288	7,575	9,344	12,623	15,077
計	6,944	19,278	44,561	66,672	101,091	119,192	153,217	183,365	206,304	234,288	266,693

経済連携協定(EPA)の利用支援について

- 我が国ではEPAの締結が進む一方で、特に中小企業による輸出の際のEPA利用割合が低迷。
- 税関は、EPAの利用促進・日本企業の国際的な活動を側面から支援することを目的として、EPA利用支援セミナー(TPPの大筋合意・原産地規則の説明を含む)を開催。

中小企業の利用割合の低迷

□EPA利用割合(輸出)は、大企業の52%に対し、
中小企業は33%程度。

【EPA利用企業の割合】
(我が国締結済のEPAを1以上利用)

	輸出	輸入
大企業	52.2%	40.6%
中小企業	33.2%	43.7%

(出所) JETRO「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(2016)

【EPAを利用しない主な理由(輸出)
(中小企業、複数回答)

輸出量または輸出額が小さい	30.7%
輸出相手からの要請がない	24.6%
EPAの制度や手続きを知らない	24.3%
一般関税が無税/免税または軽微	22.6%
原産地証明書取得手続きが煩雑	10.2%

(出所) JETRO「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(2015)

EPA利用支援セミナーの開催等（横浜税関管内）

○平成28事務年度の実績

(H28. 7-H29. 6まで) (括弧内数字は開催(派遣)回数)

横浜税関管内におけるEPA利用支援セミナーを開催するとともに、特定の業界又は団体からの講師派遣要請に対し、要望に沿った形で実施。9都市において、EPA利用支援セミナーの開催、講師派遣を計20回実施(詳細は下記)。

・EPA利用支援セミナー

横浜市(1)、仙台市(1)

・特定の業界又は団体への講師派遣

通関業界(12)	横浜市、川崎市、千葉市、宇都宮市、日立市、つくば市、仙台市、名取市
商工会議所(3)	横浜市、川崎市
石油業界、化学・繊維業界(2)	千代田区、川崎市
保税業界(1)	川崎市

(4) 求められるインバウンドの更なる増加

① 「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日） - 新たな目標値

安倍内閣 3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、大胆な「改革」を断行。

(2012年) (2015年)

- ・訪日外国人旅行者数は、2倍増の約2000万人に 836万人 ⇒ 1974万人
- ・訪日外国人旅行消費額は、3倍増の約3.5兆円に 1兆846億円 ⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年：4,000万人
(2015年の約2倍)

2030年：6,000万人
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年：8兆円
(2015年の2倍超)

2030年：15兆円
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年：7,000万人泊
(2015年の3倍弱)

2030年：1億3,000万人泊
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年：2,400万人
(2015年の約2倍)

2030年：3,600万人
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

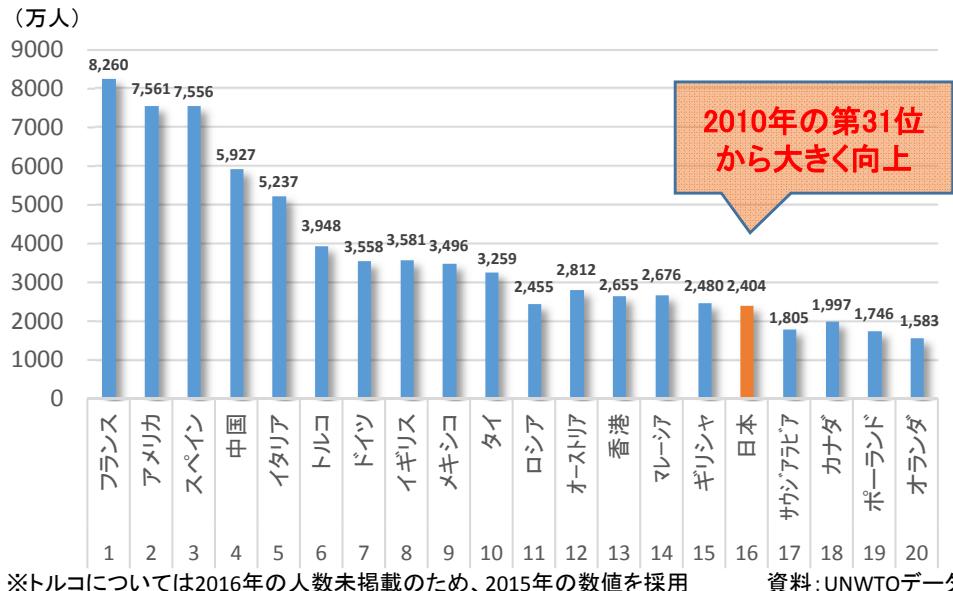
2020年：21兆円
(最近5年間の平均から約5%増)

2030年：22兆円
(最近5年間の平均から約10%増)

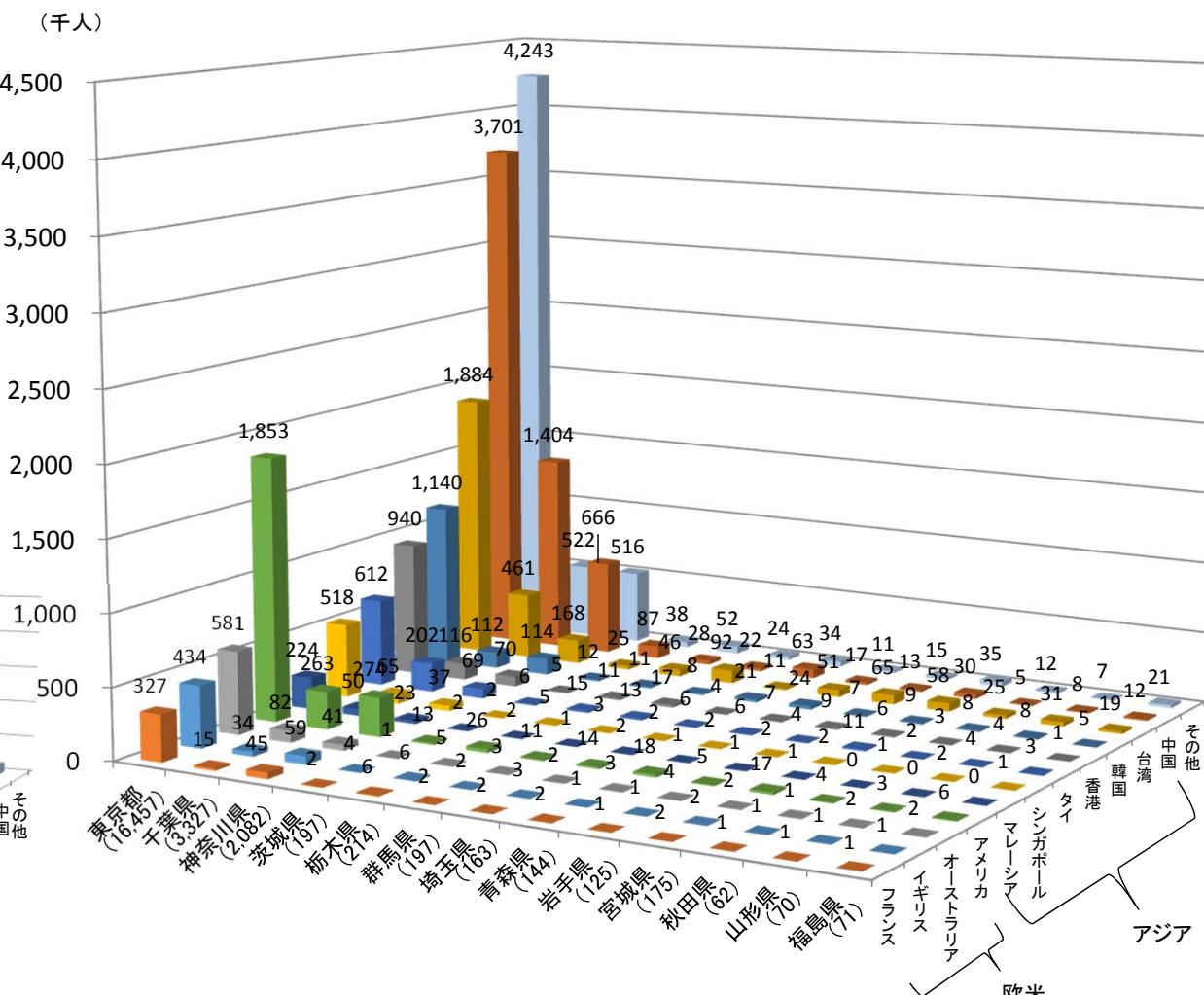
(出所) 観光庁HP

②外国人訪問者数の国際比較（2016年）

- 2016年の外国人訪日者数は2,404万人、前年比約1.2倍と堅調に増加（世界16位）。
- 外国人延べ宿泊者数は東京が突出して多く、関東第2位は千葉県（全国第6位）。
- 管内の宿泊外国人は、神奈川・千葉は欧米系も比較的来ているのに対し、宮城・福島・茨城・栃木はアジア系が圧倒的に多い。



2) 関東・東北 外国人延べ宿泊者数(2016年)



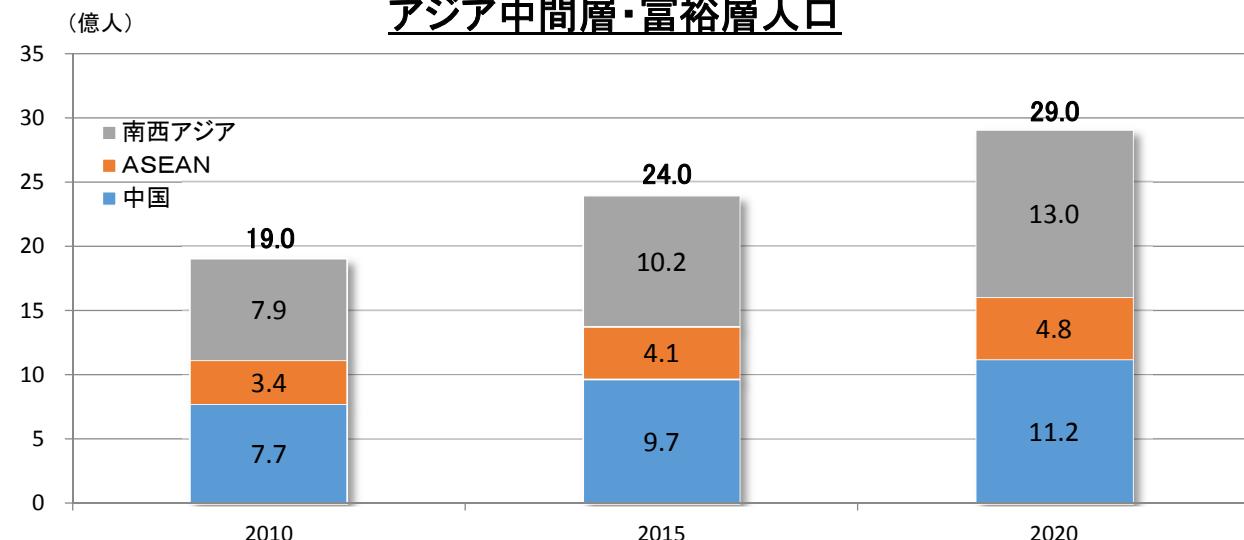
④アジアの中間層市場の拡大

アジアの中間層・富裕層※は
2010年から2020年の10年間で

- 約10億人増加し、アジア市場規模は拡大する見込み。
- うち南西アジアが増加の過半を占め、増加率は約65%。

※中間層:世帯年間可処分所得5,000ドル以上35,000ドル未満
富裕層: 同 35,000ドル以上

アジア中間層・富裕層人口

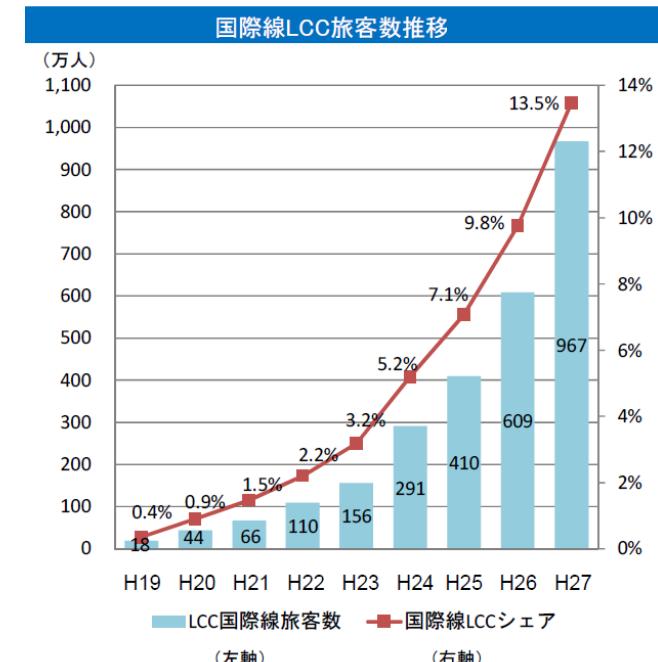
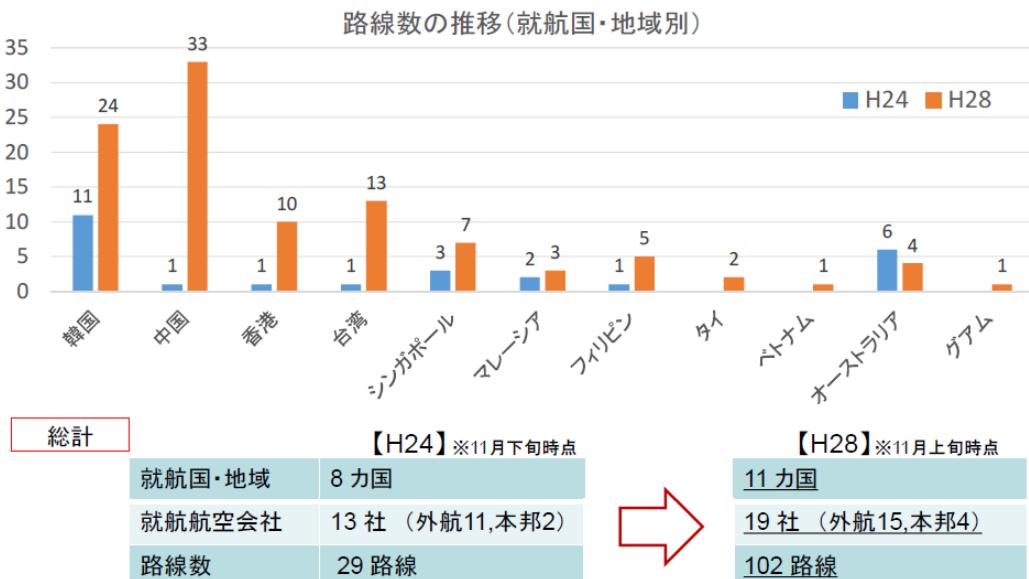


⑤LCCによる日本へのアクセス改善

- 国際線LCC※の路線数は、本邦LCCの就航開始時（平成24年）に比べ、平成28年では約3.5倍に増加。
また、就航国・地域及び航空会社数も増加
- 国際線LCC旅客数も年々増加しており、国際線の13.5%をシェア。

南西アジア:インド、バングラデシュ、スリランカ、パキスタン、モンゴル等18か国・地域 資料:経済産業省「通商白書2013」

※LCC:Low Cost Carrier(低成本航空会社)



出典:国土交通省「平成28年度政策レビュー結果(評価書)」

(5) 横浜税関の管内中小企業への貢献策の模索

管内経済の特色

- ① 関東4県は製造業、運輸業の割合が高い。東北2県は農林水産業や飲料製造の割合が高い。
- ② 製造業は、関東4県は重化学工業、食料品の割合が高く、東北2県は電子部品・デバイス、情報通信機械、飲料の割合が高い。
- ③ 関東4県、東北2県ともに中小企業従事者数の割合が非常に高く、東北2県では農林水産業就業者数の割合が5%を超える。
- ④ 東京都や大阪府・京都府等と比べてインバウンド客の取込みは不十分。特に温泉地等が多く宿泊業の割合が高い東北地方で取込みが非常に遅れる。

縮小が続く内需

- 人口減少、高齢化が進展
- 鉱工業生産・出荷は円安下においても横ばい
- 小売販売、建設工事、住宅建設、外食等は東日本大震災以前の水準まで回復するが、90年代をピークに1~5割減少
- 物流は2000年代をピークに減少
自動車輸送は東日本大震災後大幅に減少

求められる
変化への対応

管内の経済・環境の構造的変化

- 製造業の海外移転の進展、東日本大震災後に海外生産比率が更に上昇
- 電気製品のコモディティ化の進展と電気機械メーカーの衰退
- 京浜工業地帯から内陸部への工場の移転、アクセスの良い東京港等への貨物のシフト
- 地方港湾の整備の進展と釜山港の競争力・集荷力向上

外需の一層の取込み(=外需の内需化)の好機

- ① アジア中間層市場は引き続き拡大、中国の第3次産業の拡大は続く ⇒ インバウンドの増加は、今後も継続する見通し
- ② 日EU EPA大枠合意、EPAの拡大 ⇒ 巨大な経済圏の成立とビジネス環境の整備、中小企業を含めて対外取引や海外進出が容易に
- ③ オリンピック・パラリンピック(2020年)、G20サミット・ラクビーワールドカップ等(2019年)の開催 ⇒ 日本の知名度上昇、国内インフラ需要も増加
- ④ 対外取引や海外進出の割合が低い中小企業や農林水産業(東北地域に多い) ⇒ 上記の好環境の活用の余地大

横浜税関の具体的貢献

- ① 輸出入手続、EPA等の活用(関税の撤廃・削減、原産地規則、電子商取引、知的財産保護等)についての丁寧な説明
- ② 他国の関税制度等の紹介、AEO相互承認制度や関税技術協力を通じたアジアの通関制度運用の改善
- ③ 大学との包括連携協定締結等を通じた、地域経済や国際貿易の活性化のための施策などの具体的検討と研究成果の情報発信
- ④ 申告官署自由化の円滑導入に向けたAEO事業者に対するきめ細やかなヒアリング、AEO取得協議者に対する丁寧な説明
- ⑤ LCCやクルーズ船を利用するインバウンド拡大に向けたCIQ体制の整備